場は五箇所に過ぎないが、有畜農業の進展に伴ひ必然的に畜牛及養豚の增殖を促進し、其の肉加工品の製造年々增產の趨勢にあり、昭和十一年に於て、ハム三萬二千九百八十五斤・ベーコン二千十二斤・其の他六萬七百四十六斤で其の價額七萬二千七百三十九圓に達した。

(ハ) 毛皮動物

本道に於ける毛皮動物の飼育は氣候的特殊性と飼糧との好條件に依り益發展すべきであり、拓殖の進展に寄與する所尠くない。然も斯業は輸出を目的として產業的價値極めて重大である。

(1) 養狐・養狸　本道は、氣候風土、飼糧低廉等自然的好條件に恵まれて近時著しく增殖せられたるも、牛・馬・羊・豚と異り、農業經營との調和性乏しく且投資大なる關係上特殊產業として奬勵して居る。昭和十二年六月末に於ける、養狐飼養戸數五百三十四戸、飼養頭數五千四百七十五頭、養狸は飼養戸數五百二十戸、飼養頭數二千八百三十二頭にして、其の躍進的發達を窺ふに難くない。今其の成績を示せば左の通である。

A 養狐

年次	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年（六月末）
飼養戸數	五二	一〇三	一七二	三四五	五三四
飼養頭數	一、三六四	一、九四二	一、七三六	三、六四四	五、四七五
採皮狐數	—	—	三〇四	八一三	一四〇

B養狸

年次	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年（六月末）
飼養戸數	二〇	四二	一三七	二五六	五二〇
飼養頭數	一三五	二二五	七二八	二、三五七	二、八三三

(2) 家兎　養兎は、全道に於ける普遍的副業として恰好である。之が毛皮及肉は、軍需防寒資材竝に食肉補給資源として重要なる役割を持ち、而も軍の需要は相當量を要し、又兎毛は、羊毛の輸入減少竝に紡織企業の勃興に伴ひ、羊毛の補給又は代用等紡織及フエルト原料として重大なる位置を占むるもので、昭和十一年度に於ける生産毛皮及肉の價額は十五萬三千圓に過ぎぬが、昭和十二年九月末現在飼養戸數五萬百八十二戸、羽數三十七萬四千五百四十九羽に達し、今後之が增殖と共に商品生産的色彩を一層強化し、且農村經濟更生運動の目標と合致し得るもので、本道に於ける大衆的副業として大なる將來を有するものである。

(三) 牧野　本道に於ける牧野の維持改良は、馬産振興上經濟的飼糧を供給し、生産育成費の低減を圖ると共に、實用强健にして持久力に富む有能馬を生産し、國家要望の馬數を維持する上に必要の要件であるに不拘、之が改良事業には、多額の經費を要する關係上、當業者は牧野の維持改良に完璧を期することは困難の實情であつたが、昭和六年牧野法の公布に引續き牧野改良奬勵規則の制定あり、又昭和七年度以降農林省は馬事振興上牧野の改良を助成し、又昭和十二年度よりは拓殖計畫に於ても牧草地の整理を奬勵した爲之が開發利用は著しき進展を見るに至つた。

(イ) 概況　本道の牧野總面積は三十六萬四千八陌にして、之を所管別にすれば、御料竝に官有地貸付面積三萬九千二百四十五陌・社寺有地三百五十一陌・公有地七萬三千九百七十陌・私有地二十五萬四百四十二陌・內現在利用面積は二十八萬四千餘陌である。卽ち總面積に對し、利用面積七割に過ぎない。而して利用の當否

及其の設備の如何は、本道畜産振興上に重大な影響を及ぼすので、將來畜産の振興に伴ひ、益開發利用せらるべきを以て、叙上の如き助成施設と相俟つて之が開發竝に改良・維持に關し、指導奬勵に努めて居る。

(ロ) 牧野助成　本道の牧野改良施設は、昭和七年度以降に屬し、農林省は奬勵規則に依り障碍物除去・隔障物・水飲場・牧舍の設置及灌漑排水設備等に對して助成し又拓殖施設としては牧草種子の購入及牧草地整理に對して補助してゐる。尚農林省の助成施設以來の成績は左の如くである。

(1) 牧野改良奬勵規則に依るもの

年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度	昭和十年度	昭和十一年度
改良面積	三、三三五・一四 町	二、九〇二・八六 町	三、五三四・六一 町	七、六一九・三〇 町	一二、九九八・四七 町

(2) 放牧地及採草地改良補助條項に依るもの

年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度	昭和十年度	昭和十一年度
改良面積	二五、八五七・六三 町	三八、一八二・三六 町	一八、六五八・五三 町	一四、六五八・五三 町	一、三二六・八三 町

(四) 畜産業指導竝に檢査機關及團體

(イ) 北海道廳種畜場　本場は明治九年開拓使の創立にして當時眞駒内牧牛場と稱し、現に北海道地方費の經營に係り、札幌市を距る南方約二里にして豐平川の清流に沿ふ廣濶なる地域に在り、之が總面積二千八百餘町歩に及ぶ。而して大正十四年北見國訓子府村に一千町歩の地を相して分場を設置し、尚放牧地として千歳郡惠庭村に四百餘町歩の附屬地を有し、專ら種畜の育成を行ひ、爾來本道畜産の改良に努むる事多年、畜産北海道の名をなさしめたる樞要なる指導機關である。現在同場飼育の家畜は昭和十一年度末現在牛百九十四頭・馬二百十四頭・豚百八頭・兎八十羽・鷄三千百二十二羽で、專ら之が優良種の生産に努め、牛馬は畜産組合に貸付し、其の他は之を一般農家に拂下げ以て本道家畜の改良に資してゐる。尚昭和十一年度より種畜場用地を利用して北海道農事試驗場の畜産試驗部を建設し飼畜農業經營の確立を圖る爲家畜に對する飼料作物、飼養管理等の試驗調査を施行してゐる。

(ロ) 北海道廳種羊場　本場は空知郡瀧川町に在り、明治四十三年以來農林省種羊場瀧川分場として種緬羊の增殖と改良に努めて來たが、爾來數度の行政及財政整理に

遭ひ昭和六年遂に閉鎖の止むなきに至つた。然るに本道に於ける緬羊の飼育は農業經營上將又羊毛自給策上實に重要事項なるに鑑み、之を北海道地方費に於て拂下を受け繼續實施し、現に農林省より牝羊四十頭の無償貸付を受け、更に昭和十年度以降國費に依り本事業の擴張を圖り、現在道有緬羊牝千百四十五頭・牡百八十六頭を繫養し、年々之より生產する一千頭內外の種緬羊を道內に拂下げつゝあり、第二期拓殖計畫完成迄に道內緬羊頭數を百萬頭に達せしむべく之が實施に努めて居る。

(八) 畜產組合　明治三十三年根室產牛馬組合の設立を魁として、爾來北見・日高・千島・十勝・釧路及膽振等に一郡若くは數郡を區域とする畜產組合の設立を見るに至り、今日に於ては全道十九組合に及び、種畜の供給・家畜市場の開設・品評會・共進會及競馬會の開設・牧野の經營・畜產設備竝に牝牛耕馬の貸付・家畜衞生及馬の生產率增進施設等家畜の改良蕃殖に資する處頗る多く、其の機構竝に事業は極めて發展的である。尙明治四十年には之等各組合の連絡を計らんが爲北海道畜產組合聯合會を結成し、牛馬の系統及能力の登錄・共進會の開設・講習會の開催・種牛馬の販賣斡旋・畜產物の利用奬勵等其の事業は畜產の各方面に亙つてゐる。

(ニ) 家畜保險組合　昭和四年九月一日家畜保險法施行せられ、昭和五年十月に宗谷家畜保險組合の創立を見て以來、同年度に於て右の外四組合（渡島・北見・空知・日高）、六年度に一組合（天鹽國）、七年度に三組合（釧路・札幌・十勝）、八年度に二組合（後志・膽振）、十年度に一組合（上川）の設立を見、本道設立豫定組合數十四の中十二組合の設立を見るに至り、十三年度以降に於て漸次根室・檜山地方に設立を見る豫定である。

是等既設組合の加入成績を見るに、其の加入頭數は逐年增加の趨勢にあるも、保險の目的たるべき家畜頭數對加入頭數百分率に於ては甚だしい低率を示してゐる。卽ち保險の目的たるべき頭數二十六萬八千二百六十頭（內牛五萬四千九百四頭）に對し加入百分率一四%であつて、之を全國の夫れに比べると二二%の低率となつてゐる。今年度別事業概況を見れば次の如くである。

家畜保險組合事業概況

年度別	年度末現在				年度内事故發生頭數	同上支拂保險金額
	年度内收入保險料	加入頭數	保險金額			
昭和五年度	四、三六一・六二円	九四五頭	二、三五六	一二五、三六九円	二	二〇・〇〇円
昭和六年度	一〇、八七九・四四	一、四六四	三六、六四九		七一	九、七八六・七八
昭和七年度	四五、五八一・八三	一、四九四	一、一四九、六七二		六一〇	一四、一三〇・二三
昭和八年度	九三、四八三・八九	三〇、九三三	二、三四九、九〇〇		八三一	六一、一〇三・九五
昭和九年度	九八、〇九六・一五	二四、四七二	二、二七二、〇六六		一、〇五一	八五、〇四九・二九
昭和十年度	一一五、七九四・六五	二六、八九五	二、六一三、一九四		七五〇	七四、一〇〇・四九
昭和十一年度	一四六、七一三・六五	三五、五五九	三、二七〇、四一二		一、二九〇	一一七、九二二・八四

(ホ) 北海道牛酪檢查所　本道牛酪の品質向上と規格統一を圖り、名實共に優良國產品たらしむる目的の下に昭和四年度より廳令を以て牛酪檢查規則を制定し、初め畜產組合聯合會をして檢查を實施せしめて來たが、昭和十一年度よりは道營檢查を施行してゐる。爾來九箇年之が爲牛酪の品質頓に向上し生產も亦著しく增加し、昭和十一年の實績を見れば四百六十三萬一千六百餘封度に達し、全國生產の九割を占むるの隆盛を見るに至り、現に國內の需要を充すは勿論海外にまで輸出するの趨勢である。而して檢查は製品の各につき風味・組織・鹽加減・色澤及包裝等に就て嚴格なる查定を行ひ、且化學試驗をも併用して推奬品・一等品・二等品及等外品の四等級に格付し以て其の聲價を昂めつゝあり。現在札幌本所の外、道內には、釧路に一箇所、道外に於ては東京及大阪の二箇所に出張所を設け、檢查員が各製造工場に出張して檢查を實施して居る。今本事業實施以來の成績を表示すれば左の如くである。

年次	檢查數量	推奬品	一等品	二等品	等外品
昭和十一年	四、六三一、六〇二封度	三、〇〇五、九六七封度	一、〇七八、三六三封度	三七一、六三六封度	一七五、六三六封度
		六四・九%	二三・三%	八・〇%	三・八%
昭和十年	四、七七二、二四〇	三、〇六二、八七六	一、〇二七、八九九	三三、六八五	六四八、七八〇
		六四・二	二一・五	六・八	七・五
昭和九年	四、三五六、八五三	三、三〇六、三一九	九一三、二八五	九二、九七五	四四、二七三
		七五・九	二一・〇	二・一	一・〇
昭和八年	三、三九五、二五七	二、七九五、二〇三	四六一、八一六	七七、五二六	六〇、七一三
		八二・三	一三・六	二・三	一・八
昭和七年	三、六六六、〇六三	二、八六一、四七二	六一九、五五一	一三〇、九七〇	五四、〇六九
		七八・〇	一六・九	三・六	一・五
昭和六年	三、二九九、七八八	二、五四〇、六一五	五八二、三八九	一三七、七五二	九三、〇三三
		七七・〇	一七・九	三・九	一・二
昭和五年	二、三四五、五六五	一、七六七、六三一	四九〇、七二〇	五三、一〇二	三四、〇一二
		七五・三	二〇・九	二・三	一・五
昭和四年	一、六三九、九四八	一、一五〇、二九八	三九九、五八一	七五、六九三	一四、三七六
		七〇・一	二四・四	四・六	〇・九

四　水産業

(一)　概況　本道の海岸線延長は一千三百五十五里に及び、沿岸の海棚廣く、且本道の北東には世界的大漁場を擁し然も寒暖二潮流の繞る關係上魚貝海藻無限に棲息繁茂し、毎春本道西海岸に於ては鰊の銀鱗を閃めかして群來し、時に鯨群の悠々遠洋に威を示すあり、又鮭鱒は四海に回游して秋季に至れば數多の河川に夥しく溯上する等、眞に本邦漁業の大宗を爲してゐる。卽ち本道沿岸の海底臺地は魚族の食餌を得る所にして彼等安住の鄕であり又繁殖の地である。顧るに開拓使設置當時の本道産業は漁業を以て始まり、年久しく本道の生産額中漁業が首位を占めてゐたが、開拓が内陸に進むに連れ本道産業の重點も漸く農工に移り、近年に於ては第三位にある、が、今尙本邦水産總額の約四分の一を占め依然水産國たるの名を辱かしめない。併し乍ら水産業は比較的古き歷史を有し、其の發達の著しいものはあるが、他の産業に比すれば概ね原始的生産の狀態にあり、就中鰊鰛等の如きは大量漁獲を爲し、其の處理加工之に伴はざる爲、貴重なる食糧給源を經濟的價値低き肥料製造に委しつゝあるが如き狀態で、其の利用加工方面に就ては發達が遲れてゐる。之が沿岸漁業

鰊漁の網起

漁　鰊

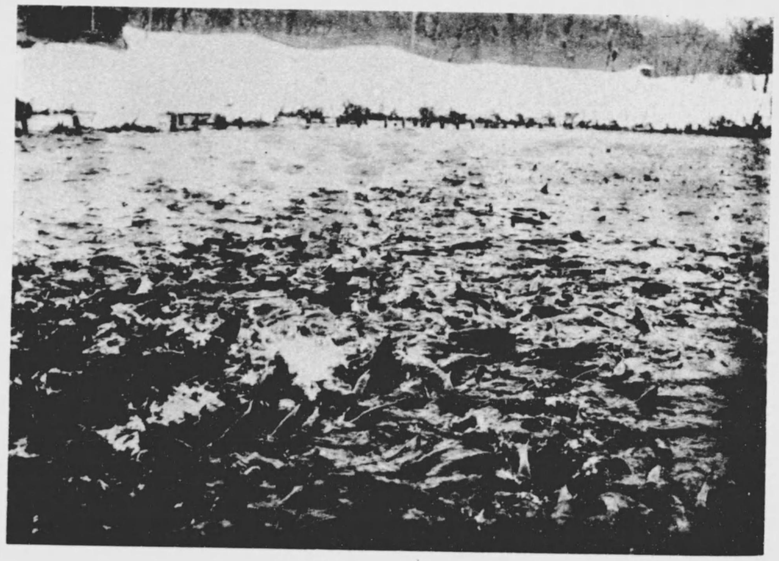

上　溯　の　鮭

を荒廢せしめた一原因となつてゐる。斯かる狀勢に鑑み拓殖計畫に於ては水產試驗場で水產に關する基本的調査を施行し且漁場探檢・漁撈試驗・製造試驗等を施設して一般漁業者を指導すると共に、遠洋竝沖合漁業奬勵の爲漁港及船入澗を築設すると共に漁船改良を奬勵補助し或は水產製造改良施設に對して補助する外、鮭・鱒孵化增殖を圖り以て、水產業の振興を圖つて來たが、更に近時沿岸漁業の不振に伴ひ漁村が漸次疲弊する實狀なので、昭和十一年度以降之が振興を圖る各漁業合理化の指導と水產增殖奬勵施設を追加し、又北千島に於ける新漁業開發の爲、其の助成施設を行ふこととした。而して昭和十一年の水產總價額は一億二千二百八十九萬餘圓、前年に比し二千四百九十一萬餘圓の增加を示してゐるが之は鰊の不漁に拘はらず一般に順調なる漁況なりしと、近時鱒漁業竝に北千島漁業の勃興に伴ひ同年は特に鮭鱒流網の成績頗る良好なりしに依るものである（北千島及北洋漁業は別項に記載する）。尙漁獲物の製造改良は漁業組合の共同製造が近時旺盛に向ひつゝあるを以て、製造物價額も逐年增加を示しつゝある。又漁場の擴張を計ると共に淺海養殖等の事業に關しても漸く漁民の關心を深めんとする機運を馴致するに至つた。今水產價額

を表示すれば左の如くである。

水産價額

年次	沿岸漁業	遠洋漁業	水産養殖	水産製造物	計
昭和十一年	四五、一八七、九七六 円	一二、一四三、七四七 円	一〇七、四三三 円	六五、四五九、七八一 円	一二三、八九八、九三六 円
昭和十年	三六、八九六、二七七	九、三一三、七三三	八〇、四二六	五一、六九八、四九一	九七、九八八、九一七
昭和九年	四〇、五九四、一九二	九、九一八、三六四	八六、五九九	五六、三八三、五九五	一〇六、九八二、七五〇
昭和八年	三三、四七七、〇七三	七、四二六、八六八	八一、七九九	四九、二八四、〇一五	九〇、二六九、七五五
昭和七年	二六、七九一、三七七	六、二五八、三四五	七二、九三七	三四、八六八、五三八	六七、九九一、一九七
昭和六年	二八、三四一、五三六	六、五〇二、七四五	七二、九六〇	三四、三二九、四六〇	六九、二四六、七〇一
昭和五年	三一、九四六、九二一	六、三四五、四八二	八七、六〇五	四〇、一一四、九〇五	七八、四九四、九一三
昭和四年	四五、四五〇、二七一	八、一三九、七五五	九九、七四四	五六、四〇〇、五七一	一一〇、〇九〇、三四一
昭和三年	四二、一六〇、二一五	六、八一五、三四七	一〇三、七七九	五〇、四九六、二八八	九九、五七五、六二九
昭和二年	五九、五八三、八九二	五、九一一、三四七	一三五、〇三三	六〇、七四八、七九二	一二六、三七九、〇六四
昭和元年	五〇、一一四、一五五	五、七九七、九八六	一一九、三〇〇	五四、六六八、二五七	一一〇、六九九、六九八
大正十四年	五五、〇六七、〇四〇	三、九二四、三一一	一〇六、八七一	六八、五四四、二九三	一二七、六四七、五一五
大正十三年	五一、一五五、二三三	三、六五五、八六一	一〇〇、六四四	五六、九六八、一〇八	一一、八九九、八三五
大正十二年	五三、六八八、一四三	二、三五二、八四九	一一九、一六八	五八、三四五、六二〇	一一四、五〇五、七七九
大正十一年	四五、九七三、七四一	二、二九九、九一六	七五、七四七	四七、五〇三、〇六九	九五、八五二、四七三
大正十年	四二、七〇八、七一四	一、一〇八、三〇九	五八三、四七一	五二、八四〇、九七九	九七、二四一、四七三
大正九年	四八、一六三、八六〇	四三一、九七一	一、九六八	四七、八五〇、五五三	九六、四四八、三五一
大正八年	五〇、七五五、五〇八	五二、〇五七	五〇、七四八	六〇、七八二、三〇一	一二、一一〇、五一四
大正七年	二九、九七九、六二三	六四、七三八	七八、二九九	三二、九九〇、七八二	六三、一一三、四四一
明治四十二年	九八四、六三八	四二、九七五	四、六〇七	九、五五七、四四三	一〇、五八九、六六三

備考　一、水産養殖欄中大正九年は海獣皮を示す。
二、北千島漁業生産高は沿岸漁業に含まる。
三、北洋漁業生産高は本表の何れも含まず、漁業貿易に計上される。（第八章(二)外國貿易參照）

(二)　漁船及從業者數　本道の漁業は沿海より漸次沖合に進み、回游魚族に對する新規漁業又は發動機船に依る底曳網漁業勃興し、昭和十一年に於ける漁業件數は免許漁業九千三百四十八件・許可漁業一萬四千七百三十六件・自由漁業は一萬六千二百三十四件・專用漁業百七十七件で、之に從事する漁業者は四萬七千二百十二人、其の被傭者は十五萬五千百四十四人を數へ、其の使用漁船の總數は五萬八千七百五十隻

を算し、前年度に比し二百二十五隻の減少を示して居るが、之は無動力船の減少に因るもので、動力船は却つて四百五十一隻の增加を示してゐる。而して其の內發動機船の新造及新規漁業等に對しては、國費又は地方費を以て補助金を交付し或は指導を爲す等其の助長に努力してゐる。

漁船及從業者數

年次	漁船 動力を有せざるもの	漁船 動力を有するもの	漁船 計	業主 漁撈	業主 養殖	業主 製造	業主 計	被傭者 漁撈	被傭者 養殖	被傭者 製造	被傭者 計
昭和十一年	五四、〇〇四隻	四、七四六隻	五八、七五〇隻	四二、九六五人	三六四人	三、八八三人	四七、二二二人	一一七、四二六人	三八五人	三七、三三三人	一五五、一四四人
昭和十年	五四、六八〇	四、二九五	五八、九七五	四二、一六二	二六一	四、二六四	四六、六八七	一一五、七九一	二八九	三五、七一八	一五一、七九八
昭和九年	五五、六一〇	三、九一五	五九、五二五	四一、二二九	二六七	五、八八一	四七、三七七	一一四、一九一	三一六	三五、一一二	一四九、六一九
昭和八年	五六、九七八	三、五一五	六〇、四九三	四〇、九五〇	四五五	五、四一六	四六、八二一	一一一、三二一	四五八	三一、七二九	一四三、五〇八
昭和七年	五六、八五三	三、二五四	六〇、一〇七	四〇、五〇九	四三二	五、五〇一	四六、四四二	一一三、九七四	三八〇	二九、〇〇〇	一四二、三五四
昭和六年	五六、二五六	三、〇二七	五九、二八三	四〇、七〇八	四三五	五、三八二	四六、五二五	一一〇、七三三	三三三	二八、二一二	一三九、二八七
昭和五年	五六、四二一	二、七三九	五九、一六〇	四〇、六二四	四四三	五、四八四	四六、五五一	一一一、七〇三	一五二	二七、四三三	一三九、二八八
昭和四年	五六、三〇六	二、二四八	五八、五五四	四一、八三七	四四九	六、〇〇三	四八、二八九	一一二、二二七	二四四	三四、七五三	一四七、二二四
昭和三年	五八、八八九	一、八四四	六〇、七三三	四二、七五一	五〇一	五、二六七	四八、五一九	一一〇、九一六	二八四	二三、四〇〇	一三四、六〇〇
昭和二年	五八、一四六	一、四九二	五九、六三八	四一、九六四	四六六	四、八七九	四七、三〇九	一一四、〇二一	三六六	二六、二九二	一四〇、六七九
昭和元年	五七、六二〇	九八三	五八、六〇三	四一、四一二	三九六	四、六〇七	四六、四一五	一〇九、七〇〇	二六四	二六、一三〇	一三六、〇九四
大正十四年	五八、二二三	七四一	五八、九六四	四一、八三〇	三五九	四、八二〇	四七、〇〇九	一〇三、四一五	一九二	二五、二六六	一二八、八七三
大正十三年	五八、二六二	五八四	五八、八四六	四一、七一三	三一一	五、五五七	四七、五八一	一〇四、五三四	一四二	二三、九五四	一二八、六三〇
大正十二年	五八、二二六	四七五	五八、七〇一	四四、五三七	三〇六	五、二七八	五〇、一二一	一一二、八二七	一七九	二四、〇〇八	一三七、〇一四

(三) 漁獲及製造高　本道に於ける漁獲物の種類は極めて多いが、其の主要なるものは鰊・鮭・鱒・鱈・鰋・鰮・鮪・柔魚・帆立・蟹及昆布等である。今昭和十一年の生產高に就て見るに沿岸に於て四千五百十八萬七千餘圓、遠洋は一千二百十四萬三千餘圓を示し、之を前年に比較すれば鰊不漁に不拘鰮其の他の豐漁に因り前者に於て八百二十九萬一千餘圓、後者に於ては二百八十三萬餘圓の增加を示してゐる。水產製造は近時長足の進步を爲し、食料品は三千九百七十六萬餘圓、肥料一千三百八十九萬六千餘圓、魚油九百八十五萬七千餘圓、其の他合計六千五百四十五萬餘圓に達して居るが、更に處理加工の改善を圖つて價額の昂上を圖るべき餘地多く、今後の研究に俟つ所決して尠しとせぬ。殊に鰊及鰮等の主要漁獲物の過半は肥料に供されつゝある狀態で、之が食品化を圖ることは極めて緊要なる問題であり、水產試驗場は固より民間團體及當業者に於て種々考究を重ねてゐる。依つて鰊の如きは漸

次新しく供給の途を拓かれ、各種製品となつて市場に送り出されると共に、生魚も低溫設備を有する輸送機關の發達に依り遠距離の地まで輸送されるに至つた。而して水產製造物は主として素乾・鹽乾・煮乾・燻乾・鹽藏・調味加工品・罐詰類・肥料及魚油等であり、其の他箇々の製造物に就ては種類極めて多い。

本道の水產製造物は嘗ては對支輸出品として極めて重要の地位を占め、年歲七・八百萬圓の輸出を爲しつゝあつたもので、近年對支關係圓滿ならざる爲日貨排斥等の影響を受け不振を續けて居たが、昭和七年友邦滿洲國の成立と同時に滿蒙に對する需要再び昂まりつゝある。卽ち本道產の昆布・鹽鱒・鰯・貝柱・海參及乾鱈等は彼等民族の最も嗜好に適するを以て、今後は有望なる水產製造物の消費地となるであらう。次に重要漁獲物の主產地、漁期及製造狀況の概要を記述すれば左の如くである。

鰊　鰊は春鰊及夏鰊に大別する事が出來るが、其の漁獲高は本道漁獲物產額中從來大宗の地位を占めてゐたが比年不漁の結果第四位に下るの狀態で、其の豐漁と否とは實に本道漁業經濟界を左右する。其の漁獲は後志支廳管內特に多く、宗谷及留萌は之に亞ぎ、之等鰊は鮮魚・身缺鰊及鯑を主とし、燻製或は鹽藏として製造され、又肥料及魚油として處理されてゐる。

鮭　鮭は往時濫獲の結果著しく減少を示したが、最近官民協力して人工孵化を爲し其の增殖を計つてゐる。昭和十一年に於ては前年に比し約百萬貫の增加を示すに至つた。鮭は本道各地の海洋及河川に於て漁獲せらるゝが、就中根室及千島方面を首位とし石狩・北見及十勝方面之に亞ぐ。處理方法としては冷藏設備の發達と共に鮮魚の儘消費さるゝもの相當にあり、製品としては鹽鮭最も多く又罐詰及燻製品として製造され、筋子は鹽藏又は粕漬に製せらる。而して新鮮なる鮭を薄鹽にせる新巻鮭は頗る高評である。

鱒　鱒も鮭と同じく近時漁獲高の減少を示して居たが、昭和十一年は前年に比し價格に於て減じたるも數量に於て約四百二十萬貫の增加を示してゐる。漁獲も亦全道に亙るが大部分は根室・千島及網走方面の海洋である。鮮魚・鹽藏及罐詰等として處理せられてゐるが、殊に鹽鱒は對支輸出品として重要である。

鱈　鱈は本道海洋到る處其の棲息を見ぬ所は無く、沖合漁業中主要なものである。處

理製造は棒鱈・開鱈・鹽藏鱈・そぼろ・鱈の子（鹽藏）・搾粕及鱈油等であつて、棒鱈及開鱈は支那及南洋に輸出される。

鰛　鰛は後志・檜山及膽振地方の沿海に於て多く漁獲される。棒干は明太魚として朝鮮に仕向けられ又鰛の子の鹽漬は紅葉子として全國各地に於て高評を博してゐるが、近時鰛の味醂干として處理されるものも相當に増加して來た。

鰯　種類は「まいわし」「せぐろいわし」を主とし、煮干・鹽鰯・搾粕及鰯油に處理されてゐる。尚近時トマト漬罐詰は南洋方面に仕向けられてゐる。

鰈及鮃　本道到る所に產し其の種類は三十種に上るが、中でも「まがれい」「ぶたがれい」及「宗八がれい」等が重要視されてゐる。鮮魚として消費されるが秋冬の候は府縣へ移出するもの尠くない。

鮪　釧路及千島方面を主產地とし冷藏事業の發達と共に大部分鮮魚にて消費される。

鯖　日本海方面に產し、多くは鮮魚とし或は鯖節・鹽藏及搾粕等に製造されてゐる。

柔魚　主要な種類としては「するめいか」及「やりいか」等であるが、之等は鰯・鹽辛及刻鰯等に製造され、就中日高及釧路地方に多く產する。製品は酢章魚を主として煮干之に次いでゐる。

鱈場蟹　國後島東岸及北見國東岸を主とし、又千島・釧路及十勝沿岸に產し、其の大部分は罐詰に製せられ、歐米への輸出品として特に重要の地位を占めて居る。

帆立貝　根室・北見及天鹽地方を主產地として漁獲物の一部は罐詰に製せられるが、其の多くは貝柱に製せられ、對支輸出品として重要の地位を占めてゐる。

海鼠　海鼠は殆ど全道に棲息を見るが、就中北見及天鹽地方に多い。漁獲物は專ら海參に製せられ對支主要輸出品の一となつてゐる。

昆布　種類多く其の分布は全道に亙り、折・花折・元揃・長切及刻昆布等に製せられ、花折及元揃は主として本邦の需要に應じ、長切及刻昆布は主として滿洲國及支那に輸出する。

(一)　主要水產物

其の一

年次	鰊		鰮		鮭		鱒		鱈	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
昭和十一年	三六、一二〇、六三二貫	四、三八一、一二九円	九五、二四九、二一九貫	九、三四二、四一八円	一六、八七七、六八九貫	八、一〇四、八二五円	一四、八八二、五八五貫	三、〇七九、〇五七円	三四、〇七一、三四〇貫	六、三六六、九四一円
昭和十年	六一、一六八、六八八	五、〇七七、〇〇三	七一、二四四、八七七	四、八三三、八二〇	六、八九一、三四六	三、八五五、〇〇五	一〇、六七三、一八三	四、〇六三、三六一	二七、四一三、八九〇	四、四四二、八六〇
昭和九年	一〇三、一八〇、九三九	七、一五七、三三一	一二七、九七二、〇三一	六、七四三、六四三	六、一四〇、七八八	三、六九九、三一五	九、〇一七、八六七	四、四〇七、四六三	二四、一八四、七六〇	三、五八七、五九一
昭和八年	二六八、六八〇、九〇九	一三、三七八、一六六	一三四、八六五、四〇三	六、四九六、五〇四	四、四一九、八八八	二、九五九、五七一	五、一九二、〇二八	一、二八七、八八九	二〇、二四三、六六九	二、五一〇、四一四
昭和七年	一一一、九二五、三六三	七、二五三、二四九	六三、九三三、一九〇	三、一七一、七八九	二、一六〇、四八五	一、八一三、六一一	三、〇一二、二九七	九七五、一二五	一七、六一〇、九八二	二、二〇五、五三四
昭和六年	一〇八、〇五六、四〇六	七、二一三、一七四	八八、九五五、六九九	三、四二七、九九七	三、七〇三、五六五	二、四三五、六四六	一〇、五一二、三三七	一、八八一、一一三	一六、六三三、八一四	二、〇三四、一一三
昭和五年	八七、三六一、二五六	七、五四二、五三八	六四、四一七、二九二	三、一九一、七一一	三、六六六、八八一	二、九三二、六〇三	四、二八二、二三三	一、三五六、九七九	一三、六七〇、六八九	一、八七四、〇一六
昭和四年	八一、九四七、二三八	一〇、六一一、三六四	五一、四九七、〇五一	四、一〇五、三七四	二、五九〇、四六八	三、二四八、九三三	九、二四四、四九八	四、七一五、八五九	一三、九八五、二二三	二、五二一、〇九九
昭和三年	一一〇、〇八七、六二四	一二、四二一、五一六	二九、九二九、三八九	二、六八九、二二六	一、五二七、八七六	二、二五一、二〇八	二、八二五、六五五	一、四四九、八二一	一二、六八四、〇九四	二、二九九、三〇一
昭和二年	一七四、一三〇、九一六	一八、二二七、五二八	四九、三四一、二二九	四、一七七、八四七	二、八一九、〇九二	三、五三〇、六七四	二、九四二、八三〇	一、四一〇、三六七	一三、一六〇、四八九	二、四二八、〇七五
昭和元年	一四六、六八一、八八三	一七、一〇八、〇九三	二三、四四七、四五八	二、五三五、四四八	三、三九〇、二九四	四、一二九、七九〇	四、〇一五、四五三	一、九四一、三八六	一三、二〇六、七八九	六、六五六、五五七
大正十四年	一二五、四七九、八一七	一四、九二六、〇四二	四九、〇二八、九四五	五、一八六、九五〇	三、〇五一、九二九	四、二四一、五〇三	二、九〇二、九八四	一、七一六、七九八	一〇、九九八、二二一	二、五〇四、三六六
大正十三年	一三三、八一七、六〇一	一六、八四四、七二七	三三、九八七、〇三九	三、〇四七、五〇八	一、九五六、八八九	二、八三四、二二一	二、三三五、二〇五	一、五七二、九三三	一七、四四〇、七三一	三、五一三、四八八
大正十二年	一〇一、八九三、四四五	一六、六〇三、〇三八	二九、二六一、四四五	三、六二二、一二〇	四、二五四、二二七	四、六三三、八九九	二、八五一、六〇八	一、三三四、七四八	一三、四九〇、七五六	二、三七二、四八四
大正十一年	一〇四、一一一、六三〇	一五、七四五、一七四	一一、四八九、一一九	一、七七九、一三六	二、二三九、四三五	二、九六八、四一八	一、六三三、四六九	八〇三、八二一	一二、四六七、七一〇	二、四六一、六三七
大正十年	一〇四、三三五、四三一	一八、二四三、九七三	五、七九五、八二〇	一、一三三、一四四	二、二三三、二〇九	三、一二五、七〇六	二、〇九五、三二四	一、二一七、三六〇	一三、〇九六、六五七	二、七四二、二三一
大正九年	一三三、七二一、二七八	二三、〇一九、六一六	九、五五三、四〇一	一、九六八、八六一	二、二四八、七七五	二、九八八、六四九	一、八一四、一二三	一、〇八一、四五五	一三、六一一、三一九	二、六五三、七〇一
大正八年	一三〇、五八七、七二一	三三、四七三、四六五	二、五〇五、八六八	八〇五、五七四	三、二二五、九九九	四、二九二、四六九	三、七九四、三四三	二、五三〇、八三九	一一、三三五、三三八	三、四三三、五三一
大正七年	七五、四三六、五六四	九、九九一、八五四	二、四〇四、八七四	一、三七九、二〇九	二、三一二、八六一	二、七四九、〇九二	一、五七九、三八七	一、一〇四、〇四四	五、八一〇、二七一	一、一七四、二九八
明治四十二年	?	五、五三六、〇一九	?	六二〇、六三九	?	五六七、六一六	?	七〇一、三九六	?	三四五、九四五

其の二

年次	鯖		鮪		鰈及鮃		柔魚		昆布	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
昭和十一年	一四、八六五、九七五貫	二、八六九、七八九円	一、九六九、一七五貫	一、一五四、二三〇円	八、三五六、〇四五貫	二、八三二、七九二円	一四、一九六、七三六貫	二、五一五、五九九円	七三、八三七、四四〇貫	三、九七六、五六三円
昭和十年	二二、五六〇、四七七	一、八七七、五一八	二、〇四五、七六二	一、二六五、四八五	八、八七四、九六三	二、六六一、三〇六	二、六五八、二〇六	一、六九七、二三三	八六、四八〇、五九四	三、七三六、九八四
昭和九年	二二、七八〇、〇六一	一、四七二、四一六	二、二五二、四二三	一、五二九、四〇〇	九、六五二、三六三	二、五六一、二九九	一〇、四〇一、一一三	二、七三五、八三九	一二三、七五一、四二九	三、五四七、五五五
昭和八年	九、三八四、九八三	一、一一三、四三〇	二、六七〇、八七〇	一、三〇三、四五〇	九、三四七、一二四	二、三二四、五八八	一二、七八五、三八八	三、六七七、六二四	一二三、五六四、九四八	二、〇五七、六三七
昭和七年	七、二七三、四七八	九四四、〇六一	二、〇八三、六六二	一、一〇四、二九七	七、八四九、〇六五	二、〇二四、九七九	一〇、九五二、五七七	三、〇八九、三四二	八〇、三六九、二八二	二、七八四、一八四
昭和六年	八、六五五、七三〇	一、一〇七、六一一	二、九一九、五九七	二、〇五三、一三三	八、五九二、二七三	一、九八四、一四〇	八、九三三、七九五	三、〇〇八、二七九	六九、四二六、四〇五	二、〇一四、五五三
昭和五年	九、八〇八、五九二	一、二二二、五六九	二、八一〇、八二四	二、一四八、九三六	一一、八四三、七七五	二、八三四、〇九七	七、一五七、六二〇	二、五六四、六二一	九二、三九七、六二五	三、六五五、四七一
昭和四年	九、四八四、〇五七	一、六八九、一七〇	三、六三三、二三八	二、四三〇、〇六四	一一、六九四、五二一	三、四三五、一三八	一二、一六四、八八三	五、六〇一、三九九	五二、四九三、三三五	三、五三〇、三五八
昭和三年	一〇、六九〇、〇〇三	一、九四一、〇三七	二、一〇六、六四二	二、五三五、二三八	九、七五二、〇三三	三、〇六五、一六八	八、一八三、五六六	四、三三〇、七八一	五七、一一〇、五六三	四、〇〇八、三〇四
昭和二年	九、七八二、八五四	一、四六〇、七四〇	一、九五二、〇七九	一、六八四、三三九	九、一八二、六四一	二、六六六、八八三	一九、八二三、四二一	六、五六三、七八一	一九三、五四八、八一五	一三、七一〇、六六三
昭和元年	七、〇二五、六二六	一、一一二、八〇四	一、四四五、七七四	一、六八二、二二五	一〇、五五二、六二〇	三、一三八、八三三	八、二七五、六八七	三、七一七、八二八	四四、〇三〇、一二九	三、五九五、九四八
大正十四年	八、六八五、六四八	八八七、〇四八	五四八、四二八	七一八、四九六	六、九三三、九八九	二、〇〇六、六七九	三三、八七九、二五一	九、六七〇、三二三	五一、〇〇五、〇〇八	三、九〇九、三七一
大正十三年	六、六二五、一一四	七四一、七〇九	五三一、二二五	八四四、二七六	六、一一八、一四〇	一、八八七、〇〇三	一三、二五八、一八〇	六、四五七、八五八	三六、三八七、二二六	四、六七二、〇九五
大正十二年	六、九九九、六七六	七三九、二五八	二七五、七一三	四一三、四三八	五、〇九一、五八〇	一、九一七、五二五	二九、一五二、三三四	一一、二一〇、八四五	三四、一一三、三九六	三、七六五、六四四
大正十一年	六、八七〇、一一七	七五八、六三七	七二二、八九六	一、一八八、六一五	八、二六八、五五三	二、九九七、四一一	一〇、一八八、七〇九	四、八八六、〇二八	四一、一八一、四三五	四、五三二、二〇三
大正十年	七、一七七、七〇八	七三九、八〇七	九二〇、五五七	一、一三六、四八[illegible]	六、七五〇、九四七	二、八四四、六九六	五、〇五五、五〇〇	二、八九九、六三七	三〇、四七一、五六八	二、四四七、一二八
大正九年	七、一〇五、二八四	八四七、〇八二	七八八、〇〇三	八五五、五八一	八、一三〇、三八九	二、八九九、四九四	一一、〇一一、七三五	四、三三六、四六八	二三、三三六、九二〇	二、三七六、〇〇三
大正八年	五、四四五、六四一	八七八、二三〇	一、一一三、五一一	七三四、四二九	七、二〇一、五七[illegible]	二、一四九、一五一	一、七一六、八七二	一、六三三、三四四	二八、八九七、六〇六	二、九七九、一五七
大正七年	四、一四〇、四〇四	四八七、九二四	一、〇八二、四一三	六三九、九三八	七、〇二四、五七四	一、五三五、三〇〇	二、〇九八、一九六	一、五六七、一六二	一六、七九八、三〇一	四、〇〇九、九二九
明治四十二年	—	—	—	—	—	—	?	四三一、四九七	?	八三六、一二四

(二) 主要水産製造物

其の一

年次	身欠鰊 數量（貫）	身欠鰊 價額（円）	鰊粕 數量（貫）	鰊粕 價額（円）	鰮粕 數量（貫）	鰮粕 價額（円）	鹽鮭 數量（貫）	鹽鮭 價額（円）	鹽鱒 數量（貫）	鹽鱒 價額（円）
昭和十一年	二、七九八、〇五七	二、八九六、九八九	二、三二〇、四三三	一、〇三三、二一六	二三、七七四、二六七	八、〇七八、九二五	八、七七五、五一〇	四、六四二、〇二六	八、七〇三、八九七	二、六六八、五六一
昭和十年	三、〇二一、八六二	二、八五六、〇三五	四、二〇九、二六五	一、六七七、二八六	一六、四〇五、四九九	五、〇五八、六四七	三、七三三、八六六	二、九三六、四六三	四、二一一、〇一五	二、七四三、〇九三
昭和九年	三、九九二、四〇一	二、七九六、一五〇	九、五四二、三七三	三、三一九、三五九	三五、五〇〇、二九四	九、四八八、五六四	二、五六六、九八二	二、一六三、四一六	二、三五〇、七七九	一、四四八、四六一
昭和八年	五、二〇三、九八六	二、七九八、八〇二	一四、八四七、七五一	五、一二一、三七一	三一、九五四、四七九	七、七四六、九六〇	一、八六八、八二八	二、四五三、一〇六	一、九八六、五〇七	一、二八二、〇五七
昭和七年	三、四五七、一八九	二、〇四〇、三九九	一四、七九九、一七二	三、七九九、一〇六	一八、四五三、五三四	四、二五一、七九九	九二三、二〇三	一、〇七五、五〇一	一、〇四五、六四四	五四五、九四五
昭和六年	三、七一八、八九四	二、〇七七、二二三	一三、五〇三、三三一	三、二三六、一四四	一九、一八七、二三八	三、九七九、〇四八	一、六七五、二六七	一、四五七、八七六	三、三三七、四七五	一、四三三、五三三
昭和五年	三、〇六五、六三〇	二、六一〇、五九七	一〇、九六〇、二四〇	三、六五五、五三九	一五、五四一、六二三	三、八二二、〇〇五	一、五八九、七二二	一、六八八、八三六	一、七六五、七〇〇	九〇五、一五〇
昭和四年	三、五六七、〇三三	四、一四〇、四一四	七、六八一、九四八	三、九五六、四四八	一一、三二五、六一四	四、一九六、九〇四	一、〇三二、一九六	一、五七七、二六七	七、二一九、〇九三	三、九一七、八八八
昭和三年	三、一七三、七七〇	三、五八二、二七七	一三、五五四、七五六	七、三〇一、三四五	七、二八九、六五五	三、一七三、五八一	六五六、三八七	一、二二三、九二四	一、四五六、七八五	九四三、〇五五
昭和二年	四、二三四、〇四七	四、一一五、一五六	二一、六九四、八一三	二一、八五九、三三九	一一、〇〇一、三四一	四、七七四、八二五	一、二四二、七四一	一、九五四、七六二	一、四四六、三五七	一、〇〇七、七九五
昭和元年	四、四一三、三九九	四、一九五、〇五三	一八、六六七、四九三	二一、六六四、〇一八	七、四九三、〇二四	三、五九八、二〇九	一、三六〇、二八五	一、九七五、四八四	一、六八〇、五九九	一、一四八、八三五
大正十四年	三、二二二、二四六	三、三五五、六五〇	二〇、〇三四、五九五	一三、三二六、八六四	九、九一一、五三七	五、二八五、八六八	一、四三六、四七三	二、四七五、三三三	一、一八八、九三一	一、〇四七、二四五
大正十三年	四、一二九、八五五	三、八二三、八四三	一六、六九五、七六〇	一〇、〇〇三、六三三	六、四〇六、五六九	三、四四二、四三四	八一四、一八七	一、五〇九、二九四	九〇七、九五六	七二四、七〇三
大正十二年	三、六四三、八〇四	四、三二八、九六一	一三、九六一、四八九	一〇、〇五三、四六三	五、三〇一、九三七	二、九〇六、八七五	二、一七七、八六〇	二、七二一、一〇六	一、三九二、一三三	一、〇三三、一六五
大正十一年	三、二七二、〇九五	三、七〇三、六七〇	一三、一九三、四五三	九、八〇三、五〇三	一、四六二、六六七	八三三、八三三	一、二三四、七七〇	一、八八〇、〇三三	九四三、一三三	七二二、二五三
大正十年	四、〇七二、三六七	四、二五九、一〇九	一六、九〇三、五六五	一〇、九九六、七八五	一、四五六、九八七	八六八、〇七四	一、二四一、一九七	二、〇九四、八一九	一、三九八、八九六	一、〇八六、九〇七
大正九年	五、四一三、七八五	四、八一八、四一七	二三、四一九、七三六	一四、三八九、二六三	二、九九六、九五九	一、一九四、六九〇	一、一二七、〇二八	一、六五七、六六八	一、三八四、八七〇	八三五、七〇九
大正八年	三、七二〇、八二五	四、一七一、一〇九	二三、三五四、七一一	一九、六一一、九八四	三〇三、四〇二	三〇九、四九七	一、六七二、四三一	二、四六五、七〇一	二、四九二、六三六	一、八五四、五三五
大正七年	二、三四〇、七四六	二、二八一、一六五	一四、一五二、七八二	七、七二五、一二七	四九一、六七二	三三九、二四七	一、二二六、六〇一	一、六〇八、七五三	九四六、四五三	八四八、三四一
明治四十二年	一、八四二、八〇一	七〇〇、一九二	九、五一六、六三九	二、九九六、六二五	二、〇四九、三〇一	五二八、三九六	五二九、一一四	三一三、九六三	二、〇五八、四五七	六一三、一二九

其の二

年次	棒鱈 數量（貫）	棒鱈 價額（円）	開鱈 數量（貫）	開鱈 價額（円）	素乾鮑 數量（貫）	素乾鮑 價額（円）	鯣 數量（貫）	鯣 價額（円）	貝柱 數量（貫）	貝柱 價額（円）
昭和十一年	五六九、〇四八	八三五、九一〇	一、三四五、九五八	一、四〇〇、七七七	二、八九七、〇二一	一、九六九、〇五三	一、二九八、六〇一	三、八〇四、四五二	三三九、九四六	二、五三九、六七一
昭和十年	六一三、〇二二	七九九、四三三	一、五一五、一九一	一、七〇五、三五一	二、九五二、三六六	一、五九九、七九九	九六八、九七九	三、〇七八、一二五	五八八、八三四	三、〇二二、二三三
昭和九年	六〇五、九七九	七〇九、〇九六	一、五二一、四八一	一、三七六、八六六	二、五六七、三四五	一、二六〇、九五五	二、八三九、七二三	五、三〇六、九一三	七〇二、六三九	三、九七二、〇八三
昭和八年	五八一、一四七	七〇一、二〇九	一、五六九、一六六	一、二六八、六一八	二、三五二、三三七	八八五、九七六	二、四六五、三九一	四、五七二、五四九	三〇八、一一三	一、五九五、四六六
昭和七年	五一七、三八七	五八六、九五一	一、一一二、九四〇	七四二、五三四	一、七三五、一〇五	六七八、〇〇八	三、一六〇、九二八	四、四二一、一五三	一九七、〇六二	九六九、六四二
昭和六年	三五五、九五七	三七七、〇一八	一、五九八、四四八	一、〇九八、六八七	一、五三三、五四九	七二二、四七八	二、二九八、一七一	三、九八七、三三六	三一四、二二二	一、六九九、四四四
昭和五年	五七六、〇九〇	六一三、四六四	一、〇六八、三三八	八九四、七九八	一、三五五、〇〇三	七三八、六一五	二、三三八、九三一	四、六三四、六一五	五二八、三九五	二、〇五二、四八四
昭和四年	六五〇、五六三	八九一、八二一	七〇八、二四九	九七三、〇四〇	一、二五三、〇八六	九〇七、八七一	二、七一七、〇八五	六、八三一、八五三	三四六、九八七	二、五〇八、八二一
昭和三年	五一八、六四八	七六二、六一三	一、〇五九、一八五	一、三〇五、三七八	一、三三四、一一六	八二四、〇四六	一、七六二、六七〇	四、五七一、六七四	三四六、一三七	二、八三一、二七二
昭和二年	六二三、一三一	八七二、二六九	一、〇〇二、六〇九	一、〇六八、〇七九	八八四、四六七	五五三、八九七	五、〇六三、五九六	八、一一三、四三〇	三八八、二七八	二、八二八、四九五
昭和元年	七四四、二〇七	七九五、一六七	一、二二八、八八四	一、二七一、七六三	—	—	二、二〇六、〇九一	四、七六四、八九四	三四〇、六一九	二、五〇四、九三三
大正十四年	七一四、七六四	一、〇三三、七九九	七五五、四三八	九八三、九六四	四五四、三五二	三〇六、八五四	八、〇二五、九九九	一三、一五〇、〇三三	一、四二二、四九三	三、三五三、九五六
大正十三年	八〇一、五三五	九七七、〇八七	八〇三、四一七	一、〇八二、四一六	一五五、八六八	一二二、三三五	三、一三八、二四七	七、三三六、〇一二	一、二三二、九七四	三、五二八、七一三
大正十二年	六〇一、七六四	七五九、九二一	六二六、八四〇	七七六、四二一	一三七、二一五	九〇、四二四	六二〇、三三〇	九、二九七、〇〇七	二七一、二三五	二、六五八、八三三
大正十一年	六九四、六六七	九六七、三八二	七七九、一一九	九一七、九九三	一八、七九七	一八、六八一	二、一五三、八二九	五、七八〇、三〇〇	二七五、七六八	一、七三二、七〇三
大正十年	六八〇、四二三	七七三、五一六	八三〇、〇六四	八八九、三〇〇	一〇、三八〇	一〇、五六九	一、一九二、六六八	三、七九三、二八二	三八四、四五九	一、八四三、四六四
大正九年	八〇九、七八二	六二五、九五四	九五三、〇八〇	七五八、〇九七	—	—	二、五三四、〇一二	四、五〇六、七七八	二六三、六四一	一、二〇七、六八四
大正八年	七二四、九〇九	九九六、八八四	八八四、二六六	九三六、七九一	二三、二〇〇	五、八〇〇	四三八、八三七	二、一五一、七六一	三五〇、四八六	三、五七三、九一四
大正七年	五一二、四六七	五〇〇、七一七	四六二、一一六	三六八、七二一	四五、六〇〇	一八、八五三	四一一、五〇六	一、三三八、二三五	一五、三六六	一五六、四五六
明治四十二年	三八五、五二三	一三六、五二四	一九六、八二二	五七、七二一	—	—	三〇〇、八三六	三三三、五七七	—	—

勘察加近海に於ける鮭鱒工船の漁獲物捲揚

勘察加近海の鮭鱒工船

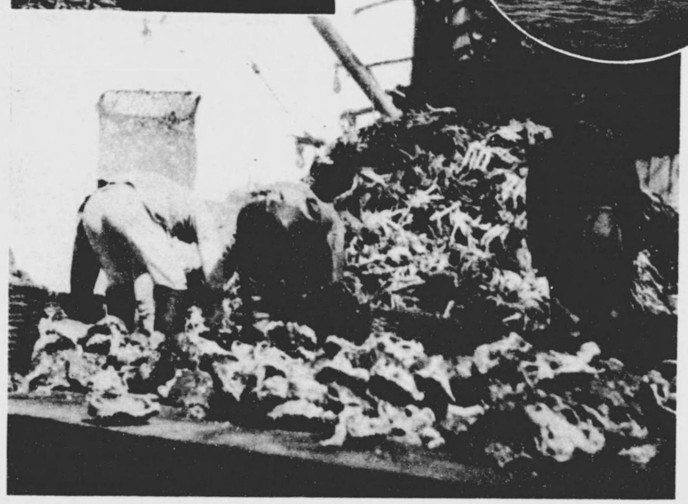

北洋に於ける蟹工船の蟹脫甲作業

(四)　北千島及北洋漁業

北千島沿海に於ける水產業と北洋に於ける蘇國領沿岸及公海漁業は最近頓に勃興し、我が國の漁業振興に對して大なる貢獻を爲しつゝあるも、未だ積極的施設なく、朝野に於ても其の開發策を焦眉の急務として論議するに至り、漸く之が施設の實現を圖らんとするの狀勢にある。今該漁業に於ける最近の概勢を記述すれば左の如くである。

北千島漁業　北千島は北緯五十度以北に位し、函館より約一千浬、根室より約六百浬の地點に在り、幌筵・占守・阿賴度及志林規の四島を總稱するもので、占守島は僅かに七浬を距てゝ、蘇國領勘察加に相對してゐる。

而して其の近海は各種の魚族及貝藻類の棲息繁茂に適し、就中勘察加沿岸に向つて洄游する鮭鱒は頗る豐富にして、且蟹及鱈其の他の魚類も饒多なること判明し、從つて之等の漁業は逐年躍進し、正に北千島漁業の黃金時代を現出しつゝある。

邦人の蘇國領漁業が蘇國側の壓迫により危殆に瀕しつゝある今日、北千島に我が國北方漁業の一大根據地となるべき適當の設備を爲すは北千島自體の開發のみでなく、北洋に於いて從來の沿岸漁業より公海漁業に方向を轉じ、所謂沖取漁業を盛ならしむべ

き喫緊事となつてゐる。然るに從來は魚族貝藻類の豐富なるにも拘らず、其の位置あまりに僻遠に位する爲事業家の觸手動かずして充分なる發達を見るに至らず、數年前迄は僅かに鱈漁業の外蟹及帆立貝漁業が著手されたるに過ぎなかつた。從つて生産總額に於ても百五十萬圓內外にして、昭和八年より鮭鱒沖取漁業の勃興に依り劃期的發展を見、更に十二年は躍進し、鮭鱒生産高のみにても三千六百四十萬餘圓、蟹・鱈を合し生産總額は四千二百萬圓に達し、實に本道水産總額の三分の一に相當するの盛況である。從つて從業者も著しく增加し一萬七千餘人を算へ、漁船數は昭和八年以前に於て僅かに八十隻(動力船)內外に過ぎなかつたが、十二年度に於ては六百隻となり何れも激增してゐる。之を漁業別に見れば鮭鱒流網漁業根據地は幌筵島及占守島を主として其の數二百隻に達し、又鮭鱒定置漁業も著しく盛んとなり九十箇統の著業を見、鮭及鱒の總漁獲高は八千四百七十萬餘尾に上る。而して白鮭及鱒の大部分は鹽藏され紅鱒及銀鮭の大部分及鱒の一部は罐詰原料として十二箇工場二十二ライン、たらば蟹罐詰四箇工場(內一箇鮭鱒兼用)の工場に供せられるが、之が罐詰製造高は六十一萬函に達し前年よりも五萬函の增加である。

鱈漁業は大部分占守島及幌筵島を根據地として行はれ、之に從事する船舶數は發動機船及川崎船百六十八隻、從業者は二千四百人にして漁獲高は一隻當平均四・五萬尾にも上る。之等は主として開鱈及鹽鱈に製造せられ、又肝臟からは肝油が製出される。

蟹漁業は罐詰工場四箇所、是に所屬する漁船數十五隻にして、昭和十二年度は極めて豐漁にして五萬餘函の生産を擧げてゐる。更に之等の漁業に要する物資及生産品の輸送は主として北海道廳命令航路の補助定期汽船に依るが、運賃の高價なるは事業の進展上考究を要する問題である。

北洋漁業　北洋漁業とは北緯四十二度以北、朝鮮と蘇國の國境より北方の日本海、オーツク海及白令海に渉り、北海道・樺太及千島の沿海を除きたる範圍に於て行はれる漁業を指稱し、其の內重要漁業區域は約五十三萬平方浬に渉り、之を英國北方のノースシーの漁業區域に比較すれば約四倍の廣さを有してゐる。而して北洋漁業は蘇國領沿岸漁業・工船蟹漁業及母船式鮭鱒漁業等に別れ・其の外汽船トロール漁業・魚糧工船漁業及捕鯨漁業等も擧げられる。然し此等は未だ充分とは言ひ得ないが、將來は頗る有望視されてゐる。而して此等の漁業に投下される資本は三・四千萬圓に及び、從業者は約三萬人內外に達し、其の生産總額は四・五千萬圓を上下し、罐詰其他の製品となつて諸外國に輸出される金額は實に二・三千萬圓に達し、國際貸借關係の改善に資するところが頗る多いのである。

而して蘇國領沿岸漁業はポーツマス條約に基く漁業條約に依り蘇國領極東州の領海に於て行ふもので勘察加半島沿岸は最も殷盛であるが、鮭鱒類の漁獲高は約七千六百數は蟹漁區十七・鮭鱒漁區三百八十九にして使用船舶は百五十隻・艀船其他二千百隻に及んでゐる。之が主なる漁獲物は鮭鱒及蟹であるが、鮭鱒類の漁獲高は約七千六百五十萬尾にして之等は殆んど罐詰と鹽藏とに製造せられ、罐詰生産高は約百十五萬七千函、蟹罐詰は約八萬函である。

蟹工船漁業は公海に於て蟹を漁獲し船中に於て罐詰製造を爲すものである。從つて其の船體は相當大なるものにして二・三千噸級のものが多く、中には八千噸に達するものもある。更に一隻の工船には三・四百人の漁夫及雜役夫が乘船してゐる。

昭和十二年に於ける工船數は九隻にして其の罐詰製造高は約二十萬四千函に及び、其の價額は約一千萬圓である。又鮭鱒沖取漁業等は最近の著業にして、工船蟹漁業と同

じく船内に於て漁獲物を處理加工するもので、其の操業區域は公海である。昭和十二年の出漁母船數は六隻・附屬漁船數百七十隻にして罐詰製造高は約四十二萬八千函、其の價額は一千萬圓に達する。

尙外に魚糧工船漁業一件及鱈漁業數件あり、其の他漁業は全く未知に屬するが、將來の開發は大いに期待されるところである。

(五) 水產業指導竝檢查機關及團體

(イ) 北海道水產試驗場　明治三十四年地方費を以て水產試驗場を小樽市外高島町に設立し、爾來本道の水產に關する調查試驗を施行して來たが、明治四十三年所謂第一期拓殖計畫の樹立に當つて之を國費の經營に移し、同時に明治三十年以來高島町辨天島に國費を以て經營せる水產調查所を水產試驗場に合併して其の事業を繼承し、明治四十三年室蘭・釧路及稚內の三箇所に、超えて大正五年根室に水產試驗場員駐在所を置き、翌六年各駐在所を支場に改め、大正十四年釧路支場を廢止し、新に昭和三年函館市に支場を設置し、次で昭和六年本場を余市町に移し、又昭和七年室蘭市場を廢止して函館支場に合併し、宗谷支場を稚內と改稱し以て今日に及んで居る。之等本場及支場の事業は調查及試驗の二に分ち、調查は本道主要水族たる鰊・鮭・鱒・鰛・鯖・鰹・海藻類・鮑・海扇及柔魚等を始め其の他各種水族に關する科學的調查研究をなし、漁業經營竝漁業政策に關する根本的基礎方針の確立に努め、尙試驗は漁撈・製造及養殖の各部門に之を分ち、專ら經營上の指導奬勵に資してゐる。更に漁村の中堅人物養成の目的の下に年々數十名の水產教習生を收容し、漁業家に必要なる專門技術を授くると共に人格の陶冶を圖り、所期の目的達成に邁進してゐる。

(ロ) 北海道水產物檢查所　本道に於ける水產物の檢查事業は其の由來古く明治初年既に根室地方に端を發し、更に明治二十二年には本道東海岸に於て昆布生產業者が組合を組織し昆布の檢查を施行したるに始まる。爾來水產物の增產に連れて之が檢查事業も逐年盛となつたが、其の實情を看る時は檢查主體が民間團體なる爲檢查標準區々に亙り檢查の統一を缺くの嫌あり、其の爲動もすれば本道水產物全體の聲價を失墜するの結果を來し、商取引上圓滑を期し得ざるを以て、世論は擧げて權威ある全道統一檢查機關の設置を要望するに至つた、依て昭和八年度より北海道水產物檢查所を札幌市に設置し、且全道主要生產地十五箇所に支所を置き道營檢查を施行してゐる。

而して昭和十一年度中全道に於ける檢査數は生産檢査八百四十二萬五千餘點、改造改修檢査二十五萬二千餘點、此の總數は八百六十七萬八千餘點に達し、前年度に比し約百十六萬五千點の增加を示してゐる。尙其の檢査點數の多い品目を揭ぐれば左の如く、右の總檢査點數の七割三分を占める。

主要品目	檢査點數	主要品目	檢査點數
鰛油	一、一六七、三三七	胴鍊	三三〇、三〇八
鰛粕	九一〇、六六〇	厚葉昆布	二一八、六五四
長切昆布	七七九、五四六	棒昆布	二一七、四九九
漉海苔	六九三、七五六	莖長昆布	二一五、六二三
折昆布	六一七、四八七	鰛生玉粕	一九〇、五七三
生身缺鍊	四〇六、八三五	鱒罐詰	一七六、一六一
		鰰の子	一八八、九三〇
		手繰昆布	九六、五二九
		鰑	七一、七七〇
		元揃昆布	六七、八九一
		計	六、三四九、五四九

(ハ) 水產會　本道に於ける郡市水產會は、大正十一年に室蘭及膽振兩水產會が設立せられたるを初めとし、漸次全道各地に設立せらるるに至つたものであるが、其の間分割及合併等幾多の變遷を經て今日に至つてゐる。而して其の數は昭和九年北千島占守郡一圓を地區とする北千島水產會の設立を加へ、現在其の數二十に及ぶものであつて、之等の連絡統制を期する爲大正十二年北海道水產會の設立を見るに至つた。而して水產會は水產に關する技術の指導をなす等、本道水產業の發展に資する所尠くない。

(ニ) 水產組合　水產組合は其の起源は遠く明治十七年三縣時代に發し、爾來全道に普及して明治三十五年舊漁業法施行後は其の數七十に達するに至り、更に明治四十一年には札幌市に北海道水產組合聯合會を組織して斯業に寄與しつゝあつたが、大正十年水產會法の施行以來原則として水產組合を水產會に變更せしめる事となり、尙大正十三年には聯合會も解散するに至つたので、現在では特殊な水產業者の結合として十一組合を有するに過ぎない。卽ち機船漁業水產組合が二・鮭鱒養殖水產組合が七・水產製造水產組合が一・毛蟹・花咲蟹罐詰業水產組合が一である。

(ホ) 漁業組合　本道漁業組合は現在百六十にして府縣の漁業組合の如く漁業組合制度施行前より漁業者の組合を結成せる歷史なく、舊漁業法に基きて設立されたもの五十二に過ぎず、其の他は何れも明治四十四年以降の設立に係る。而して近年漸く漁業組合をして漁村經濟の中樞機關たらしめ、且其の機能を活用して漁村更生を企圖せんと

する氣運頓に勃興するに至つた。即ち組合に於ける共同施設事業の如きも漁獲物の處理改善をなすと共に協同組合に改組して販賣事業を營むもの多く、又漁業組合の活動を助長する爲、昭和十二年北海道一圓を地區とする漁業組合聯合會設立せられ系統機關の利用を中心として、著々事業內容の充實を見るに至つた。今後漁村經濟を左右するものは漁業組合たるべきは疑を容れず、道廳に於ても其の活動を促す爲、水產物共同製造施設等重要なる共同事業に對し奬勵金を給して其の發展を策してゐる。

以上本道に於ける水產團體を行政區劃別に見れば左の如くである。

行政區劃別水產團體數一覽（昭和十二年十二月末調）

行政區劃	郡市水產會	道水產會	漁業組合	漁業協同組合	漁業組合聯合會	水產同業輸出組合	水產同業輸出組合	水產同業輸出組合	其他の法人	計
石狩支廳	一	—	—	四	—	—	—	—	—	五
後志支廳	一	—	—	一七	—	一	—	—	—	一九
檜山支廳	一	—	二	一五	一	—	—	—	—	一九
渡島支廳	一	—	—	三五	三	—	—	—	—	三九
膽振支廳	一	—	一	九	—	—	—	—	—	一一
日高支廳	一	—	—	一四	一	—	—	—	—	一六
十勝支廳	一	—	—	二	—	一	—	—	—	四
釧路國支廳	一	—	二	七	—	—	—	—	—	一〇
根室支廳	三	—	—	一四	一	二	一	一	—	二二
網走支廳	一	—	—	九	一	二	—	—	—	一三
宗谷支廳	一	—	—	一一	一	一	—	—	—	一四
留萌支廳	一	—	—	一〇	—	一	—	—	—	一二
札幌市	—	一	—	—	一	二	—	—	一	五
小樽市	一	—	—	一	—	—	一	—	—	三
函館市	一	—	—	四	—	一	一	—	一	八
室蘭市	一	—	—	一	—	—	—	—	—	二
釧路市	—	—	—	二	—	—	—	—	—	二
計	一七	一	五	一五五	九	一一	三	一	二	二〇四

五　林業

（一）概況　本道の森林面積は、全道面積の七割に當る六百七十二萬町步（別表森林面積區分參照）の廣大なるもので、而かも其の多くは千古斧鉞の入らざる鬱蒼たる天然林である。林相は濶葉樹林・針葉樹林及針濶混淆林の三種であり、其の藏する材

積も二十二億石に達し無限の資源を保有してゐる。而して一面に於ては人工造林及天然更新事業の進展を圖りつゝあるを以て、本道林業の將來は各種用材及薪炭材の供給地として永遠に其の資源を保持するであらう。

(二) 林野面積及林相　本道の森林面積は之を所有上から御料林・國有林・大學演習林・其の他の官有林及道有林・市町村有林・社寺有林・私有林に分たれるが、其の總面積は六百七十二萬町歩にして、其の中國有林最も多く總面積の五割二分を占め、私有林は二割一分・御料林は一割二分・道有林は一割等相次いでゐる。

而して林相は針葉樹・濶葉樹及針濶混淆林の三種に大別される。針葉樹は南西部に少く、北東に進むに從つて漸次增加してゐるが、之れは南西部に元來少なかつたのと多年に互り伐採せられた結果である。濶葉樹は本道森林面積の大半を占めてゐるが、同一樹種の純林は極めて稀であり、針濶混淆林は針葉樹と濶葉樹とが不規則に混淆し、老大な濶葉樹の下には針葉樹の稚樹若は壯樹が點生又は群生してゐるのが普通である。

本道森林面積區分表

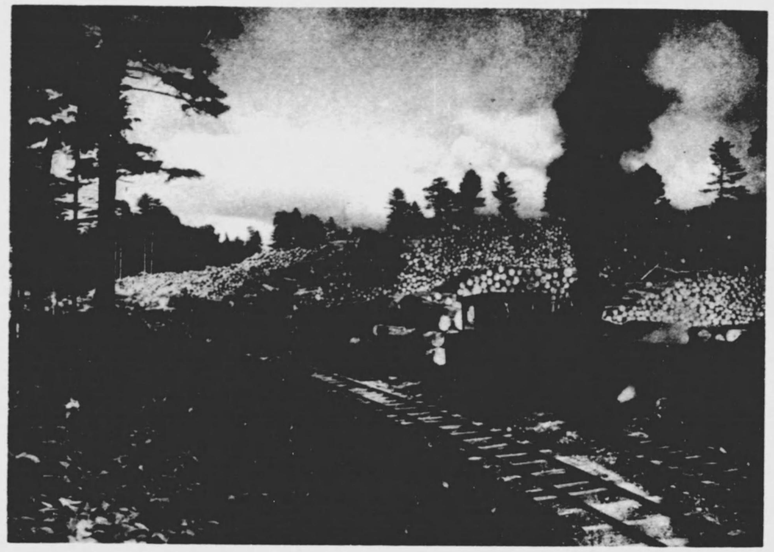

森林鐵道と山土場

三井製材工場（砂川町）

區分	針葉樹林	濶葉樹林	針濶混淆林	計	無立木地	合計	千分率
御料林	二六、一五〇・九町	四一〇、〇四三・四町	三四一、一二七・七町	七七七、三二二・〇町	一四、〇五一・六町	七九一、三七三・六町	一一八
國有林	七五三、八三七・一	一、五六三、〇一一・〇	九二九、〇二〇・七	三、二四五、八六八・八	二六三、九一五・七	三、五〇九、七八四・五	五二一
大學演習林	九、四八八・五	二四、八八八・五	四三、六〇九・一	七七、九八六・一	二〇、九五三・九	九八、九四〇・〇	一五
其他官有林	二、九九六・四	二五、〇七三・三	二〇、三五八・七	四八、四二八・四	四三、一五六・二	九一、五八四・六	一四
公有林 地方費有林(道有林)	三九、〇四八・九	三五一、二〇五・二	一九五、七八四・四	五八六、〇三八・五	七一、九一〇・一	六五七、九四八・六	九九
公有林 市町村有林	一二、六〇四・六	六一、八〇五・五	四〇、二二〇・八	一一四、六三〇・九	三九、六四三・〇	一五四、二七三・九	二四
公有林 部落有林	三三二・四	六一二・二	一五〇・三	一、〇九四・九	五二八・六	一、六二三・五	〇
公有林 其他公共團體有林	三七八・四	六、〇一七・八	二、三五一・四	八、七四七・六	二、五〇六・六	一一、三五四・二	一
公有林 合計	五二、三六四・三	四一九、六四〇・七	二三八、五〇六・九	七一〇、五一一・九	一一四、五八八・三	八二五、一〇〇・二	一二四
社寺有林	四七八・四	九二五・一	六七八・四	二、〇八一・九	八一一・五	二、八九三・四	〇
私有林	一〇三、二八〇・三	四一一、一一二・七	二四一、八一二・四	七五六、二〇五・四	六四三、九八五・一	一、四〇〇、一九〇・五	二〇八
合計	九四八、五九五・九	二、八五四、六九四・七	一、八一五、一一三・九	五、六一八、四〇四・五	一、一〇一、四六二・三	六、七一九、八六六・八	一、〇〇〇

備考　一、本表は十一年末調である。
二、本表各林野面積には高峻地帶・不毛地・林業附帶地・貸地等を控除し施業地のみを計上す。尙御料林面積には新冠牧場及不要存地を含まず。

(三)　林產物　本道の山林は蓄積量豐富なることに依り國內の一大供給地となつてゐるが、林產物は拓殖の進展と共に年々增加し、各種建築用材・鐵道枕木・製紙原料材・

薪炭材及電柱材等を其の主たるものとし、又船材・車輛材・家具及木工材等の產額も多く、道內及府縣の需要に應ずるは勿論、遠く支那歐米諸國に輸出するもの巨額に達したることもあるが、近年は財界不況と米國材及沿海州材の壓迫に依つて不振を續けて來た。然るに昭和八年に至り本道の木材界好況に入り、九年度に於ては樺太材の島外移輸出減少と國內に於ける大量需要とによつて異常の好景氣を招來し、昭和十年に至り價格の下落に伴ひ伐採を手控へたる爲一時減少を示したが、昭和十一年至り價格の騰貴せると製紙原料材其の他の需要增加とに依り、林產總額（內木材價額は山元素材價額とす）三千五百二十二萬六千九百九十六圓に達し、前年度に比して七百四萬餘圓の增加を示した。今之等林產品中主要なものゝ生產趨勢を示せば左の如くである。

林產物價額

年次	角丸太材		鐵道枕木		薪炭材		製紙原料材	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
昭和十一年	六、〇九九、四二二石	二六、〇八〇、九五四円	一、〇四三、八三九	九七四、八一九円	六、〇六四、八〇〇	一、九五四、七三五	一、〇四三、八三九	四、五九八、一八四円
昭和十年	六、二七七、〇六四	二四、二七三、八〇五	八九六、一八五	八〇〇、二三五	五、七九九、六六九	一、七八四、二九〇	三、七〇四、二三七	一、六五一、三一六
昭和九年	六、八八六、七九三	二六、二四七、八〇〇	一、一五九、七七七	九五二、七〇〇	五、七四六、七六〇	一、七、八四四、〇〇五	二、三八、二四七	一、一七、八四四、〇〇五
昭和八年	五、七五六、七六〇	一七、八四四、〇〇五	九五、七〇〇	四八六、六七七	四、八三九、四七六	一二、七〇三、六六六	一、九〇三、四七六	六、九〇三、四七六
昭和七年	四、八三九、四七六	一二、七〇三、六六六	四八六、六七七	四五、七〇〇	四、三八八、三五三	一〇、〇四三、二六〇	一、八三五、三五三	五、八三五、三五三
昭和六年	四、三八八、三五三	一〇、〇四三、二六〇	四五、七〇〇	六三六、六〇〇	四、四八九、五四一	一一、八三七、四三一	一、八三七、四三一	五、八三七、四三一
昭和五年	四、四八九、五四一	一一、八三七、四三一	六三六、六〇〇	七一〇、五七三	五、六五〇、六三九	一七、九六九、六六一	一、九六九、六六一	七、九六九、六六一
昭和四年	五、六五〇、六三九	一七、九六九、六六一	七一〇、五七三	八八三、〇三一	五、三八一、四八七	一八、〇〇一、〇五七	一、〇〇一、〇五七	七、〇〇一、〇五七
昭和三年	五、三八一、四八七	一八、〇〇一、〇五七	八八三、〇三一	九三六、八七四	五、八六三、九八三	一八、八二九、〇〇六	一、八二九、〇〇六	七、八二九、〇〇六
昭和二年	五、八六三、九八三	一八、八二九、〇〇六	九三六、八七四	一、〇四九、三七五	五、七〇三、一四三	一八、二八八、一八三	一、二八八、一八三	六、二八八、一八三
昭和元年	五、七〇三、一四三	一八、二八八、一八三	一、〇四九、三七五	一、〇四五、〇五〇	六、三六〇、四八八	二〇、三八〇、八三三	一、九四四、三一七	六、九四四、三一七
大正十四年	六、三六〇、四八八	二〇、三八〇、八三三	一、〇四五、〇五〇	七二一、〇八六	六、八〇六、〇九三	二三、一〇〇、七七九	一、九二五、〇一五	六、九二五、〇一五
大正十三年	六、八〇六、〇九三	二三、一〇〇、七七九	七二一、〇八六	九三六、八七四	六、九二八、四二七	二三、〇〇七、〇一〇	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
大正十二年	六、九二八、四二七	二三、〇〇七、〇一〇	九三六、八七四	一、〇三四、一八八	七、〇九二、一〇六	二三、一〇〇、八七九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
大正十一年	七、〇九二、一〇六	二三、一〇〇、八七九	一、〇三四、一八八	一、〇一四、六四一	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
大正十年	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、〇一四、六四一	一、一九六、五〇四	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
大正九年	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、一九六、五〇四	一、一九六、五〇四	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
大正八年	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、一九六、五〇四	一、一九六、五〇四	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
大正七年	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、一九六、五〇四	一、一九六、五〇四	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八
明治四十二年	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、一九六、五〇四	一、一九六、五〇四	七、〇九二、一〇六	二三、〇一〇、九八九	一、九九一、〇一八	六、九九一、〇一八

(四) 林業指導竝檢查機關及團體

(イ) 北海道林業試驗場　札幌市の東方約五里、函館本線野幌驛附近にあり、明治四十一年の創設に係り、三千四百五十五町歩の國有林を擁し、之を試驗林として林業に關する各種の試驗を實施し、本道林業指導の萬全を圖つてゐる。其の試驗事項の主なるものは(一)造林に關する試驗・(二)利用に關する試驗・(三)森林保護に關する試驗等であつて、右試驗成績を發表して之が普及に努め其の應用實施を圖つてゐる。

(ロ) 北海道林産物檢査所　本道林産物の聲價を一層發揚せしめ、內外取引の向上を圖る爲、茲に北海道地方費事業として林産物の檢査を施行することゝなり、昭和九年四月新に北海道林産物檢査所の設置を見るに至つた。本所は北海道廳內に本所を置き、全道一圓に支所十八箇所・駐在所六十三箇所を配置してゐる。

檢査品目は本道內に於て生産したる針葉樹・濶葉樹の製材及道外に移輸出される素材の主なるものを網羅してゐるが之に依つて取引の適正が期し得られる結果取引者相互の利便を增大し取引も亦圓滑に行はれてゐる。尙檢査所は檢査規則に依る事項の外、林産物の改善指導・林産物の利用竝に需要供給・取引の調査に關する事項をも掌つてゐる。

(ハ) 森林防火組合　既往に於て連年山火被害の甚大なりしに鑑み、之が豫防竝消防の徹底を期する爲、大正三年廳令を以て森林防火組合設置規則を制定して、常に山林原野の火入れ及焚火等を注意警戒せしめ、組合員中より山火豫防臨時巡視人を選任して相互連絡を計り、以て山火を未然に防がしめ、更に山火の際は一致協力して其の被害を尠からしめる等、鋭意森林保全に努めて來た。全道に於ける組合數は一千三百四十七に及び、組合人員は十二萬七千八百十六人に達し、逐年效果的活動をなしつゝある爲、最近に於ては山火の被害が頗る減少した。

(ニ) 北海道林業會　北海道林業會は本道民間林業の改善發達を圖る目的を以て、明治三十五年之を創立し、大正十一年には社團法人組織に改め今日に及ぶものである。現在會員は二千七百名を有し、又全道に支廳を單位として支會を設け、以て地方的に必要なる林業施設を講じつゝあるもので、其の事業の主なるものは、(一)民有林の調査及森林に關する課稅調査を爲し、(二)耕地防風林・屋敷林竝苗圃其の他林産物關係品評會・共進會等の開催・造林用種子及苗木の配給斡旋等を施行し、(三)愛林植樹に資すべき圖書竝機關雜誌等を刊行してゐる。

六　工　業

(一)　概況

本道に於ける工業は開拓使廳の企畫に始まり、專ら官業を以て製糖・製粉・麥酒及罐詰等の各種工業を興して之を經營するに至つたが、爾來民間の營利事業としては見るべきものなく、多くは試驗的で其の規模も亦大なるものはなかつた。然るに北海道廳設置後は官業の全部を民業に移し、從來の直接經營の方針を捨てゝ資本の移入を計り、民間事業に對して間接保護助長策を執るに至り、茲に資本主義的色彩を帶びたる近代工業勃興の萠芽を見るに至つた。

爾後二十餘年間は所謂本道工業の創成期を成して各地に新規事業の計畫を見、大小の工場簇出し內容の整備も亦行はれて著々穩健なる發達を遂ぐるに至つた。

大正年間に入るに及び歐洲大戰亂の勃發に遭つて未曾有の盛況を呈し、一躍戰前に數倍するの躍進振りを示し、其の產額は一億五・六千萬圓に達し、遂に本道產業の首位を占むるに至つた。爾來近代的各種工業の勃興に連れ漸次隆盛に趨き、昭和四年には一億八千七百萬圓に達するの隆盛を示したが其の後財界不況の影響を受けて既設事業の操業短縮の餘儀なきに至つた。然しながら昭和八年に於て稍活況を呈し、

王子製紙株式會社苫小牧工場

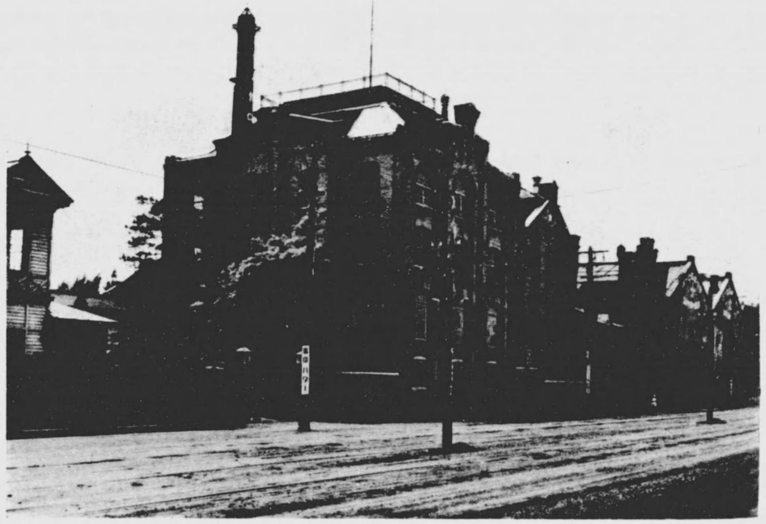

大日本麥酒株式會社札幌支店

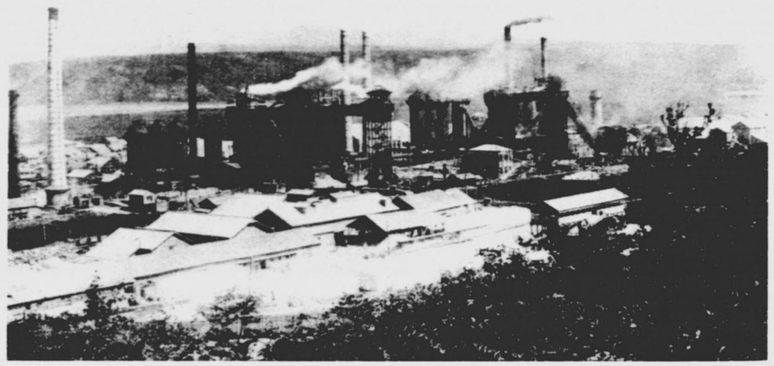

日本製鐵株式會社輪西製鐵所（室蘭市）

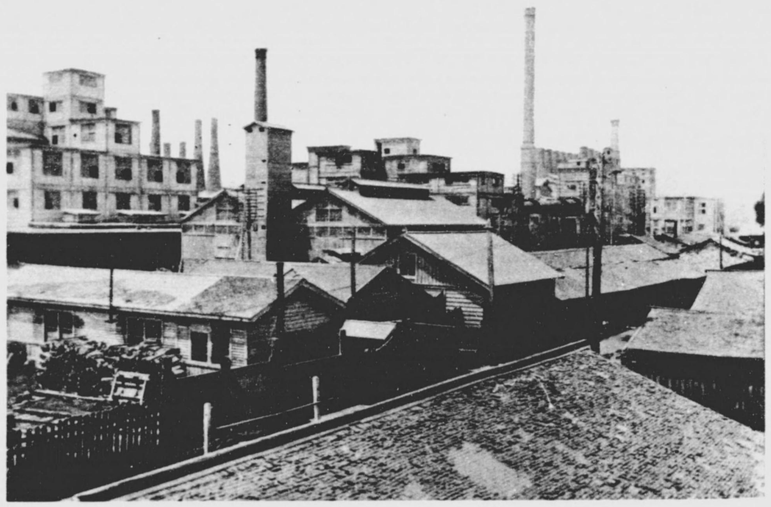

淺野セメント株式會社上磯工場

（昭和十三年一月七日津輕要塞司令部檢閱濟）

一億七千五百五十餘萬圓を擧げて昭和四年の記錄に接近し、次で十年に至りては二億三千萬圓に上り、更に昭和十一年には一躍して二億五千八百萬圓を算し記錄を更新するに至つた。斯かる狀況は最近に於ける財界の好轉及軍需品工業發展の影響と對外爲替安に由る道產品輸出の增加等に依るものである。而して本道の工業は少數なる大規模の事業を除く外は概ね小資本にして、技術的に尙幼稚の域を脫せざるもの多く、日用品の如きは內地府縣より移入するもの尠からざる狀態で今後の發達に俟つべきものが甚だ多い。現在大規模に經營されてゐる工業は麥酒・製麻・製紙・製糖・釀造・製粉・製酪・製鐵・製鋼・金製錬等であつて、此等の諸工場は各地に存在するが、本道は工業原料たる海陸產物の豐富なると、之が原動力たる石炭及水力電氣の供給潤澤なることに依存して、企業進展上充分なる資源を有するものである。尙上述の工業を原料別に依つて觀察するに、**農產物**よりは淸酒・麥酒・製粉・澱粉・製麻及製糖・**畜產物**よりは牛酪・煉乳及粉乳・**林產物**よりは製紙及木製品・**水產物**よりは罐詰・鹽化加里及沃度・**鑛產物**よりはセメント・製鐵・諸機械及人造肥料等の生產が其の主なるものであつて、就中最近の勃興に係る製糖及乳製品工業

は、本道農業政策上重要なる使命を有し、其の發達の狀勢は今後刮目に値するものがある。其他澱粉の殘滓を利用せる燒酎及酒精製造の實現等幾多化學的製法の研究も著著完成されつゝある。此の如く本道は一大工業地たるの素地を有するが故に更に資本の移入と技術の向上を圖り、他面本道に於ける原始生產の行詰りを打開し、加工產業への飛躍を試むべきは刻下の急務となつてゐる。

今本道工業生產額の趨勢を示せば左の如くである。

工業別工產額調

年次	紡績工業	金屬及機械工業	窯業	化學工業	木製品工業	食料品工業	其他工業	合計
昭和十一年	円 一〇、三四〇、四五八	円 五〇、〇八一、七五三	円 六、五五五、七五〇	円 七一、三六、六二八	円 九、八三一、四八五	円 九〇、七七四、四七〇	一九、一七三、八九四	二五八、〇五五、四三八
昭和十年	八、〇八五、〇四〇	四六、九一九、七九九	六、九九六、一〇三	五二、四五三、四六六	九、一二九、六〇四	八四、五二三、七九二	二四、二四二、八七七	二三三、三五〇、七二〇
昭和九年	八、八三三、二三三	三四、九〇三、七八七	六、二六七、七二九	四八、〇八〇、一七五	一〇、九六一、〇七九	七〇、一〇五、六四四	一九九、三八三、七一〇
昭和八年	七、八四一、四一七	二四、七〇一、九二四	五一、一八四、五六〇	四六、九八五、五一三	九、八九五、二三四	六三、四七九、二五六	一七五、三五四、三〇七
昭和七年	七、〇〇三、六二一	一四、四〇五、六六〇	四、四二二、九三八	四五、〇三〇、七八八	八、五四一、二六二	四一、一二〇、八〇八	一三四、七一六、〇六一
昭和六年	六、八六〇、二八七	一三、八五八、〇六九	四、一三二、七三六	三五、四四九、三四九	八、〇三〇、三三二	四一、五七四、九一八	二〇、一四五、六三九	一三〇、〇五一、三三〇

年次	紙	パルプ	諸機械	醸造物	セメント	砂糖	澱粉	麥酒
昭和十一年	円 四九、八〇九、三八七	円 五六、四三一	円 三一、八六九、〇一二	円 二〇、六八一、五二四	円 五、五一七、三二六	円 一三、〇九四、一四五	円 八、三〇六、二五一	円 三、四九四、〇〇〇
昭和十年	三四、五三一、三八	二五、五四七	三四、七七一、八四〇	三三、一〇三、七三五	五、九六八、一七八	一二、二七〇、七三〇	八、〇九二、八九七	三、〇八〇、〇〇〇

重要工產額調

年次	紙	パルプ	諸機械	醸造物	セメント	砂糖	澱粉	麥酒
昭和五年	円 七、八七三、四五六	円 二六、〇〇一、一九〇	円 四、四三三、一五四	円 四四、八二九、八八〇	円 一七二、〇〇七、一〇〇	円 八、九五六、〇〇四	円 五八、七三六、二三二	円 一、七二〇、〇〇〇
昭和四年	九、九四八、五九六	二五、三二六、七〇五	八、七九九、二五九	五三、八七五、三六〇	一七、〇七〇、二五九	九、四〇九、九七八	五八、七五五、〇八二	二、一三四、七五〇
昭和三年	八、七八五、九四二	二〇、九四四、九六一	八、七〇六、八九九	五二、八七七、九四二	一八、二六七、二三六	五六、三六八、四三三	五六、三六八、四三三	二、一三四、七五〇
昭和二年	八、九八一、三三六	二一、七五五、七〇〇	一〇、〇三三、〇〇四	五二、九四六、四二六	一九、一六七、三三四	五四、九八四、七五三	五四、九八四、七五三	二、一三四、七五〇
昭和元年	二、九〇三、三八七	二〇、〇六三、六五二	一〇、四九三、二〇三	五一、九二三、八五五	一〇、〇四九七、六九九	五八、〇四五、〇五二	五八、〇四五、〇五二	二、一三四、七五〇
大正十四年	一四、〇五一、六七七	一九、三三四、四〇六	一〇、四八三、七五七	五一、六五一、八一七	九、〇八九、九四〇	五八、五八三、一五六	五八、五八三、一五六	二、一三四、七五〇
大正十三年	一三、三二一、四七三	一五、七〇九、三七三	一〇、八三〇、四七九	五〇、四四四、五五七	一〇、四九六、〇一九	五八、五三〇、九四九	五八、五三〇、九四九	二、一三四、七五〇
大正十二年	一三、六七二、三六八	一八、一三三、九一三	一三、八六六、〇四四	四三、一二〇、三六七	一〇、六五五、九五四	五三、九四二、九三三	五三、七六〇、九三三	二、一三四、七五〇
大正十一年	二二、七四七、〇五九	二四、六二一、七四三	一二、九四五、九四三	四六、〇九三、一〇三	九、六四一、二三七	四六、〇九三、一〇三	四六、〇九三、一〇三	二、一三四、七五〇
大正十年	一三、一七七、七五五	二三、二五〇、一九一	七、二八〇、二三六	五四、二四〇、四七九	一〇、九六三、二八八	三八、三六八、六八七	三八、三六八、六八七	二、一三四、七五〇
大正九年	九、三〇六、五四一	二三、八五二、二六一	一二、四五九、五六六	四三、一七五、九四七	八、八三一、七五五	四七、七六五、〇五四	四七、七六五、〇五四	二、一三四、七五〇
大正八年	九、七九六、六一七	五三、六五八、三四一	七、八七二、二一六	五七、〇九五、九四七	七、五七〇、一七九	五四、七五七、三三九	五四、七五七、三三九	二、一三四、七五〇
大正七年	一〇、三三八、八四四	四五、八三六、九八六	七、六〇五、〇〇八	四四、〇九九、六四六	二、八八一、四三一	四四、〇九九、六四六	四四、〇九九、六四六	二、一三四、七五〇
明治四十二年	九四六、七三八	二〇〇、八九九	一、一七六、七〇八	六四四、一一八	七、七一〇、三三〇	四六二、四一二	四六二、四一二	二、一三四、七五〇

年次	紙	パルプ	諸機械	醸造物	セメント	砂糖	澱粉	麥酒
昭和九年	三二、四〇四、三九一円	八八、〇〇六円	二六、一三八、一二九円	一八、四八三、一六〇円	五、八一九、五八〇円	七、七二七、一二七円	五、四九五、九一二円	二、九一〇、三三四円
昭和八年	二八、二三九、八〇四	一五〇、一七三	二〇、〇〇七、八〇〇	一七、三九一、一六九	四、四四八、六〇六	八、三六四、三六九	五、三三七、六二九	二、二五三、八〇九
昭和七年	二二、〇二七、五九三	六、二九七、三四七	一三、二七八、八七五	一八、二二三、五二九	三、九二〇、〇〇〇	五、八二四、〇二三	三、一五三、三八一	二、〇三一、五九九
昭和六年	二二、〇七八、五一六	三、八〇四、〇七三	一二、七八八、八六五	一六、九二〇、〇四四	三、五〇〇、〇〇〇	六、七八七、四二九	三、一九九、二九四	二、三〇四、一三四
昭和五年	二八、二七〇、三三〇	七、三二八、五五三	二〇、三五九、四二〇	二〇、二一七、八七八	三、三三五、〇〇〇	九、二六一、七〇四	四、七二四、六九一	三、三五九、九一四
昭和四年	三一、六六四、六六九	一一、三九五、三四五	一九、〇二七、七九二	二二、四一〇、七九九	七、二五〇、〇〇〇	七、八二一、四六五	四、九四八、九一八	四、〇三三、五四八
昭和三年	三〇、六五六、四三三	一一、六七七、〇四八	一五、五三〇、八〇一	二〇、六八六、五八〇	七、五五〇、〇〇〇	八、二四一、二九〇	四、二四一、五七三	五、〇六〇、五八四
昭和二年	二九、七四七、六九八	一三、六五五、〇五五	一五、八八〇、八九四	二〇、五〇四、二六〇	九、〇九七、〇〇〇	七、〇七九、〇六七	四、八七一、二一五	四、五八六、六二〇
昭和元年	三〇、三一六、五七四	一三、六〇一、二〇一	一五、四四八、四七五	二三、五〇五、三七一	九、二三四、〇〇〇	五、二七六、八五六	七、二八〇、五五四	四、八七九、一一五
大正十四年	二八、九四九、二四九	一一、六六三、七九五	一五、一四三、二三六	二五、三九〇、二一四	九、二四〇、〇〇〇	四、八七九、九八四	七、一一三、一〇九	五、七一〇、三七七
大正十三年	二七、二三〇、〇四八	一〇、四九五、四二九	一三、三四九、三八四	二四、二七二、七四八	九、四四四、五〇〇	七、〇七六、〇六〇	三、六四七、七九〇	六、七四五、八九九
大正十二年	二六、一〇一、五六三	七、三三八、一一八	一三、五二四、七四四	二三、七四五、三七八	一三、三六八、〇〇〇	七、〇七三、二九〇	三、七三六、七三二	五、九九一、九三四
大正十一年	三二、七六二、一四七	四、三三四、二九一	二〇、一九二、六〇一	二〇、一五五、〇四八	一二、六六〇、〇〇〇	三、三三五、六三三	三、七四五、七九〇	六、三二七、一二四
大正十年	二二、六四四、二三五	五、二〇九、一九五	一八、六六六、八七二	一七、五二〇、七二四	四、五五一、〇〇〇	二、二六〇、〇〇〇	二、八六四、五一五	五、二〇七、五六九
大正九年	一八、六二〇、一八六	五、九四七、九六六	一八、三三六、六三八	二二、七九三、〇七七	六、三九八、六七六	―	二、八六五、二七三	五、九八〇、〇〇〇
大正八年	一四、〇八〇、八〇〇	七九五、一〇九	二〇、一七三、五八五	二四、七七七、一七五	五、三九六、八五〇	―	一〇、八五一、九七三	五、一六八、四三三
大正七年	一〇、六三二、八七八	四七七、八〇一	二五、八二五、七〇三	一六、〇三三、三一七	五、三七〇、〇〇〇	―	一八、一九三、〇四八	三、六五〇、八七三
明治四十三年	五〇二、三〇九	―	二〇〇、八九九	四、九五二、八九八	五四九、三二六	―	六二五、一一六	五五九、三〇六

備考　パルプ生産額に於ける昭和六年の激減は池田・金山の二工場閉鎖に由るもので、尚八年以降の激減は製紙工場に於て大部分自家消費となつた爲である。

其の二

年次	製麻	製鐵	木製品	薄荷	乳製品其他 煉乳	乳製品其他 粉乳	乳製品其他 牛酪	乳製品其他 其他	計
昭和十一年	三、九二二、六〇五円	一〇、五四四、四九六円	八、二三八、八七一円	五、九九七、九八三円	五、六二九、九五一円	一、八四六、四七八円	四、二六〇、六〇五円	四四八、六七〇円	一二、一八五、七〇四円
昭和十年	二、五五八、二六〇	一三、〇三八、九一五	七、五六〇、四一四	四、〇九一、一〇七	六、四六三、三一〇	一、四四二、一一〇	四、一五四、四一一	三一八、〇三〇	一三、三七七、八六一
昭和九年	二、一〇三、一七一	八、七六五、六五八	八、一四一、五一四	三、八五三、一九八	五、五一五、〇五四	一、八四九、三五四	三、五六三、四五四	一五五、一三六	一一、〇八二、九九八
昭和八年	二、〇八三、〇五九	四、三二〇、〇六五	七、八五七、七三三	四、一六〇、〇一六	五、五二四、九七五	七六七、五四八	三、四一五、五六三	一一七、二八〇	九、八二五、三六五
昭和七年	一、八六三、五〇三	一、六三八、五九四	七、三四七、九九二	三、五七三、一四六	三、七九三、三七二	六二三、四〇五	二、三六二、一〇五	一一五、一四三	六、八九四、〇二五
昭和六年	一、九一六、四五二	二、一八〇、一六六	七、二六七、〇〇三	二、〇八一、四五一	三、二三五、五二八	八二九、六四六	二、五三〇、三三三	一一六、九〇〇	六、七一二、四〇六
昭和五年	二、〇五八、八六五	四、四五六、一〇四	八、九五六、〇〇四	二、六四三、五八四	六、三〇七、七九六	六七八、五八二	三、四六三、〇三三	一一三、六五三	一〇、五六三、〇六三
昭和四年	二、四一七、九二九	四、九四九、九五九	九、四〇九、九七八	三、二七四、三二二	四、一〇四、八五九	六四七、四七八	一、九二一、四三九 内人造五九九	二六八、六六一	六、九四二、四三七
昭和三年	二、三三三、五九三	四、六五五、六八八	一〇、四二三、三三五	三、五三一、〇五〇	三、二三八、五三三	六七二、三三四	一、九三九、〇九五	一三一、六四四	五、九七一、六〇六
昭和二年	二、九二四、七二七	五、二八〇、五〇八	九、一六七、三三四	三、五七三、一四六	三、八〇八、五五二	八二八、二一七	二、〇八四、四六四	一三三、〇〇五	六、八五三、二三六
昭和元年	五、八一〇、四二三	四、〇四九、八二六	一〇、〇四七、六六九	二、四九七、一一四	二、五四八、六二六	三五六、一二七	一、一六二、五六五	九二、三四六	四、一五九、六六四
大正十四年	四、九八七、五〇六	三、二一〇、〇二四	九、〇八九、九四〇	六、八三五、二三一	二、〇五九、五七一	―	九四三、六六六 内人造九〇〇	七五三、九五一	三、七五六、一八八
大正十三年	四、三二七、九四三	二、五一六、七四一	一〇、四九六、〇一六	五、三八九、二七八	二、八〇三、五五一	―	九一〇、五九〇 内人造四八〇	八八、五七八	三、八〇二、七一九
大正十二年	四、六七一、一八八	二、二二三、九一一	一〇、六五五、九九九	二、七二八、五〇一	二、一九五、八一三	―	五九七、六九五	六一、九八六	二、八五五、四九四
大正十一年	五、七〇九、四二四	四、四一〇、三七四	九、六四一、二二七	二、三七三、一三五	二、〇三七、九八五	―	五四二、四四八	五七、四九一	二、六三七、九二四

年次	製麻	製鐵	木製品	薄荷	乳製品 其他 煉乳	粉乳	牛酪	其他	計
大正十年	六、五三九、六〇四円	三、五八六、八三〇円	一〇、九六三、二八八円	一、二〇七、六七九円	一、八七五、五〇一円	—	四四九、一一七円	七〇、七七三円	二、三九五、三九一円
大正九年	六、〇三七、〇五七	一一、二九六、四六六	八、八五二、七五五	一、〇三六、〇六六	一、五七〇、八七二	—	三二六、八一一	二五、五〇〇	一、九二三、一八三
大正八年	五、九二五、三三五	二一、八五三、三〇八	七、三七〇、一七九	一、〇四四、一六七	一、七六二、〇八六	—	三二六、六三四	三五、〇六六	二、一一七、七八六
大正七年	五、二四四、二二一	一三、四七八、八八二	二、八一八、七六七	六七七、五一四	一、〇四五、七二一	—	三二四、八八四	三六、八九八	一、四〇七、五三〇
明治四十二年	五二四、〇八〇	—	六四四、一一八	一七、〇〇八	—	—	四三、〇五五	三、六七八	四六、七三三

備考　其他はカゼイン・チーズ・ヨーグルド・ハム・ベーコン及ソーセーヂ等の乳製品及肉製品を總計せるものである。

(二)　工場及職工數　本道の工場は各種の業態に渉つて雜然たるものがあり、其の規模も大小に相當の懸隔がある。例へば製鋼・製鐵・製罐・製紙及麥酒等の諸工場は我が國に於ける有數の大工場であつて、其の規模頗る廣大にして他の追從を許さないが、爾餘の大部分は概して小規模組織である。

尙昭和十一年末の工場數は二千六百九十五、其の職工數は四萬六千七百二十七人であつて、前年に比較すれば工場數に於て二百六十、職工數に於て四千百四十一人の增加である。卽ち之を表示すれば次の如くである。

工場及職工數

年次	工場 原動力を用ふるもの 一種	二種以上	原動力を用ひざるもの	計	職工數
昭和十一年	一、八九四	一四四	六五七	二、六九五	四六、七二七人
昭和十年	一、七三六	一三一	五六八	二、四三五	四二、五八六
昭和九年	一、六五八	一七一	四七九	二、三〇八	三五、八二八
昭和八年	一、四七一	一二〇	三九五	一、九八六	二八、六七五
昭和七年	一、三九二	一〇一	三六六	一、八五九	二八、一九八
昭和六年	一、二二三	八二	四三五	一、七四〇	二四、八三六
昭和五年	一、二二二	七五	四〇九	一、七〇六	二六、七三二
昭和四年	一、三一二	七五	三九六	一、七八三	三〇、三八五
昭和三年	一、一〇八	一〇三	二七七	一、四八八	三一、六三一
昭和二年	九八七	九五	二六一	一、三四三	三〇、九〇二
昭和元年	九七七	九〇	二三六	一、三〇三	三一、九六八
大正十四年	八七八	八五	二〇八	一、一七一	三一、〇六四
大正十三年	八六一	八八	一九一	一、一四〇	三一、四八〇
大正十二年	八七〇	九二	二〇五	一、一六七	三二、四九〇
大正十一年	二、七九七	一二一	三八三	三、三〇一	三六、八七二
大正十年	二、二三八	九九	三九七	二、七三四	三六、一二三
大正九年	八一一	一一三	二八五	一、二〇九	七六、二七九

年次	工場數			職工數
	原動力を用ふるもの		計	
	一種	二種以上		
大正八年	九二三	八五	一、二一五	五九、八一八人
大正七年	二、五〇九	二五八	二、九七二	五一、四八五
明治四十二年	一一五	四七	一五五	一一、七五〇

原動力を用ひざるもの	
二一八	
二〇五	
九三	

備考　大正十一年以前の工場數は動力使用工場若は五人以上の職工使用工場のみで、昭和三年迄は五人以上の職工を使用するものを掲げ、昭和四年以降は職工五人以上使用する設備を有するものに就いて調査した。

(三)　各種工業の狀況

紡織工業　本道の紡績業は幕府時代に之が奬勵の端を發して居るが、當時は單なる婦女子の副業に止まり、何等見る可きものがなかつた。後開拓使時代に札幌に紡績場を設置し、明治二十年北海道製麻株式會社（後帝國製麻株式會社と改稱）の設立を見、爾來着々穩健なる發達を遂げ、本道の特產たる亞麻を原料とする製麻・紡績・麻絲及麻織物等は著しく進展し、製綿業も亦各所に於て發展してゐる。然し濫觴の古い絹織物業は尙屋内工業の域を脫せず遲々として不振の狀態である。

機械工業　本道に於ける機械工業は多種多樣であるが、其の代表的なるものは金屬製錬・兵器・造船及製罐等が主なるものであるが此の他鑄物・原動機及農業用器具機械の製造等があり、近時軍需工業の擴張と共に益隆盛に趨きつゝある。此等工業の重なる會社は株式會社日本製鋼所室蘭工場・函館船渠株式會社及北海道製罐倉庫株式會社等であるが、小規模の工場も相當に多く見るべきものがある。

窯工業　本道に於ける窯工業はセメント・煉瓦・硝子製品・陶磁器及コークス等であるが、セメント及コークスの製造を除いては他は概ね規模小にして未だ幼稚の域を脫せず、從つて產額も寡少で今後の發達に俟つ所が多い。斯業の代表的なものには淺野セメント株式會社上磯工場がある。

化學工業　本道に於ける化學工業の主なるものは製紙・護謨・肥料・油脂類及石鹼の製造竝取卸薄荷等である。此等の內其の經營及規模最大にして設備も亦完全し多額の生產を擧げてゐるものは製紙業であり、王子製紙株式會社に屬する、苫小牧・江別・鳥取の三工場が其の代表的のものである。之に次ぐは護謨工業で、本道は最近實に顯著なる發達を遂げ、府縣に於ける先進地を凌駕する趨勢である。而して人造肥料は函館に大日本人造肥料株式會社の工場により、又日本製鐵株式會社の工場

會社輪西製鐵所による副產的硫酸安母尼亞の生產があつて、此の兩者は本道人造肥料界の代表的なものである。尙本道は周知の如く薄荷の特產地で其の生產高は全世界生產の過半を占めてゐるが、最近設立に係る野付牛町の北海道信用購買販賣組合聯合會所屬精製工場を以てしては未だ充分ならず、大部分は薄荷栽培地方の農家に於て副業的に薄荷草を蒸溜して取卸薄荷と爲してゐる。而して其の他油脂類及石鹼製造等があり、概ね經營小規模乃至幼稚の域を脫してゐないが、本道は之等に要する原料が極めて豐富であるから今後の發展に期待されるものが多い。

製材及木製品工業　本道は今尙二十二億石餘の材積を蓄藏し、每年多量の各種優良材を製出して木材を原料とする製作業も亦大いに發展の趨勢にある。殊にベニヤ板及ベニヤドアー製家具類の製作は技巧の進步、體裁の優美及品質の堅牢なること等相俟つて其の需要を增大せしめてゐる。

食料品工業　本道に於ける食料品工業は之を釀造・製粉・製糖・罐詰・煉乳竝牛酪製造・乳肉製品・製氷・清凉飮料製造及製麵等極めて多種多樣に分けられる。本道開發の當初に於ては日用食料品の大部分は之を道外よりの供給に俟たねばならなかつたが、天與の資源に惠まれてゐる本道は漸次拓殖の進展に伴ひ、農產及水產等の自然的食料品の增加と共に之が加工工業も亦漸次發展を促され、就中麥酒・清酒・小麥粉・澱粉・砂糖（ビート糖）・鮭鱒及蟹罐詰・牛酪及煉乳等の加工食品に至りては年々多量の移輸出を爲してゐる。而して此等の主なる會社は大日本麥酒株式會社札幌支店・北海道・明治兩製糖株式會社に屬する各二工場・函館の日魯漁業株式會社・札幌の大日本乳製品株式會社・極東煉乳株式會社及北海道製酪組合聯合會所屬製酪工場等がある。

電氣及瓦斯工業　本道拓殖の進展と共に斯業の發達も亦著しく、殊に本道は地形上各地に水力發電の適地を有するを以て、水力に依る發電事業の發達を齎してゐる。最近の發電所數は供給用及自家用を合して百六十餘を數へ、其の最大總發電力は十三萬キロワットに達し、今や都市の電化は固より農村電化も著々其の實現に向つて進んでゐるが最近工業の發展と共に電力の需要を著しく增大するに及び水力發電も之に伴つて新設工事が進められてゐる。而して電氣事業經營者の主なるものを擧ぐれば北海道電燈株式會社・北海水力電氣株式會社及帝國水力電氣株式會

社等である。次に瓦斯事業に就いて見るに、瓦斯は北海道瓦斯株式會社の經營による札幌・函館・室蘭及鹽谷の四工場があつて、漸次其の利用を喚起してゐるが、今後の發達に俟つ所が尠くない。

(四) 工業資源調査及試驗機關

(イ) 工業資源調査　昭和四年度より北海道工業試驗場に資源調査部を設置して專ら本道に於ける鑛物資源の調査を施行して來たが、其の規模及調査範圍が小にして未だ他の有望なる資源に及ばず、本道工業の促進を圖るには遺憾なる點が多い爲、昭和十二年度より地質調査の範圍を擴大することゝなつた。

(ロ) 北海道工業試驗場　工業の振興を計るの途は理化學的試驗研究に依つて原料の加工竝天產利用の基礎を確立して之を工業化するにあるは言を俟たざる所である。仍つて本道に於ても之が試驗機關設置の要望は久しいものであつたが、大正十二年始めて地方費の施設に依り漸く之が設立を見るに至つた。降つて昭和二年現行第二期拓殖計畫の實施に伴ひ益其の重要性を認められ、茲に國費施設として面目を更め、其の內容の充實を計り、以て名實共に本道工業の基礎確立に資するに至つた。爾來

夕張炭礦

鴻ノ舞金鑛山住友鑛業所

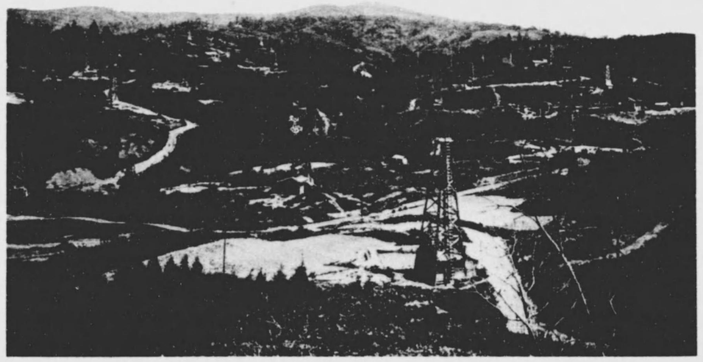

石狩油田

日尚淺きも鋭意諸般の試驗事業をなし、其の基礎的試驗の完成後には努めて之が企業化を圖り本道工業の促進に貢獻してゐる。而して其の事業の組織は部制に依つて左の如き試驗事業をなしつゝある。

第一部　化學工業　油脂・藥品・食品・蛋白等に關する試驗
第二部　醱酵工業　酒精・酒類・醬油等に關する試驗
第三部　纖維工業　木質纖維・紡織・染色・皮革等に關する試驗
第四部　製糖工業　甜菜製糖に關する試驗
第五部　工藝試驗　窯業及木工等に關する試驗
第六部　金屬工業　金屬加工等に關する試驗
第七部　資源調査　地質及有用資源等に關する調査（前項參照）

七　鑛　業

(一)　概　況　本道に於ける鑛業は開拓使時代主に官業として開發されたが、民業とし
ては明治二十三年北海道炭礦鐵道株式會社（現在北海道炭礦汽船株式會社）の創立
と共に、先づ本道鑛業の大宗たる石炭採掘の業を之に拂下げたる以降のことに屬し
てゐる。他の鑛業も之と共に漸次發達し、殊に歐洲大戰の勃興に伴つて異常の發達

を示したが、昭和四年以降は財界不況に依り稍不振に陷つた。然るに昭和七年後半より本邦經濟界の恢復特に重工業の發展に伴ひ、頓に活況を呈するに至つた。元來本道の鑛業は其の種類が極めて多く、金屬鑛物中の主要なるものは北見の鴻ノ舞・後志の轟及大金・膽振の靜狩等の諸鑛山の金・銀及銅を始め、後志の美利河の滿俺鑛・其の他格魯謨鐵鑛・硫化鐵鑛・砂金及砂白金等であるが此の他水銀・鉛・ニツケル等も今後の開掘を期待される有望鑛物である。又非金屬鑛物に於ては石炭・石油及硫黄最も多く、就中石炭は石狩國夕張及空知二郡に屬する大炭田を擁し、實に本道のみならず我が國に於ける石炭鑛山の大宗である。又釧路及留萌炭田之に次いで產出が多い。硫黄は膽振・渡島・後志及釧路地方が主產地であつて本邦產額の半を占め、石油は石狩・宗谷及膽振に湧出し、產額未だ多くはないが將來を囑望されてゐる。

(二) 鑛區　昭和十一年に於ける鑛區數は試掘及採掘を合せて二千七百八十一件に上り、前年に比すれば百二件の增加である。其の坪數の總計は二十一億二千四百萬坪を示してゐる。之は本邦經濟界の恢復特に重工業の發展に依り其の試掘及採掘が增加したのである。

鑛區數

區分 / 年次	鑛區數 採掘	鑛區數 試掘	鑛區數 計	坪數 採掘	坪數 試掘	坪數 計
昭和十一年	三〇六	二、四七五	二、七八一	二七二、二〇四、四六〇坪	一、八五二、七五二、〇三〇坪	二、一二四、九五六、四九〇坪
昭和十年	二九六	二、三八三	二、六七九	二三三、一九五、八二八	一、七九〇、八六六、九四三	二、〇二四、〇六二、七七一
昭和九年	二九〇	二、一五四	二、四四四	二二五、八五一、六一二	一、六四四、二四七、八五五	一、八七〇、〇九九、四六七
昭和八年	二八七	一、五五五	一、八四二	二三〇、二〇〇、八八二	一、一六五、四八五、五二三	一、三八五、六八六、四〇四
昭和七年	二七九	一、二八〇	一、五五九	二一八、八二四、六二八	九一八、二三六、三四七	一、一三七、〇五〇、九七五
昭和六年	二七九	一、二二六	一、五〇五	二二七、六五五、五五一	八五一、五〇九、〇三五	一、〇七九、一六四、五八六
昭和五年	三二三	一、二七四	一、五九六	二六〇、一六六、一一七	九〇五、八八八、二九二	一、一六六、〇五四、四〇九
昭和四年	三二六	一、三六五	一、六九一	二六三、五七二、四五三	一、〇六三、九五七、八四三	一、三二七、五三〇、二五五
昭和三年	三四二	一、五〇一	一、八四三	二七四、九四一、九八四	一、〇八八、五一二、四四〇	一、三六三、四五四、四二四
昭和二年	三二七	一、四六四	一、七九一	二九九、二三五、七三〇	一、〇五六、七一五、九九〇	一、三五五、九五一、七一〇
昭和元年	三三四	一、五〇六	一、八四〇	二五九、一八二、二六六	一、〇六三、三五六、四九七	一、三二二、五三八、七六三
大正十四年	三三九	一、四五四	一、七九三	二六二、三三五、九四九	一、〇三一、三八〇、〇〇七	一、二八三、六一五、九五六
大正十三年	三四四	一、四九三	一、八三七	二六一、四二四、七〇四	一、〇四六、五二二、二一二	一、三〇七、九四六、九一六
大正十二年	三四四	一、六八三	二、〇二七	二七七、一六五、三三八	一、一八二、四四六、四三六	一、四五九、六一一、七六四

區分 / 年次	鑛區數 採掘	鑛區數 試掘	鑛區數 計	坪數 採掘	坪數 試掘	坪數 計
大正十一年	三四七	二、一一九	二、四六六	二五五、五六一、八〇八坪	一、四八七、七〇九、〇七一坪	一、七四三、二七〇、八七九坪
大正十年	三四七	三、〇〇四	三、三五一	二五八、七四五、八一九	二、一七四、五八一、〇七九	二、四三三、三三六、八九八
大正九年	三六〇	三、三九一	三、七五一	二七三、三一一、九八一	二、五七二、八七四、三八三	二、八四六、一八六、三六四
大正八年	二四五	三、二三七	三、四八二	二四七、九一一、四六八	二、五〇二、六〇五、〇〇一	二、七五〇、五一六、四六九
大正七年	三二八	二、六五五	二、九八三	二三一、五三一、一七三	二、〇〇五、六六九、三二六	二、二三七、二〇〇、四九九
明治四十二年	二五六	四五七	七一三	一三六、一四五、二九三	三一三、七二二、四三二	四四九、八六七、七二五

(三) 鑛產物　本道の鑛產物は金・銀・銅・石炭・石油及硫黄を始として各種の有用鑛物に富み、昭和十一年の鑛產額は九千八百四十餘萬圓で、本道生產總額の約一割三分を占めてゐる。之を前年に比するときは二千三十五萬餘圓、前々年に比しては三千百餘萬圓の躍進的激增である。次に本道主要鑛產物に就て見るに、首位を占むる石炭は其の炭質の優秀なると埋藏量實に八十億瓲と推定せられ、開發以來長足の發達をなして來たが、昭和四年以後は財界の不況に因る採炭制限の爲幾分減少の傾向を示した。然し昭和七年末より炭界は軍需工業の勃興に伴ひ好轉し、爾後年と共に隆盛に赴き、昭和十一年の出炭量は九百二十八萬餘瓲に達し、新記錄を現出したが今後人造石油其他各種工業の發展に伴ひ益採掘增加されることゝならう。要するに石炭は本道鑛產物の大宗といふべきであり鑛產總額の六割五分を占め又本邦石炭生產總額の二割二分に當つてゐる。その鑛區は、殆んど全道的なるも特に石狩・留萌・釧路炭田に稼行隆盛である。

硫黄の採掘及製鍊業は天惠豐かなる爲古くより發達し、歐洲戰亂終熄の影響を受け一時は產額減少したが國內需要の增加と製鍊裝置の改良進步に依り、近年特に顯著なる發展をなし、昭和十一年の生產量は七萬五百瓲、前年に比し一萬四千瓲を增し、本邦生產の三割五分に當り第一位を占め鑛山數も最も多い。尙鑛山は後志國岩雄登・渡島國鹿部・惠山・熊泊及赤井川・膽振國幌別・登別及釧路國硫黄山等である。

金銀鑛業も亦早くから著手され漸次隆盛に赴き、殊に最近金價格暴騰と產業奬勵施設に依り金鑛山の試掘及採掘隆盛を極め、昭和十一年に於ける金生產量は三百七十八萬瓦、此の價額千二百七十萬圓、銀は四千九百七十萬瓦、二百五十五萬七千餘圓に達し、未曾有の隆盛を示すに至つた。現在主なる稼行地は北見・膽振地方である。

石油鑛業は既に明治初年採掘に著手せられたるに拘らず、其の發達は特に見るべきものなく遲々として一進一退の狀況にあつた。然るに大正十三年頃より急速に發達し、輓近自動車運輸及諸工業の發達に伴ひ、其の原動力として需要增加したると、道内各地に油脈を發見せらるゝもの相次ぐ狀態で、斯業の發展は、今後期待せらるる處である。現に起業中のものは石狩・宗谷及膽振等である。

滿俺鑛業は歐洲戰亂當時は頗る隆盛を見たが、戰後頓に需要減少した爲不振の狀態に陷り、其の後幾分回復したが、近年外國産滿俺の輸入壓迫と經濟界不況の爲産額漸次減少の傾向にあつた。然るに昭和八年以來爲替安と國内製鐵業の復興により其の需要は急激に增加し、昭和十一年に於ては金屬・二酸化を合せて其の生産量は二萬七千三百餘瓲を示した。

硫化鐵鑛は、其の埋藏量の豐富なる割合に採掘不振であつたが、近時硫酸其の他の化學藥品の製造工業發達に伴ひ急激に生産增加し、昭和十一年の生産量は、二萬七千五百三十瓲を示すに至つた。其の生産地は、本道南部である。

鐵鑛業は、國内重要工業の急激なる發達に伴ひ、生産量激增し、昭和十一年には、二十五萬五千餘瓲を示し、その主産地は、檜山・後志・膽振地方である。

クローム鐵鑛は、金屬加工業の活況に伴ひ、需要を增大し、其の發達を促進した、本道は、我國に於て有數なる本鑛の産出地であつて、昭和十一年に於ける生産量は、二萬二百餘瓲で、其の主産地は、日高一圓である。

次に之等の重要鑛産額の趨勢を示せば左の如くである。

重要鑛産物價額

年次	石炭		硫黄		金		銀		滿俺石油		其他		合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
昭和十二年	九、二八八、四七八	六四、四一五、二三 円	七〇、四九九 瓲	九二、九九、五三 円	七、八三、五一三 瓦	四六、七四五、一四八 瓦	二、七四五、一五七 瓦	二、六九五、一四八 円	一三、七八六、七九九 円	四三三、七四二 円	一、五六六、〇四七 瓦	三、四二七、一六二 円	一、五六六、〇四七 瓦
昭和十年	八、三一八、二九四	五六、〇〇九、七九六	五五、七六六 瓲	三三、四八二、四四〇	七、五一三、四七〇	三七八	二、七、三四六	五一四、九三一 円	一三〇、五七六 瓲	四〇九、八九〇 円	一三、七八六、七九九 円	四三三、七四二 円	一、五六六、〇四七 瓦
昭和九年	七、六三六、六二九	四八、九〇三、二一八	四四、七五五、八五二	一七二、〇六一、七三一	五、九三三、〇七六	八四八、九〇九	一、七、三五七、四七六	四六九、六九五、一四八 瓦	一四、二四七、〇九九	二、三〇四、七三三	四、三四六、八三三	一、八九五、九二三	一、五六六、〇四七 瓦
昭和八年	七、〇六六、一六五	三八、三六、五七五	三八、三七二、四七六	七二、七六	四三七、二一六 灰	七、八六、二四二	七、〇六四、〇四三 灰	二、一六五、五五二	一、九七、〇八二 貫	一〇六、六五〇	八一、一〇一 石	五一七、七九七	六、四一六、三二五	二、七九二、〇一六	一、五六六、〇四七 瓦
昭和七年	五、九五九、三五九	二七、八五五、〇五四	二、四三九、一五三	五六五	三七七、三五〇	二、〇三三、七二	四、三四六、八三三	一、九五、九二三	九三、三三〇	四〇六、四一六	四、七九九、七八九	三八、一九五、九二〇	一、五六六、〇四七 瓦
昭和六年	六、三四〇、〇七三	三〇、九〇三、〇七四	二、〇四一、〇〇八、七五三		二八五、八一〇	一、四四七、〇九九	二、三〇四、七三三	一、五七、〇六五	一〇三、二六四	三七八、五一六	三、一四三、〇九一	三七、〇五一、九七一	一、五六六、〇四七 瓦
昭和五年	六、七三三、〇九四	三九、八三、四四三	二、〇一〇、六四七	一、一〇〇、四三八	三一四、九二三	一、五七七、七四六	三、五九〇、二〇〇	三三八、一六九	九二、五三三	五三一、四〇三	三、〇一一、二五三	四五、九二〇、七四三	一、五六六、〇四七 瓦
昭和四年	七、一七二、〇一四	四九、七一〇、六二四	二、八九、八〇		三三、八八	一、五六六、〇四七	一、〇四三、七一七	四五一、三六六	八四、三九六	六九八、二七〇	二、九七〇、七〇四	五六、六二〇、七七七	一、五六六、〇四七 瓦

年次	石炭 数量	石炭 価額	硫黄 数量	硫黄 価額	金 数量	金 価額	銀 数量	銀 価額	滿俺 数量	滿俺 価額	石油 数量	石油 価額	其他	合計
明治四十年	一、六五一、二六五	六、九一二、一四〇	二、六八九	一、四一五、〇〇〇	一、九五九	三、四一七、九三五	?	?	六四、〇一一	三、八六〇、四四〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正七年	四、一三五、五六〇	四、四六八、三四〇	一、四四二、六五五	一、四四二、六五五	一、四四三	一、四四三、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正八年	四、七二二、三六〇	七、九二四、三四八	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正九年	四、五〇九、五〇〇	一〇、一二五、〇〇〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正十年	五、一四四、八三〇	一〇、二八八、三〇〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正十一年	四、九八〇、六七〇	一〇、九六〇、一四〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正十二年	五、二四一、八三〇	一〇、四八三、六六〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正十三年	五、一四四、八三〇	一〇、二八八、三〇〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
大正十四年	五、六三一、八三〇	一一、二六三、六六〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
昭和元年	五、九〇六、二六〇	一一、八一二、五二〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
昭和二年	六、三三七、六四九	一二、四九九、四四〇	一、一二四、四二八	一、一二四、四二八	一、一二四	一、一二四、〇〇〇	三、三四九、四三五	三、三四九、四三五	三五、〇四〇	二、三四〇、〇〇〇	一、三一二	一、三一二、〇〇〇	四、一一三	一、六一三、一一三
昭和三年	六、四八、八四五噸	四九、六三一、六三三円	二七、四五九噸	一、四〇五、三三円	二四、三六九瓦	一、四四五、一八〇円	四五、六四九、四四九瓦	四五、六四九、四四九円	一〇、三五五瓦	七、四四〇、四四〇円	今、一〇四石	六、三一八円	一、一六九、四四五円	一、六一三、一一三

備考

一、昭和三年以前に於ける石炭・硫黄の數量單位は噸である。

二、昭和八年以前に於ける金・銀の數量單位は匁である。

三、其他は砂金・砂白金・鐵鑛及廢物等である。

四、上石油の數量は石である。

五、上滿俺の數量は貫である。

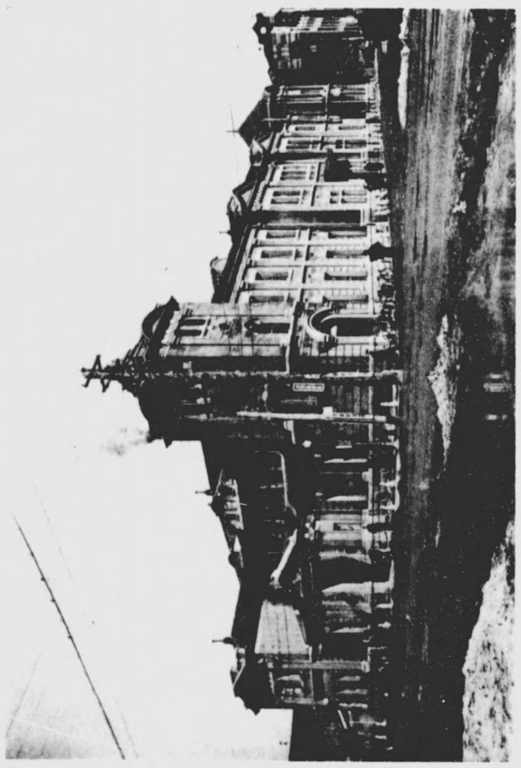

北海道拓殖銀行

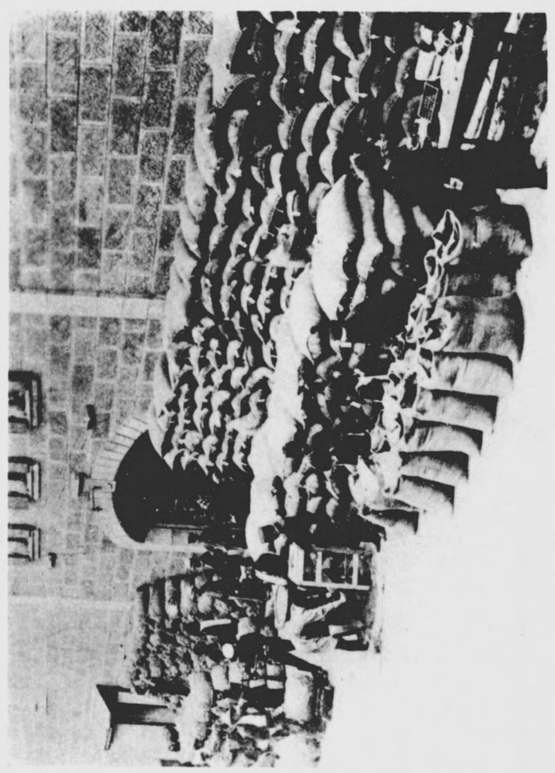

在檢出艦須豆ろけ於に港樣小

第八章　商業及金融

一　概況　本道の一般商況は、昭和四年に於ける世界經濟恐慌の直前迄は本道拓殖の進捗に伴ふ產業の發展に連れて內外商取引も亦殷賑を極め、就中海外貿易は昭和初年に於て本道貿易史上空前の記錄を示すに至つた。又貿易伸張に伴ふ道內諸生產の活況は益取引機構の充實を促し、前途甚だ有望なるものがあつたが、昭和五年以來世界的不況は本道經濟界にも深刻なる影響を及ぼし、加ふるに昭和六・七兩年の凶作竝不漁相次ぎ愈不況に沈淪するに至つた。然るに一方昭和六年十一月再度の金輸出禁止の結果は、一般經濟界に稍好況を萌さしめ、且國內經濟事情は、軍需工業の勃興を促し、延いては本道重要物資の需要を喚起する結果となり、其の商況漸く好調を呈し、昭和八年に於ては一般農產物の豐作と漁業の豐漁との爲、移輸出入總額は七億八千二百九十餘萬圓に達し、本道經濟界は數年來の沈衰狀態より飛躍し玆に漸く好轉を示すに至つた。而して昭和九・十兩年は農作物に於て復も冷害を蒙り沿岸漁業も亦芳しからざる結果を示したるにも拘らず、移輸出入狀況は未曾有の隆盛を現はし、其の總額は十年に於て

十億三千萬圓、十一年に於て十億一千萬圓を示し、之を前年に比し減退を示すに至つたが、之は輸入に於て一萬餘圓を增加せるも移入減少著しきに因るものである。今移輸出入價額の趨勢を表示すれば左の如くである。

移輸出入總額

年次	移輸出額	指數	移輸入額	指數	合計	指數
	円		円		円	
昭和十一年	五四三、六四〇、二二二	一七九	四六七、〇五五、〇四〇	二〇五	一、〇一〇、六九五、二六三	一九〇
昭和十年	四七九、三六六、八九九	一五八	五五七、六六二、三七七	二四五	一、〇三七、〇三九、二七六	一九五
昭和九年	四六三、七〇八、三七三	一五三	四三四、四五〇、九一七	一九一	八九八、一五九、二九〇	一六九
昭和八年	四〇九、六四九、五七五	一三五	三七三、二八六、二五一	一六四	七八二、九三五、八二六	一四七
昭和七年	二九〇、三一四、二三九	九六	三一一、二三五、四四六	一三七	六〇一、五三九、六八五	一二三
昭和六年	二六〇、三〇六、二六三	八六	二六八、二〇三、七一三	一一八	五三八、五〇八、九七五	九九
昭和五年	三三三、四〇四、九四三	一一〇	三四六、九四一、二一〇	一五二	六八〇、三四六、一五三	一二八
昭和四年	四四〇、八〇七、八九八	一四五	四五三、九三六、九三二	一九九	八九四、七四三、八五〇	一六八
昭和三年	四三一、五六八、三〇六	一三九	四五〇、七三五、二〇四	一九三	八六二、二九三、七一〇	一六三
和二年	四一三、七三二、一五六	一三六	四三五、〇四二、七二六	一九九	八六七、七四四、八八二	一六三
昭和元年	四一五、一二〇、〇一〇	一三七	四〇九、五六〇、三九七	一八〇	八二四、七四〇、四一七	一五五
大正十四年	四三〇、二〇三、〇四四	一三八	四一八、三二七、六三一	一八三	八三八、四三〇、六七六	一五八
大正十三年	三八四、七四四、四九七	一二七	三六八、七一六、三二四	一六一	七五三、四六〇、七二一	一四三
大正十二年	三四四、〇〇〇、七一三	一一三	三一六、四九八、二四六	一三九	六六〇、四九八、九六九	一二四
大正十一年	三〇三、四八八、九八一	100	三三七、九六一、三四四	100	五三一、四三〇、三一五	100
明治四十二年	六五、九三一、一三〇	—	八〇、九七四、二三二	—	一四六、八九六、三六二	—

次に本道の金融狀況を概觀するに、拓殖の進展と産業の勃興は必然的に諸般の企業資金の需要を旺盛ならしめ、之に促されて各種の金融機關も亦漸次整備し、其の中樞機關たる銀行を始め、無盡會社・信用組合其他の發達は近時顯著なるものがある。

然るに近年に於ける本道金融界は、一般經濟界の不況と凶作及水害等により深刻なる影響を受け、一時農產物を始め其他一般に荷動き減少し、他面支拂資金の需要を喚起したが、金融業者の警戒は相當嚴重を加へ、殊に資金回收の困難は各方面共通の現象であつた爲、資金の流動は概して不振の狀態を續け來つた。然るに木材及農海產物等の中主要なるものは一般に高値を示し來り、漸次荷爲替の取組も好調となり、從つて

資金の需要も相當に增大を見るに至つた。又近時頓に活況を呈せる鑛業方面への資金移動は特に注目すべきものあり、斯くて本道金融界は好調裡に推移しつゝある。

二　商　業

(一)　內國取引　本道と府縣との商取引の起源は、安政六年以來諸外國との貿易が行はるゝに至りたる事實より觀ても、相當に古いものであることは容易に察せられる。然し開拓使時代の中葉迄は其の移出品は殆んど水產物に限られ、固より今日の如き複雜にして殷賑なる商取引は行はれなかつた。爾來約七十年拓殖の進展に伴ひ天然資源の開發と共に產業の興隆を來たし各種商品の生產增大し、之が道外移出も年歲繁盛に赴き、昭和十年に於ては四億二千七百十二萬四千餘圓に達し、前年に比して二千百餘萬圓の增加を示し、昭和四年以來不振を極めた商取引の頽勢を挽回した感がある。然るに未だ本道の商品は水產・農產・鑛產及林產等の原始生產物を主とし、加工製品に於ては新聞用紙・亞麻製品・砂糖・セメント・澱粉・小麥粉・罐詰類及乳製品等の特殊工產物を除く外は移出の餘力に乏しく、現在道內の需要をも尙充し得ぬ狀態である。卽ち酒類・味噌・醬油・麵類及衣類等の日用品は道內の生產も年年增加の傾向にあるが、人口の增加と共に其の消費力も旺盛にして府縣より多量の物資を移入する關係上年々移入超過を示す狀態であるが、昭和八年に於て千九百萬圓の移出超過となり又昭和十年は移出に於ても相當に增加したが移入に於て凶作の爲內地米の需要が增加したると工業方面に於ける鑛物性油脂類及金屬製品等の需要が頗る多かつた爲從來に類例なき增加を示し、結局未曾有の移入超過を記錄するに至つたが、昭和十一年に至りて、農產・水產其の他の產業の振興に伴ひ、移出大に振ひ移入に於て減退せる爲二千二百餘萬圓の移出超過を示し昭和八年の記錄を破るに至つた。尙移出入品の主なるものを揭ぐれば左の如く

移出にありては

農產品—米・大豆・小豆・豌豆・隱元豆・燕麥・蕎麥・菜種・玉葱・馬鈴薯・百合根・林檎・薄荷・除蟲菊等。

水產品—昆布・鹽鮭・鹽鱒・鰛・身缺鰊・乾鱈・貝柱・鯑・鰊粕・胴鰊・鰮粕等。

林產品—丸太・角材・挽材・下駄材・ベニヤ板・木炭等。

鑛產品—石炭及硫黃等。

工產品—新聞紙・セメント・澱粉・麥酒・砂糖（甜菜糖）・パルプ・小麥粉・煉乳・バター・罐詰類等。

移入にありては

米・淸酒・燒酎・味噌・醬油・麵類・蜜柑・煙草・絹・綿・毛織物・衣類・鑛物性油脂類・金屬製品等である。

右の如く本道よりは農產・水產・林產及鑛產等の自然的生產物を移出し、府縣よりは加工製品たる衣食資料の移入が多い。然るに本道は天與の資源を藏し、動力の供給も亦豐富なるを以て、將來一大工業地として躍進すべきは疑ひなき所であり、先進地に於ける特殊加工製品を除き優良工產品の道外移出を見るは遠いことではなからう。

今移出入の趨勢を示せば左表の如くである。

移出入總額

年次	移出額	指數	移入額	指數	移出入超過
	円		円		円
昭和十一年	四七七、六六八、九八四	一七六	四五五、二八八、八四三	二三三	三二、四五〇、一二一
昭和十年	四二七、二三四、六一〇	一五八	五四五、八五八、九四八	二六八	△一一八、七一四、三三八
昭和九年	四〇六、〇四五、三七六	一五〇	四九、〇七三、〇五三	二〇一	△三、〇二七、六七七
昭和八年	三七〇、八七〇、八五六	一三七	三五一、一五五、五八二	一七二	一九、七一五、二七四
昭和七年	二六四、三八七、三八〇	九八	二九二、三三四、四一五	一四四	△二七、九四七、〇三五
昭和六年	二三八、〇四三、五八三	八八	二五〇、八二三、七六七	一二三	△一二、七八〇、一八五
昭和五年	二九三、九六八、九一九	一〇九	三三〇、二三四、二九三	一五七	△二六、二六五、三七三
昭和四年	三九一、〇二四、三七七	一四三	四一九、一三六、三一三	二〇六	△二八、一二一、九三六
昭和三年	三八七、一五八、一三六	一四三	四〇七、一八〇、七三二	二〇〇	△三〇、〇二三、四九五
昭和二年	三七九、七九二、〇三九	一四〇	四三三、二七一、二三九	二〇八	△四三、四七九、一九〇
昭和元年	三八〇、九三五、〇四八	一四一	三八〇、四〇一、三四〇	一八七	△五三、八七〇
大正十四年	三八六、九九九、六九九	一四三	三八七、五二二、六七六	一九〇	△五二、九七七
大正十三年	三五三、二九九、八二四	一三〇	三三九、三三三、五八〇	一六七	一三、九六七、二四四
大正十二年	三一七、八四四、三一五	一二七	二九四、九五二、五三五	一四五	三一、九三一、七八〇
大正十一年	二七〇、八五五、六一八	一〇〇	二〇三、五九七、六七一	一〇〇	六七、二五七、九四七
明治四十二年	五八、五六六、八二四	—	七二、五四五、六七八	—	△一三、九七八、八四四

備考　一、△は移入超過を示す。特に昭和十年に於て移入超過の莫大に達したる理由は本文記載の通りである。

二、昭和十一年分には古平・三石・鳧舞の三港を計上せず。

(二) 外國貿易

本道の海外貿易は安政六年函館の開港に其の端を發し、降つて明治二十二年には小樽、同二十四年には釧路・同二十七年室蘭・同四十三年根室・更に降つて昭和十年留萌と順次開港を見、本道六大貿易港として逐年繁盛に赴き今日に至つた。顧るに明治六年僅に輸出入合計五十萬圓に過ぎなかつた本道對外貿易も、道内の開拓及各種産業の發達と共に商圈も逐年擴張して輸出及輸入共に增加し、昭和四年の如きは實に八千六百萬圓に達し異常なる進境を示したが、爾來世界的不況及關稅障壁に累せられて漸減の傾向に陷り、昭和六年には三千九百六十三萬圓に激減するに至つた。然るに七年より漸次商況は回復し輸出入總額としての增加は見ないが、輸入減少、輸出增加の傾向が强く現はるゝに至つた。

卽ち最近數年間に於ける本道の貿易狀勢を概觀するに、歐洲大戰當時より年々本道貿易は進展の一途を辿つたが、昭和四年は金解禁の結果として輸入手控の思惑及輸出の急增となり輸出入頗る好調を示し、本道海産物の需要地たる中華民國に於ける政局の小康と、日貨排斥運動の漸退竝に本道官民の積極的努力の結果、支那・南洋・フヰリツピン等に於て新市場の開拓を見るに至つた爲、輸出は急速に進展して同年は輸出總額四千九百萬圓に達するの活況を呈した。

昭和五年に於ては金輸出解禁の斷行に因つて外國貿易は俄然梗塞不振を來し、昭和四年の輸出額に比し一千餘萬圓を減ずるに至り、昭和六年に於ては世界的不況の影響愈深刻となり、更に前年の金輸出解禁に依る爲替動搖の爲貿易額は著しく低下を示した。加ふるに同年は滿洲事變の突發を見、續いて上海事變の勃發するや、對支及對滿輸出の海産物は全く杜絶するの狀態に陷つた。更に世界各國の關稅引上による鎖國的自衞策は本道輸出貿易の一大障害となり、啻に對支貿易のみならず南洋及歐米貿易に於ても輸出梗塞の悲運を見るに至つた。越えて昭和七年に入りては、前年十二月に於て金輸出を再禁止したる結果、對外爲替の低落に伴ひ輸出は漸く有利に轉じ、又一般物價も昂騰して近年産業及貿易界は漸次活況を呈するに至り、昭和十一年の輸出總額は既往の記錄を破り六千五百九十七萬餘圓に飛躍するの好調を見るに至つた。尙昭和十年より漁業貿易を除外してゐるが之を加算して既往に對比するときは其の增加趨勢著しいことを知ることが出來るであらう。今本道輸出入貿易額の趨勢を表示すれば左の如くである。

商港別輸出入額

年次	函館港		小樽港		室蘭港		釧路港		根室港		合計			
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	指數	輸入	指數
昭和一一	三五、〇六五、九二四円	二、三四八、一七四円	三三、〇〇七、〇八五円	四、八〇八、六五六円	三、九六四、三四二円	四、六六二、一五四円	二、七一五、六二三円	一五、四三七円	二、〇一二、七六三円	一、七七六円	六五、九七一、二四八円	二五二	一一、八三六、一九七円	五四
昭和一〇	二三、九九五、〇五三	二、〇四〇、九七三	二一、七八一、七三四	四、八六一、一七九	一、八九二、五九九	四、九一二、五五五	二、二四二、二五四	八、七二三	二、三三〇、六五〇	—	五二、二四二、二八九	二〇〇	一一、八二三、四二九	五四
昭和九	二五、七七五、八二〇	一五、七五六、七六五	二四、七一三、八六五	四、二四〇、四六二	三、六三六、二三六	五、二九六、六〇三	二、二八〇、八七五	八四、〇三五	一、二五六、二〇一	—	五七、六六二、九九七	二二一	二五、三七七、八六四	一一八
昭和八	一六、六八四、二二四	一五、三〇六、四五〇	一八、三一六、八四一	四、四八九、七九六	一、八〇七、九九四	二、四二八、六九二	一、三八七、九七〇	五、七三二	五八一、七〇〇	—	三八、七七八、七一九	一四八	二二、一三〇、六六九	一〇三
昭和七	一〇、三七六、四二五	一四、六八三、八五八	一二、五六六、四一九	三、〇一三、九二九	一、六八七、五三五	一、〇三二、一一三	八八七、五八二	二、〇一三	四〇八、八九八	一六〇、一八三	二五、九二六、八五九	九九	一八、八九一、〇三一	八七
昭和六	九、四〇三、四八六	一四、三〇三、九五五	九、六二四、一九五	二、三八五、七二四	一、一三一、六四八	六四六、五六七	八七二、〇四八	二七九	二三一、三〇四	四三、四二〇	二二、二六二、六八一	八五	一七、三七八、九四五	八一
昭和五	二一、七四〇、九二一	一九、〇〇二、四一六	一三、七七二、八七四	五、八九二、一七七	一、五五八、八三八	一、八一〇、八三七	一、五八六、三二七	一、四一八	七七七、〇六四	七〇	三九、四三六、〇三四	一五一	二六、七〇六、九一八	一二四
昭和四	二一、五一〇、四九〇	二四、七四三、二四五	二三、〇七四、五〇五	七、九六九、三五三	二、八一七、七一五	一、九四六、八四七	一、四五四、〇二一	一四〇、〇〇一	九二六、七九〇	一、一九四	四九、七八三、五三二	一九一	三四、八〇〇、六四〇	一六二
昭和三	一三、六三六、三三三	二四、一〇六、四二三	一七、一八二、五三七	七、六七四、三四九	二、〇七五、五二五	一、七五六、六九三	九八五、五七六	六、九六〇	五三〇、二九四	四九	三四、四一〇、二六五	一三二	三三、五四四、四七三	一五六
昭和二	一四、六六六、五四六	二〇、六〇九、二四五	一五、三九八、九三七	八、九六五、六五三	一、三八八、八七六	一、一九三、九七〇	一、五五〇、〇五九	九七	九三五、六九九	二、五三三	三三、九四〇、一一七	一三〇	三〇、七七一、四九七	一四三
昭和元	一三、一二八、〇五七	一八、九八四、五八五	一五、九七二、八八三	九、六〇〇、八四八	一、五三八、五二四	五六二、五八六	二、三五〇、〇七四	一〇、六七六	一、二六五、四三四	三六三	三四、二四四、九七三	一三一	二九、一五九、〇五七	一三五
大正一四	一五、〇七〇、一五三	二〇、二七五、四三三	一二、七七五、九三九	九、一五五、三九六	一、八〇三、三三六	一、二八四、一三七	二、一五一、八六五	—	一、四〇二、〇六三	—	三三、二〇三、三四五	一二七	三〇、七一四、九五六	一四三
大正一三	一三、七六五、七三三	一九、四一八、一二五	一三、三三二、九四二	九、一一九、一五九	一、〇一七、七九六	八四五、七四八	一、五〇四、五二一	六二三	一、八三三、六九三	—	三一、四四四、六七三	一二〇	二九、三八三、六四四	一三六
大正一二	一二、八八〇、二五七	一四、七三三、六五二	九、二九九、〇六〇	六、〇五三、五六九	七七一、五二四	七五七、四八二	一、六〇五、二六六	九〇〇	一、五六〇、三〇一	一一〇	二六、一一六、四〇八	一〇〇	二一、五四五、七一二	一〇〇
明治四二	三、三三九、九七一	三、六三四、八一八	二、三九〇、七九二	六六四、〇五〇	一、一五〇、一五八	四、一三九、〇二九	四六四、三七五	六五七	—	—	七、三三五、二九六	—	八、四二八、五五四	—

備考　一、明治四十二年は朝鮮貿易を含む。
二、昭和十一年輸出合計には、留萠港の二〇五、五二二圓を含む。
三、昭和十年下半期以降に於て昭和五年以來集計に加へ來れる邦人經營のカムチャツカ及北樺太等に於ける漁場又は炭田及油田の生産物輸出入（昭和十年輸出一、三七四、三三二圓、輸入一二、七九五、〇六六圓、昭和十一年輸出八、三六〇、〇三五圓、輸入一六、二六九、八六七圓）を除外せり。

本道貿易の趨勢は上述の如くであるが、元來本道に於ける對外貿易は普通貿易及漁業貿易の二であつて、普通貿易は海外諸國との一般商取引を謂ひ、漁業貿易は漁業用具及食糧等を仕込み（輸出）、勘察加・オホーツク・ニコライエフスク・サガレン及沿海州方面に出漁し、漁獲物を積載して歸航（輸入）するものであつて、普通貿易外に一系統を爲す特殊のものである。

普通貿易に於ける**輸出品**は、海産物（昆布・鯣・鹽鮭鱒・乾貝柱・海鼠・魚油・鮭鱒罐詰及鹽乾鱈）、農産物（豌豆・隱元豆・除蟲菊及玉葱）、工産品（蟹・鮭鱒罐詰・魚粉・印刷用紙）、林産物（楢挽材・鐵道枕木・丸太及割材）、鑛産物（石炭及硫黄）等であり、**輸入品**中の主なるものは農産物に於ては豆粕及麩等、鑛産物は石油・石炭・葉鐵・銑鐵・鐵鑛及燐礦石等である。尙本道各商港の概勢は左の如くである。

函館港　輸出は支那・關東州及海峡植民地、竝に歐洲向の海産物を主とし、輸入は支

那竝に關東州の豆粕及麩・北米合衆國の葉鐵・滿洲國の銑鐵・支那及濠洲の鐵鑛・クリスマス島の燐礦石等である。

小樽港　輸出は農產物が大部分を占め、殊に英國向の豌豆・北米合衆國・獨逸及英國向の隱元豆・北米合衆國向の除蟲菊・比律賓及支那向の玉葱を主とし、其の他支那、英國及濠太利等に輸出する製材も亦尠くない。輸入は支那竝に關東州より豆粕及麩等を、北米合衆國よりは石油及葉鐵を、佛及英領印度の米・濠太利及加奈陀の小麥等主なるものである。

室蘭港　輸出は比律賓・香港及支那向の石炭・支那向印刷用紙等であつて、輸入は蘇領亞細亞の石炭・支那の鐵鑛及石炭が主なるものである。

釧路港　輸出は支那及關東州向の木材及板・鐵道枕木・支那向印刷用紙等であつて、輸入は支那・滿洲國及關東州より豆類・耐火煉瓦等が主なるものである。

根室港　輸出品は海產物特に支那向長切昆布であつて、輸入は滿洲國より小豆・關東州より支那素麵等で僅少である。

留萌港　輸出品は支那向丸太及割材類であつて、輸入は皆無である。

次に所謂漁業貿易は函館及小樽港を主要港とし、就中函館港は本貿易の策源地として其の大部分を占め、輸出品は漁網・小舟・鐵・木材・藁製品及米其の他食糧品で、輸入品は鹽鮭・鹽鱒・諸罐詰及鮮魚等である。

三　金融

本道は今尚開拓の道程にある爲經濟事情は未だに內國植民地の域を脫しない。依つて大いに資本と勞力を移入して之が開發を圖るは刻下の急務である。

就中資金の充實は事業の勃興と發展を促進せしめ、施設を整備完成せしむる原動力であるから最も急を要するものである。卽ち其の金融機關の中樞は銀行にして移動資金の大部分を取扱ひ、經濟界の活動を左右し、其他無盡會社・信用組合・質民屋等の庶金融機關は傍系機關として銀行の金融的機能を補充し、又國家公共團體等の資金運用、例へば大藏省預金部資金の融通及簡易保險積立金の貸付等は專ら公共的な公益金融として特筆すべきものである。

本道に於ける上記の各種金融機關體系は、先には北海道拓殖銀行の設立に依り、後には歐洲大戰當時に於ける產業經濟界の躍進的發達に促されて著しく整ひ、全道各地に金融機關網が張られ、地方的產業の發達及地方經濟界の開發に寄與せるもの尠くはな

い。由來本道は其の經濟的事情に應じ各種事業企畫の旺盛なるものあり、農工商及水産業各方面の資金需要は年々漸增しつゝある。而して現在に於て不動産・漁業權・工場財團及鐵道財團等を抵當とする長期資金は專ら北海道拓殖銀行の供給に俟ち、短期商業資金は各地普通銀行・北海道拓殖銀行及無盡會社等が之に應じてゐる。

而して所謂金融期節は地方的事情によつて相違はあるが、鰊漁業及遠洋漁業等の著業仕込資金・卽ち漁業資金・肥料・薄荷及雜穀等の農業資金・或は造材資金竝に本道の特殊事業資金（製紙・石炭・麥酒及製麻）等を通じ、大體八・九月より翌年四・五月頃迄が金融の繁忙期である。

金利は一般に府縣に比較すれば稍高率であるが、之は拓地殖民の道程にある本道としては當然であり、一面から云へば之は資金移入を促す所以であつて强ち悲觀すべきではない。

(一) 銀行　本道に於ける銀行業務は、明治六年三井組が札幌及函館に其の支店を設置して開拓使の用金取扱をなしたるを以て嚆矢とする。爾來拓殖の進展に伴ふ金融機關も亦漸次整備を促されて遂に今日の盛況を見るに至つた。日本銀行は小樽及函館の兩市に支店を設置し、特殊銀行たる北海道拓殖銀行は明治三十二年發布の北海道拓殖銀行法に基き、本道及樺太の開拓に對する資金の供給を目的として設立されたもので、道內に於て樞要なる二十箇市町村に其の支店を設置し、拓殖金融の中心を爲して居る。普通銀行は北海道銀行を始め道內各地に設置せられ、一般商工業資金の源泉を爲し、又貯蓄銀行は概して最近の發展に屬するも、大正十一年の貯蓄銀行法の改正以來內容及業績共に一層の堅實味を加へ、他面貯蓄思想の普及徹底と相俟つて何れも順調の發達を辿り、庶民銀行としての實を擧げてゐる、而して左表に示すが如く道內に本店を有する銀行八行の公稱資本金が三千三百八十萬圓なるに、道內に支店を有する道外銀行十二行の公稱資本金は五億二千二百十八萬五千圓にして其の間甚しい差異あるが、之は一に後者は日本銀行を始め、三井・三菱・第一及安田等の我國一流銀行が其の大部分を占めてゐる結果である。尙昭和十二年十一月一日札幌市に興業銀行の支店が開設された。同支店は本道及樺太を營業區域として興業資金を供給すると共に普通銀行業務を行ふものであるが今後本道の興業上裨益する所大であらう。

銀行數及資本額（本道に本店を有するもの）

年次	特殊銀行 本店	特殊銀行 支店	特殊銀行 資本總額	普通銀行 本店	普通銀行 支店	普通銀行 資本總額	貯蓄銀行 本店	貯蓄銀行 支店	貯蓄銀行 資本總額	合計 本店	合計 支店	合計 資本總額
明治四三	一	一	五	一一	六一	一〇、四六〇、〇〇〇円	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一四	一〇三	一〇、三四六、〇〇〇
大正二	一	一	五	一〇	六七	一〇、一〇〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇六	一〇、一〇〇、〇〇〇
大正三	一	一	五	一〇	六七	一〇、一〇〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇六	一〇、一〇〇、〇〇〇
大正四	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正五	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正六	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正七	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正八	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正九	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正一〇	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正一一	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正一二	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
大正一三	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和元	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和二	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和三	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和四	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和五	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和六	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和七	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和八	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和九	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和十	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇
昭和十一	一	一	五	一〇	六九	一〇、一五〇、〇〇〇	一二	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一三	一〇八	一〇、一五〇、〇〇〇

備考　一、本表は道外に於ける支店及出張所數を除く。
二、明治四十二年の資本總額は假に拂込資本額を掲ぐ。

道外に本店を有する銀行（昭和十一年末）

區分	本店數	支店數	公稱資本金	拂込資本金
特殊銀行	一	一	五〇、〇〇〇、〇〇〇円	四五、〇〇〇、〇〇〇円
普通銀行	九	六二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
貯蓄銀行	一一	三四	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
計	二一	四三	二、〇〇〇、〇〇〇	一、九四五、〇〇〇

道内に本店を有する銀行（昭和十一年末）

區分	本店數	支店數	公稱資本金	拂込資本金
特殊銀行	一	五一	三〇、〇〇〇、〇〇〇円	三五、〇〇〇、〇〇〇円
普通銀行	八	五二	一二、〇〇〇、〇〇〇	七、六九三、五五七
貯蓄銀行	一	一	一、〇〇〇、〇〇〇	五四三、五〇〇
計	一〇	五四	四三、〇〇〇、〇〇〇	四三、二三七、五〇〇

(イ) 銀行預金及貸金　本道に於ける預金及貸金の趨勢は、財界の變動に依つて時に消長はあつたが、道内産業の振興竝に經濟界の進展に伴つて增加を示し、昭和十一年末に於ては預金殘高三億五千二百四十六萬圓、貸金殘高は三億三千九百四十二萬圓を算し、之を前年末に比較すれば前者は一千二百九十餘萬圓、後者は一千四百六十四萬圓を增加してゐる。更に同年に於ける預金對貸金の差を見るに、預金は一千三百四十二萬圓の超過を示してゐる。而して預金及貸金殘高を昭和元年末と比較する時は、前者は約一・七倍、後者は一・二倍に當る。更に第一期拓殖計畫樹立當初の明治四十二年末と比較すれば、實に前者は約十五・二倍、後者は約十六倍の增加であつて、本道拓殖事業の發展と富力增進の一面を窺ふことが出來る。而して本道は尙拓地殖民事業の道程にあるを以て投資の事業多く、從つて之が資金の需要頻繁なる爲、常に預金に比し貸金超過の趨勢であつて、其の利率の如きも最近は概して中央の狀勢に追隨し、稍低下の步調を辿つては居るが、府縣に比しては尙高率なるを免れない狀態である。

道内銀行預金及貸金

年次	預金殘高	指數	貸金殘高	指數
	千円		千円	
昭和十一年	三五二、四六九	二一〇	三三九、四二七	一四三
昭和十年	三三九、五六七	二〇三	三二四、七八七	一三七
昭和九年	三三三、〇五六	一九九	三二一、三六一	一三六
昭和八年	二九五、九四九	一七七	三〇五、三二〇	一二九
昭和七年	二六一、九三四	一五七	二九八、六五九	一二六
昭和六年	二四五、八一三	一四七	二七八、八四〇	一二八
昭和五年	二六五、三一〇	一五九	二六二、五〇三	一二一
昭和四年	二六一、六四四	一五七	二八〇、八四八	一二九
昭和三年	二四八、五一三	一四九	二八四、〇〇六	一二〇
昭和二年	二二三、五二九	一三三	二八一、四六八	一二九
昭和元年	二一〇、二五八	一二六	二七九、五二〇	一二八
大正十四年	二〇四、三七三	一二三	二七五、七一二	一二七
大正十三年	一八四、二六七	一一〇	二五六、一六二	一〇八
大正十二年	一六七、一一六	一〇〇	二三六、五一五	一〇〇
明治四十二年	二三、〇九三	—	二一、三四四	—

（ロ）手形交換　本道に於ける手形交換所は、大正二年函館及小樽兩市に設置されたるを始めとし、同五年には札幌市に、更に昭和三年には室蘭市に設置され、又此の外釧路及帶廣兩市に各組合銀行に於て交換の業務を執てゐる。而して其の業績を見るに商取引の繁榮は逐年交換高の增加を齎し、昭和十一年に於ては五交換所の取扱高枚數合計は約百三十七萬二千枚にして、此の金額九億七千百三十一萬五千圓に達して居る。

而して之を前年に比較すれば枚數に於て約五萬八千枚を增加し、金額に於ては約一億三千三百萬餘圓の增加を示してゐる。之は對外爲替關係の好轉に依る貿易の增進と農・海產物價格の騰貴及軍需品工業の活況等の好條件が一般商取引の回復を齎した事に因るものである。

今其の趨勢を表示すれば左の如くである。

手形交換高

年次	小樽		函館		札幌		旭川		室蘭		合計	
	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額	枚數	金額
昭和十一年	四八二、五一七枚	四七八、七一三、四四七円	三七八、六一七枚	四三、四三八、〇〇〇円	一八四、一〇一枚	四四、四三〇、九三八円	二九、八四五枚	二、三一、九七四円	三、六一六枚	三、三五、三八四円	一三七、二七二枚	九七、一三一、五一七円
昭和十年	四七一、八五〇	四一四、二一三、六九八	三六三、六九八	三一三、七四七、八〇八	一九七、九九七	一四五、一二七、八七四	二三、九七一	二、一四、九七二	三、一五、八四九	三、一五、八四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和九年	四四〇、六一四	三七七、一四一、九九九	三五八、二一五	二四、二七五、四五八	一三一、〇五八	一〇九、一四五、四九二	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和八年	四一〇、八〇三	三〇、八六、二七九	三四五、〇一四	二、七六三、二三四	一一六、四九七	一〇五、三三七、四九七	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和七年	三七八、七七三	二三九、〇三二、六六八	三四五、一五四	一、二一〇、三九三、九六七	一〇八、五六五	一、二四五、七六八	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和六年	三九八、九八五	二三〇、〇七〇、七一七	三六九、七三一	二四四、七五五、二〇〇	二四五、四九八	一、一〇八、四五六、四九五	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和五年	四三八、二〇六	二九、六八〇、二七一	四二九、八四八	二〇九、四六一、〇六〇	八六一、〇九三	二六五、〇七五、一八六	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和四年	四八七、八〇六	二〇三、一九四、一六四	四六六、二〇三	一六〇、八六一、〇九三	二六五、〇七五	一、三四四、八七九、八六七	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和三年	四九〇、〇三四	二〇三、一九七、一九六	四六二、八六一	一四二、〇九八、八八〇	二六五、〇七五	一、三一七、九六二	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和二年	四六九、一九八	四三七、八六九、九五八	五六三、二七八	一〇四、四五〇、四六〇	二六五、〇七五	一、三一八、六五八	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
昭和元年	四七四、一一四	四八三、八六一、七一四	五三二、七五六	一〇五、四五〇、九三八	二六五、〇七五	一、三二六、八六六	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
大正十四年	四三三、四八五	四八、六七一、八三一	四三四、四三九	一九六、六七三	九四、五六九	一三八、一三一	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
大正十三年	五一六、八七九	五四四、六三一、〇七八	四〇〇、五四〇	二五九、四五三、九六三	二六、八三八	一、一〇〇、三六八、九四三	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七
大正十二年	三六七、〇四〇	三七五、五三九、〇一四	三五一、四六三	二〇一、〇七四、四六九	一六八、九一八	六七、七〇一、五六六	二一、一三七	一、八四、一九一	三、一四、一四九	三、一四、一四九	一三七、二七二	九七、一三一、五一七

(八) 爲替取扱高　銀行爲替の取扱高も産業の進展と商取引の繁盛に依つて逐年增加の趨勢にあるが、近年不振を示せる金融界に於ては、之等の銀行業務にも影響を及ぼし、久しく沈靜の狀態を續けて來たが、昭和七年以降漸く活氣を帶び、玆にも一般經濟界好轉の兆を觀る事が出來る。今最近數箇年に於ける本道爲替取組高の趨勢を表示すれば左の如くである。

(一) 爲替を通じて道外に流出せる金高

區分 / 年次	送金・爲替				
	普通	電信	割引手形	荷付爲替手形	其の他
	円	円	円	円	円
昭和十一年	三九五、八五六、五七三	三四二、一二〇、五二七	九六、三八〇、三一二	一七五、四八二、〇四三	一六一、八九四、〇四五
昭和九年	三三九、六二二、四六三	三〇七、一九四、三五三	七七、三二八、七七九	一五三、二〇一、三三七	一三九、〇四四、二〇五
昭和八年	二八六、七六五、七二七	二九八、六二七、七三〇	六九、六八七、〇九五	一二六、六四三、〇一六	一二六、九八五、二三六
昭和七年	二三八、三七六、六三八	二四三、三四七、四八七	四四、七一〇、〇四八	一〇一、一三三、六五〇	六〇、二六五、七〇一
昭和六年	二八三、九五四、五七四	二三八、三七一、五三一	四九、三七一、五二一	九一、五八八、〇八一	五七、一八二、三六五
昭和五年	二八三、一七〇、七三三	一九五、二八〇、三一七	八二、七九五、七八六	一二三、二八六、六四四	七一、九〇七、二八一

備考　昭和十年分統計は今尙不明である。

(二) 爲替を通じて道内に流入せる金高

區分 / 年次	送金爲替				
	普通	電信	割引手形	荷付爲替手形	其の他
	円	円	円	円	円
昭和十一年	三九一、六九八、三五〇	三九九、七〇四、一一八	九五、〇三八、五四〇	一三一、七九三、七八〇	一九六、九二五、三七六
昭和九年	三三四、七六二、一三五	三七六、〇二八、四七六	七八、九〇四、〇八五	一〇八、四五四、一六八	一六二、八五五、六六九
昭和八年	二五五、〇四一、七〇二	三四八、〇五五、九三三	六三、六二九、九五三	八五、五三九、九九五	七七、八一八、〇七四
昭和七年	二九、五三三、五七八	二〇〇、六七四、〇三二	四四、三三〇、三三三	七三、二〇四、三九七	七三、四四八、四五五
昭和六年	二〇三、〇八三、〇一七	二三七、六三四、六四三	五三、七五一、〇三四	七一、五三六、一二〇	七一、五六、一二〇
昭和五年	二四八、四五六、〇七六	三五二、八五一、五九二	六六、五五二、一六八	八五、六八一、〇三六	八五、六八一、〇三六

備考　昭和十年分統計は今尙不明である。

(二) 銀行出入金額　本道各銀行に於ける既往の出入金額は、大正四年を最高として以後は漸減の一路を辿りつゝあつたが、昭和八年以來稍頽勢を挽回し、昭和九年に於ては近年に例なき活況を示し、昭和十一年に於ては出入金差額は六百七十九萬餘圓の入金超過となつてゐる。

此等の趨勢を表示すれば左の如くである。

銀行出入金額

年次	出金	指數	入金	指數	入金超過額（△は出金超過）
昭和十一年	九、一五八、一八五、五七一円	一一六・一	九一六四、九八五、四〇二円	一一六・一	六、七九九、八三一円
昭和九年	七、四八九、六一八、〇三七	九五・〇	七、五〇三、八四九、四六八	九五・一	一四、二三一、四三一
昭和八年	六、七八九、五七〇、九九九	七四・七	六、七九八、三七三、九三九	八六・二	八、八〇二、九四〇
昭和七年	四、一三〇、五九二、一八二	五二・四	四、一四九、〇四七、四二一	五二・六	一八、四五五、二三九
昭和六年	四、七三二、三三九、八六七	六〇・〇	四、七二七、五〇八、七四九	五九・九	△ 四、八三一、一一八
昭和五年	六、〇八九、四二六、一四三	七七・二	六、〇八五、三六一、四一三	七七・一	△ 四、〇六四、七三〇
昭和四年	六、三二七、五一七、五二六	八〇・二	六、三二八、八五〇、八三八	八〇・二	一、三三三、三一二
昭和三年	六、九八八、九〇二、一六三	八八・六	六、九九二、八七三、五四一	八八・六	三、九七一、三七八
昭和二年	七、二三七、五六九、九一〇	九一・八	七、二三三、〇七三、四六四	九一・六	△ 四、四九六、四四六
昭和元年	九、三八四、八七三、八二八	一一九・〇	九、三八六、九六二、五一九	一一九・〇	二、〇八八、六九一
大正十四年	一二、〇九二、六二九、七四五	一五三・〇	一二、〇九三、二七八、七三二	一五三・〇	六四八、九八七
大正十三年	八、七一九、九一六、七二八	一一〇・〇	八、七二三、九三六、三二五	一一〇・〇	四、〇一九、五九七
大正十二年	八、一二二、一〇六、六九四	一〇三・〇	八、〇四四、五五六、七五三	一〇一・〇	△ 七七、五四九、九四二
大正十一年	七、八八二、〇六六、四七一	一〇〇・〇	七、八八七、九八一、九八九	一〇〇・〇	五、九一五、五一八
明治四十二年	六三一、三一〇、一三九	—	六三五、二三九、三〇一	—	三、九二九、一六二

備考　昭和十年分統計今尚不明である。

（二）質屋　本道に於ける私營質屋は、歐洲大戰の影響に依る物價騰貴の趨勢に乘じ、一般の利用を增したるに刺戟されて營業者は逐年增加し、殊に市街地は最も良く發達し、其の利用狀態は庶民階級の經濟を如實に物語るもので、後財界の反動と共に經濟界の一時的好況に乘じて開業したる店舗は、漸次自然淘汰されて逐年減少した。更に昭和二年三月公益質屋法の發布と共に、之が勸奬の結果最近各所に設置されるに至つた。而して私營質屋の質入金額五百萬圓に對し、公益質屋の夫れは百六十五萬圓に達し、共に堅實なる營業を持續してゐる。

（一）私營質屋數及入出調

年次	質屋數	質入 件數	質入 金額	質受 件數	質受 金額	流質 件數	流質 金額
昭和十一年	五四四	一、一五四、一八七件	四、九九九、四四二円	九〇九、五〇六件	三、九二二、六二四円	一八五、五〇〇件	九三〇、一七五円
昭和十年	五六九	九六〇、一八八	四、二四三、七六一	七五一、四六二	三、三〇七、三五六	一二三、二六六	四七八、八二七
昭和九年	五七九	八二二、二三一	三、五七三、九〇七	六三八、七四二	二、七三六、九四九	一〇九、六〇六	六〇四、八七八
昭和八年	六一九	九七八、一四八	三、九三九、四五一	七五六、一〇九	二、七八六、〇六八	一五七、六六六	四八七、七四〇
昭和七年	六四四	一、二五五、五三九	三、九二五、四六三	六〇九、三八一	二、六二九、六五九	一四六、三七六	八八〇、六四五
昭和六年	六八九	一、二六四、八四五	四、三七七、四三一	五六八、一七二	二、二五八、〇七二	二二一、〇六二	一、〇五七、二六八
昭和五年	七五〇	一、五一二、七九六	五、七九四、八一二	六八一、六九一	三、五二七、四三二	七八八、八七八	二、〇七一、九七九

年次	質屋數	質入 件數	質入 金額	質受 件數	質受 金額	流質 件數	流質 金額
昭和四年	八〇四	一、三二五、七二五件	五、九四四、四五六円	六二三、八〇一件	三、九四五、五〇二円	一一六、三九二件	六六九、二九三円
昭和三年	八二九	一、〇〇六、七七五	七、二五四、五一二	七五二、五九一	五、八三三、一三三	一四八、五六九	一、〇七九、一三六
昭和二年	八五五	九三一、九四二	六、二三〇、一〇九	七五三、六五九	四、四五八、七七九	一五四、一五四	一、〇八五、一六三
昭和元年	八六三	一、〇一二、五三六	八、〇〇一、一〇六	七八五、四一五	六、二九六、五五九	一四四、七三五	一、〇二二、一八〇
大正十四年	八七一	一、一一六、二九三	八、〇七九、六一七	八五三、〇五三	六、八三二、八五七	一三四、九五一	八七七、九六三
大正十三年	八九五	一、〇〇二、九四六	八、〇九七、五四〇	七〇八、六二一	六、〇二四、九三三	一一三、二七七	二、六九〇、九九一
大正十二年	九八二	九二六、七二八	七、四七八、七四一	七四四、四八〇	五、〇〇九、五五四	一二二、〇二〇	二三九、七七九
明治四十二年	四三六	九五一、二二一	二、三七八、四六五	七六〇、七二七	一、八〇九、一三五	一二三、四〇四	二八〇、四七五

(二) 公益質屋數及入出調

年次	質屋數	質入 件數	質入 金額	質受 件數	質受 金額	流質 件數	流質 金額
昭和十一年	七三	一八〇、五四九件	一、六四七、七三一円	一七二、八四〇件	一、五七八、一七三円	一一、五四五件	一一四、二一四円
昭和十年	七一	一六九、〇三三	一、五七一、四九一	一四七、四一二	一、三九八、九七六	七、九七二	五七、五一五
昭和九年	七一	一三一、三〇七	一、三三四、三九八	一一八、八九九	一、二一八、六九二	五、三二六	四三、四六四
昭和八年	六二	一一六、六七〇	一、一一八、六〇七	一一二、八四〇	一、〇四〇、〇七一	六、四〇一	五七、三八二
昭和七年	五一	一一一、九一七	九四三、七七四	?	八六四、〇六一	六、二七九	四〇、四九一

(三) 信用組合　本道に於ける產業組合は、明治三十五年札幌郡江別町に信用組合の設立を見たるに始まり、爾來之が利用著しく發達し、今や其の活動は現代經濟機構中重要な地歩を占むるに至つた。而して其の信用事業を經營する組合は、昭和十年末に於ては三百六十八を算してゐるが、其の內容に就て見るに調査組合數三百六十四の同年度內貸付金は總額三千六百二十四萬八千圓、一組合平均八萬六千圓に達し、貸付額は昭和五年以降特に急激なる增加を示してゐるが、之は農產物價の低落に依る農家經濟の窮乏と凶作水害に因る打擊の結果、從來の傾向を一層顯著ならしめたものである。(第九章參照)

(四) 無盡　本道に於ける無盡業は大正四年發布の無盡業法に依つて、翌五年三月旭川市に上川無盡株式會社の免許せられたるを以て嚆矢とし、爾來當業者の增加と共に、一面實業界の有力者が其の經營に當つて之が普及に努めた結果、近年頓に世人の評價を高め、庶民の金融機關として重要の地位を占むるに至つた。

昭和十一年末現在に於ては株式社數十二(廢業株式一、合資一)で、資本金總額は二百二十一萬圓である。而して此の分布狀態は札幌・旭川二市に各二・函館・小樽

室蘭・釧路及帶廣の五市、野付牛・稚内及根室の三町に各一の本店を有する外、道内各町に支店十四、出張所二十五及代理店四十二を配置し逐年隆盛を示してゐる。尙同年末に於ける業務狀況は、各會社を通じ其の組數四千二百八十三にして、總口數十二萬八千餘に達し、此の給付金契約高は八千三百八十八萬五千圓に及び一口の給付金額は五百圓及千圓が最も多い。

而して當業者中には往年物價暴騰の際、多額の固定貸付を爲したる後を承け、其の整理尙全からざるものあると、他面未收無盡の增加及賴母子講等に依り經營困難を感ずるものがあつたが、之が監督を嚴にすると共に、傍ら業務の刷新を促して銳意之が打開に努めた結果、現在に於ては各社共概して堅實なる經營歩調を辿りつつある。參考の爲無盡會社の資本金及準備金並に給付及掛金契約高の年次表を揭げれば左の如くである。

（一）資本金及準備金

年次	公稱資本金	拂込資本金	法定準備金
昭和十一年	二、二一〇、〇〇〇円	一、三五六、三七五円	三九一、三七八円
昭和十年	三、二四〇、〇〇〇	一、九八三、五〇〇	三三八、六七八
昭和九年	三、二四〇、〇〇〇	一、九八三、五〇〇	三七八、四八八
昭和八年	三、二四〇、〇〇〇	一、九八三、五〇〇	四四四、二〇八
昭和七年	三、二四〇、〇〇〇	一、九二三、五〇〇	四一六、七〇八
昭和六年	三、〇四五、〇〇〇	一、九〇九、四三七	三六九、一五八
昭和五年	三、二四五、〇〇〇	一、九〇九、四三七	三六七、一五八
昭和四年	二、九一六、二五〇	一、六三九、六二五	三三二、五五八
昭和三年	二、六六五、〇〇〇	一、五三四、七五〇	二九六、〇〇八
昭和二年	二、四二五、〇〇〇	一、三一〇、〇〇〇	二五二、〇八二
昭和元年	一、六〇五、〇〇〇	一、〇五四、五〇〇	一六三、九七二
大正十四年	一、六〇五、〇〇〇	九七三、〇五〇	一四八、九五二
大正十三年	一、三五五、〇〇〇	八二七、九五〇	一二一、一九〇
大正十二年	一、二〇五、〇〇〇	六六七、〇〇〇	八九、〇六〇

（二）給付及掛金契約高

年次	總組數	總口數	給付金契約高	掛金契約高
昭和十一年	四、二八三	一二八、五七〇	八三、八八五、〇〇〇円	八七、七〇九、四二三円
昭和十年	四、六六八	一三九、〇六〇	八三、七八三、七〇〇	八六、七九四、六六二
昭和九年	四、二〇四	一二五、六七二	七五、八三五、二〇〇	七八、五八四、九四一

年次	總組數	總口數	給付金契約高	掛金契約高
昭和八年	三、五〇四	一〇三、二五三	六九、六七三、九四〇円	七二、五四六、〇三六円
昭和七年	三、二四八	九三、九五四	六七、六六六、九〇〇	七一、八五三、七三一
昭和六年	三、〇三七	九一、七〇三	六八、八〇四、七〇〇	七二、四三八、八五四
昭和五年	二、四八二	八七、四四七	六五、五二一、四〇〇	六八、八一一、五〇九
昭和四年	二、二四四	七一、九四五	五九、二六三、六〇〇	六二、五六六、五〇四
昭和三年	一、七五五	六三、八八九	五二、五七八、九〇〇	五六、一二九、二八七
昭和二年	一、五三一	五七、八九七	四六、一一二、七〇〇	四九、三一五、〇〇〇
昭和元年	一、三三〇	五二、六〇六	四二、一五〇、三〇〇	四二、三二〇、三八四
大正十四年	一、三二六	四八、四一五	三五、八八一、四二三	三七、三三三、一一六
大正十三年	一、一〇四	四〇、三八〇	二七、二四〇、八〇〇	二九、〇一四、〇八五
大正十二年	八五五	三一、一四八	二〇、七九九、三〇〇	二二、一七九、六一〇

(五) 郵便貯金　本道に於ける郵便貯金は逐年著しい増加を示し、殊に大正五年小樽貯金支局の開設、歐洲大戰に依る空前の好景氣に依り其の増加は極めて顯著となつた。更に昭和二年の金融恐慌によつて中小金融機關の破綻せるものがあつたので、郵便貯金が低率なるも其の安全なることが認められ漸増の一途を辿つてゐるが最近低金利となりしに拘らずインフレーション・ブームを受くる産業部面の好況と貯金思想の普及に依て益預金増加を來した。卽ち昭和十一年末に至り、貯金額に於て一億圓を突破し、人員百九十餘萬人に達し。之を前年末に比較すれば、預入口數に於て、九十六萬四千餘人、預入金額に於て九百十二萬餘圓を増加し、極めて高率な發展を示してゐる。更に昭和二年の金融恐慌當時と對照するに、年度末預金現在高に於て三千四百二十七萬餘圓、其の人員に於て三十九萬八千餘人の増加となつてゐる。尚新規預入口數の異常なる増加は、大演習記念事業の貯金勸奬の普及を實證してゐるのである。

郵便貯金の趨勢

年度	預入 口數	預入 金額	拂戻 口數	拂戻 金額	年度末現在高 人員	年度末現在高 金額	年度末現在高 一人當金額
昭和十一年	六、一六九、三六四	八二、一三一、八〇六円	二、〇〇七、一七一	七八、五五五、七一三円	一、九〇四、五七四人	一〇〇、六〇一、八三〇円	五二・九四〇円
昭和十年	五、二〇五、三四九	七三、〇〇八、〇八一	一、九七〇、四九一	七四、八一一、七九五	一、七〇一、〇〇五	九五、八八七、四八七	五六・三七〇
昭和九年	五、〇四六、八四三	七六、三六一、四五八	一、八五四、六六〇	七四、〇四一、七六七	一、六四九、四四六	九五、四七五、四四三	五七・八八〇
昭和八年	四、六五八、九三九	六八、一三六、八一二	一、六七二、四〇四	六六、四八五、五二七	一、五七四、〇六三	九一、四三一、五三三	五八・〇九〇

年度	預入 口數	預入 金額	拂戻 口數	拂戻 金額	年度末現在高 人員	年度末現在高 金額	年度末現在高 一人當金額
昭和七年	四、三三四、〇六五	六〇、四四二、五五九円	一、六七八、五八〇	六六、一五七、七六〇円	一、五四〇、二六六人	八七、六七七、二五五円	五六・九二三円
昭和六年	四、二六二、五五六	六一、八七四、三八一	一、六二五、三九三	六一、七九〇、一三八	一、五六五、五八九	九一、一九八、〇一五	五八・二五一
昭和五年	四、五一八、七八二	六四、五〇八、七二三	一、五二二、九四八	六四、五九〇、一〇五	一、五八七、四六八	八八、〇七三、一六〇	五五・四八〇
昭和四年	四、五五八、五九五	六七、五五五、三六六	一、三〇〇、三六二	六一、四八八、六六四	一、六二〇、九四七	八六、一〇〇、三二二	五三・一一七
昭和三年	四、四二〇、一〇六	六三、四一二、一二八	一、二二三、九四九	五六、六七一、一二一	一、五七七、五五六	七四、七九九、三五六	四七・四一五
昭和二年	三、九五五、九二〇	五八、六二九、四四五	一、一四六、五七七	五一、一五八、二六三	一、五〇六、〇七三	六六、五二八、一一三	四四・一七三
昭和元年	三、四七五、三五二	四七、五八九、七四九	一、〇六九、二〇四	四五、六八七、九一七	一、四〇五、三一三	五六、三五六、〇一四	四〇・一〇二
大正十四年	三、五七六、六一七	四四、五三八、六四六	一、〇一〇、五三九	四四、六一二、二五七	一、三五七、四九八	五二、二六四、九三八	三八・五〇一
大正十三年	三、〇七八、五九三	四五、〇五六、五九四	九三一、〇三八	四一、四二三、一二三	一、二五七、四三二	五〇、二一六、七五八	三九・九三六
大正十二年	二、三〇三、八五七	四〇、七二九、一四八	八八三、三五五	三八、二四二、一五六	一、〇五四、九五四	四四、四三四、四二八	四二・一二〇
明治四十二年	八〇七、八二六	四、八五三、三七四	二九九、四五二	四、二二九、九九二	三五九、二二二	四、九九六、七九二	一三・九一〇

(六) 地方貸付資金　本道各方面の事業に對する低利資金の融通は大藏省預金部資金竝に簡易保險積立金で貸付利率は三分二厘乃至五分二厘、償還期限は五年乃至三十年とし、預金部支局・地方費・産業組合中央金庫及北海道拓殖銀行等を通じて貸付されてゐる。尙之等の低利資金は主として公益事業に融通せらるゝもので、明治四十二年より大藏省預金部資金が貸付され、又大正八年より簡易保險積立金が貸付され今日に及んでゐる。今之が貸付狀況を表示すれば左の如くである。

(一) 預金部資金

(イ) 年次別貸付金 (年末現在)

年次	昭和十一年	昭和十年	昭和九年	昭和八年
金額	一〇八、二八九、〇五三円	一〇三、七六〇、二九七円	九八、六〇六、四一五円	九五、七一二、〇七六円

(ロ) 事業資金別 (昭和十一年末現在)

資金別	金額	資金別	金額
公共團體、耕地整理事業及各種組合普通事業資金	二四、四八四、〇九七円	災害復舊資金	九一六、七七三円
社會事業資金	二、五九四、八一四	災害關係資金	六、一一九、〇七八
公益質屋資金	一三六、九九五	高利債借換資金	八、八一六、四四五
北海道土功組合供給資金	二三四、七一二	町村長期借換資金	四六八、五二三

資金別	北海道鰊漁業權者高利借換資金	失業者救濟事業資金	農山漁村應急救濟事業資金	農村負債整理資金	北海道及東北地方凶作救濟資金	函館市防火地區内建築資金	北海道ニ於ケル製炭事業資金	北海道農業倉庫建設資金	北海道農業倉庫建設資金	北海道貯藏農業倉庫建設資金	北海道農業振興資金	北海道水害竝凶作關係資金	北海道十勝岳及駒ケ岳噴火災害復舊資金	北海道土功組合長期借換資金（第二回）	北海道土功組合長期借換資金（第一回）	金耕地整理事業及北海道土功組合長期借換資金	罹災地中小商工業復興資金	中小商工業者等産業資金	信用組合經由中小商工農業者等資金	肥料資金	北海道土地開發關係資金	都市計畫失業救濟事業資金	農山漁村應急救濟事業資金	失業者救濟事業資金	北海道鰊漁業權者高利借換資金	金額
合計																									三、三五六、一六円
北海道岩内町財政整理補助資金																									一、五二八、九五七
北海道土功組合債務償還資金（第二回）																									七、七三〇、〇四五
北海道土功組合債務償還資金（第一回）																									一四、五四九、〇一〇
農村及中小工業關係元利支拂資金																									二六、五三二、九

（八）融通先別（昭和十一年末現在）

最終融通先別 ＼ 經由機關別	地方費	勸業銀行本	拓北殖海銀行道	中産業央金組庫合	興業銀行	支預金部	計
北海道市町村組合							
土地區劃整理組合							
北海道土功組合							
耕地整理組合							
畜産業組合							
漁業組合							
酒造業組合							
商工業組合							
住宅組合							
個人	二九、九〇三	一、六、六、五三	六、〇五九、〇八〇	九、三一〇、九九	一〇、〇〇〇、〇〇〇	五、六四八、九九	三〇、九九〇、八五六
合計	二九、九〇三	一、六、六、五三	六、〇五九、〇八〇	九、三一〇、九九	一〇、〇〇〇、〇〇〇	五、六四八、九九	三〇、九九〇、八五六

(イ) 年度別貸付金

年度	年度内貸付額 件数	年度内貸付額 金額	放資累加額 件数	放資累加額 金額
昭和三年	四〇三	一、二七四、〇〇〇円	二、五三四	一、七四四、〇〇〇
昭和四年	三、二七四	二、〇三五、四〇〇	五、八〇八	三、七七九、四〇〇
昭和五年	三、〇〇〇	一、八六〇、〇〇〇	八、八〇八	五、六三九、四〇〇
昭和六年	二、九三九	一、八三〇、〇〇〇	一一、七四七	七、四六九、四〇〇
昭和七年	二、九三九	一、八三〇、〇〇〇	一四、六八六	九、二九九、四〇〇
昭和八年	三、〇〇〇	一、八六〇、〇〇〇	一七、六八六	一一、一五九、四〇〇
昭和九年	三、二七四	二、〇三五、四〇〇	二〇、九六〇	一三、一九四、八〇〇
昭和十年	三、四〇〇	二、一一六、八〇〇	二四、三六〇	一五、三一一、六〇〇
昭和十一年	三、四〇〇	二、一一六、八〇〇	二七、七六〇	一七、四二八、四〇〇
大正九年	二、一七四	一、三五七、〇〇〇	二九、九三四	一八、七八五、四〇〇
大正十年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	三一、九六九	二〇、〇四九、四〇〇
大正十一年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	三四、〇〇四	二一、三一三、四〇〇
大正十二年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	三六、〇三九	二二、五七七、四〇〇
大正十三年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	三八、〇七四	二三、八四一、四〇〇
大正十四年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	四〇、一〇九	二五、一〇五、四〇〇
昭和元年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	四二、一四四	二六、三六九、四〇〇
昭和二年	二、〇三五	一、二六四、〇〇〇	四四、一七九	二七、六三三、四〇〇

(ロ) 簡易保険積立金

最終機通先別 / 経由機関別	地方費	勧業銀行本	拓北殖海銀行道	中産央業金組庫合	興業銀行	支預金局部	計
計	二三、四六	一、六六三	三、〇二四	九、〇一〇	一、四三	一、〇二〇	三五、〇八一
その他	二三、四六	一、六六三	三、〇二四	九、〇一〇	一、四三	一、〇二〇	三五、〇八一

(ロ) 事業別資金 (昭和十二年三月末現在)

施設別	事業別	件数	金額	計 件数	計 金額
教育施設	小学校	一五	六、三二、五九〇円	二六三	六、三二五、四九〇
	公立青年学校	二三八	九、〇〇〇		
	中等学校		七四、九〇〇		
社会施設	住宅	二六	九七、三〇〇	三七	一、三六〇、八〇〇
	公設質屋		一四、五〇〇		
	公益職業紹介所		六四、〇〇〇		
	公設託児所		五、〇〇〇		
	就職旅費立替及勧銀立替		三〇、〇〇〇		
医療施設	公立病院	二六	三七、〇〇〇	二四	七四、四三〇
	結核療養所		一二三、九〇〇		
	費用診療		二〇、〇〇〇		
衛生施設	水道	二六	一、五六、六〇〇	四三	三、八〇九、三〇〇
	下水		二、三六、〇〇〇		

施設別	事業別	件数	金額	件数	金額計
體育施設	公立體育施設	一	一〇、二〇〇	一	一〇、二〇〇円
保安施設	防火設備	五	一二五、二〇〇	五	一二五、二〇〇
土木施設	災害復舊土木事業	五	一三六、四〇〇	一三	五七〇、六〇〇
	河川改修	三	三三二、六〇〇		
	港灣修築	一	五〇、〇〇〇		
	道路	三	一五一、六〇〇		
文化施設	農村電氣事業	一	五四五、〇〇〇	一	五四五、〇〇〇
産業施設	自作農創設維持	二八	七、一三六、五〇〇	六八	八、〇四七、八〇〇
	農業共同施設	七	一〇二、二〇〇		
	水産共同施設	三三	六四二、一〇〇		
	小口産業資金	五	七七、〇〇〇		
	畜産共同施設	四	七五、〇〇〇		
	農事試作場	一	一五、〇〇〇		
その他	廳舍建設	四	二一〇、三〇〇	六	二一七、〇〇〇
	公設火葬場	一	一、七〇〇		
	災害復舊資金	一	五、〇〇〇		
計		三五九	二一、六四五、七二〇	三五九	二一、六四五、七二〇

四　物價及賃銀

(一)　物　價　大正十四年より低落の趨勢にあつた物價は、更に昭和五・六年に至りて、産業の沈滯と深刻なる農業恐慌により崩落の一途を辿つたが、昭和七年以降は、前年末の金輸出再禁止の實施により惹起した爲替相場の激落及軍需品調達による通貨膨脹を基軸として、物價は昂騰の歩調を辿るに至つた。

昭和四年十二月の平均價格(商工省統計課調査卸賣物價百種)を**一〇〇**とする小樽市の昭和六年平均物價指數は**七七**、金輸出再禁止後は累年騰勢に向ひ、昭和十一年平均は**九七**にして、全國平均より四分四厘下廻つて居る。

而して同年上半期に於ては騰落區々殆ど保合狀態であつたが、下半期に入り累月騰勢著しく、年平均指數に於て騰貴の狀勢となつた。卽ち十二月の指數は昭和四年十二月の平均價格指數と同じく**一〇〇**に達し、之を昭和六年十一月の指數七四に比較すれば三割五分一厘の上昇である。

物　價（小樽市卸賣物價）

品目	單位	實數 昭和十一年（円）	指數（昭和四年十二月の平均價格を一〇〇とす）昭和十一年	昭和十年	昭和九年	昭和八年	昭和七年	昭和六年	昭和五年
食料品平均			102	96	88	88	82	76	93
內地玄米（上）	一石	30.64	112	107	92	78	76	63	83
同（中）	一石	30.51	113	108	92	77	75	65	90
同（下）	一石	28.27	115	110	96	78	81	68	96
蘭貢白米	百斤	—	—	—	—	—	67	67	103
朝鮮玄米	一石	30.76	110	106	86	78	77	65	96
臺灣玄米	百斤	11.68	111	105	93	77	75	63	92
大麥	一石	—	—	—	—	—	—	—	—
裸麥	一石	16.31	91	89	85	70	83	64	79
小麥	百斤	8.41	120	97	86	87	75	55	84
大豆	百斤	8.60	130	117	93	100	87	63	84
小豆	百斤	13.21	146	113	74	99	93	67	99
小麥粉	一袋（五、九〇〇匁入）	4.34	116	—	—	97	86	84	85
澱粉	百封度	8.43	118	97	75	100	107	70	88
內地牛肉	十貫	33.50	89	92	95	93	95	103	105
豚肉	十貫	21.50	84	88	94	84	84	102	104
雞肉	一貫	2.20	68	93	70	72	75	82	91
鹽鮭	十貫	8.31	136	135	147	150	95	94	87
醬油	一樽（九升入）	4.28	82	75	70	75	74	79	97
味噌	一貫	0.54	81	78	69	74	75	77	94
精製糖	百斤	21.61	96	95	93	94	80	83	93
分蜜糖	百斤	17.40	89	88	87	92	81	73	82
鰹節	十貫	76.54	71	73	71	74	68	89	89
清酒	一石	115.96	96	96	90	88	88	89	100

品目	單位	實數 昭和十一年（円）	指數（昭和四年十二月の平均價格を一〇〇とす）昭和十一年	昭和十年	昭和九年	昭和八年	昭和七年	昭和六年	昭和五年
麥酒	一箱（四合罎詰四打入）	17.30	93	93	92	93	92	88	100
綠茶	百斤	23.50	88	82	82	82	82	91	100
大豆油	一箱（二罐入）	—	—	—	—	105	86	71	93
纖維品平均			93	94	89	87	73	71	81
人造絹絲	百封度	—	—	—	—	—	—	—	—
綿絲	一梱	208.59	110	109	114	109	80	68	77
毛絲	一封度	2.53	85	78	84	86	69	64	75
縮緬	百匁	8.49	61	57	56	67	64	68	74
銘仙（着尺用）	一疋	7.81	86	87	70	69	68	70	80
縞木綿	一反	0.84	110	113	109	99	81	73	86
白木綿	一反	0.56	97	102	104	102	79	71	75
綿ネル	一碼	0.16	100	99	110	103	89	73	81
捺染絣	一反	0.95	100	101	95	90	74	71	83
晒絹麻	一反（小巾）	—	—	—	—	—	—	—	—
モスリン	一碼	0.46	90	84	88	83	82	79	93
セル（著尺用）	一反	6.92	106	106	54	143	61	83	86
莫大小襯衣	一打	8.35	97	95	99	101	76	68	79
金屬品平均			109	108	117	118	84	83	93
亞鉛鍍板	一枚	0.74	82	95	107	96	79	79	89
鉄力板	一箱	18.52	140	113	131	133	104	86	101
丸釘	一樽（百斤入）	8.14	106	106	133	136	100	85	93
建築材料平均			93	96	100	89	78	68	87

品目	單位	實數 昭和十一年（円）	指數 昭和十一年	昭和十年	昭和九年	昭和八年	昭和七年	昭和六年	昭和五年
セメント	一樽	5.00	79	79	85	85	84	78	80
煉瓦	千個	31.00	91	91	89	83	78	75	88
瓦	一坪	6.72	61	61	61	61	61	75	85
板硝子	一箱	7.30	90	95	92	90	76	76	86
杉角材	尺〆	25.76	107	109	111	100	78	78	88
米松角材	尺〆	27.48	125	127	145	113	96	88	91
松板	一坪	1.65	89	86	87	67	57	68	84
杉板	一坪	2.57	102	110	113	103	91	90	98
米杉板	一坪	2.62	99	109	125	105	90	85	91
疊表	十枚	14.80	79	81	81	71	68	72	77
工業藥品平均			69	78	84	85	79	86	97
晒粉	百封度	4.81	59	74	79	79	70	83	97
硫酸	百封度	5.50	79	82	89	91	87	89	97
肥料平均			99	97	86	89	78	64	82
硫酸アンモニア	十貫	4.13	101	107	91	90	67	68	85
過燐酸石灰	一俵（七、五〇〇匁入）	1.34	—	—	—	—	—	—	—
大豆油粕	一枚（四十六斤）	2.31	117	108	83	91	81	57	83
菜種油粕	百斤	5.07	78	76	83	86	86	68	78
燃料平均			93	91	89	93	85	87	94
重油	一箱（二罐入）	3.13	104	100	102	110	101	96	98
燈油	一箱（二罐入）	5.83	86	87	87	92	93	93	96
揮發油	一箱（二罐入）	6.43	94	87	77	91	95	94	99
九州炭	一噸	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道炭	一噸	13.60	93	93	92	90	85	86	91
常盤炭	一噸	—	—	—	—	—	—	—	—
コークス	一噸	26.00	96	96	94	93	93	93	98
木炭	十貫	1.63	88	77	80	86	57	67	80
薪	十貫	0.51	93	95	92	86	73	77	92
雑品平均			93	100	99	97	82	78	91
黒色硫化染料	百斤	—	—	—	—	—	—	—	—
人造藍	一樽（百十二封度入）	—	—	—	—	—	—	—	—
白色ペイント	十二瓩半	5.92	84	91	90	89	84	93	103
琺瑯鐵器	一打	2.13	89	125	125	120	89	79	87
板紙	一英噸	139.13	96	97	101	100	76	73	86
印刷料紙	一封度	0.19	95	100	103	101	83	77	93
牛革	一坪	0.85	100	85	78	75	73	69	85
總平均			97	95	92	91	82	77	90

備考

一、調査地として指定せられざる爲小樽商工會議所に於て調査せざる左記のものに付ては品目の掲出を省略せり。

纖維品　米國棉花・支那棉花・印度棉花・羊毛・生絲・紡・績絹絲・羽二重・富士絹・生金巾・粗布・綾木綿更紗・綿繻子・羅紗・サージ。

金屬品　銑鐵・鋼板・鋼條竿・電氣銅・銅板・銅線・鉛・アルミニウム。

工業藥品　アニリン油。

雑品　製紙用パルプ・生ゴム。

二、「—」は取引なきものを示す。

(二) 賃銀

小樽市を中心として調査せる昭和九年の物價指數（昭和九年四月乃至同十年三月迄の一箇年平均）の**一〇〇**に對し昭和十年は**一〇四・二**、同十一年は**一〇〇・三**にして、一高一低を示してゐる。更に前年比較昂低率に於て觀るに、全國は保合狀態にあるも、小樽市は**三・九**の低下を示し、全國都市中の横濱（一・〇）、廣島（〇・四）、高知（一・七）を凌駕してゐる。

之は近時本道經濟界に於て好調を呈しつゝある纖維工業・金屬工業及機械工業等の産業部面に於て、事業繁忙に因る手不足を補充せん爲雇傭したる比較的低廉なる初級勞働者の增加が、平均賃銀に於て低下作用を爲したものである。

賃銀

種別	賃銀實數 昭和十一年	賃銀實數 昭和十年	賃銀實數 昭和九年	賃銀指數 昭和十一年	賃銀指數 昭和十年	賃銀指數 昭和九年	就業日數 昭和十一年	就業日數 昭和十年	就業日數 昭和九年	就業時間 昭和十一年	就業時間 昭和十年	就業時間 昭和九年
	円	円	円				日	日	日	時分	時分	時分
纖維工業平均	—	—	—	九三・七	一〇六・七	九八・七	—	—	—	—	—	—
手捺染男工	一・三六	一・二六	一・二六	一〇八	一〇〇	一〇〇	二五・〇	二五・一	二五・〇	八、〇〇	八、〇〇	八、〇〇
莫大小編男工	・九三	一・二九	一・一七	七八	一〇七	九八	二七・〇	二七・五	二七・五	九、二四	九、三〇	一〇、〇三
莫大小女工	・六四	・七六	・六六	九五	一一三	九八	二六・八	二五・四	二七・〇	九、二四	九、〇七	九、五七
金屬工業平均	—	—	—	九七	一二八	九二	—	—	—	—	—	—
鑄造工	二・一八	三・〇五	二・〇七	九七	一二八	九二	二七・三	二五・六	二七・七	九、五一	一〇、五四	一一、〇七
機械器具工業平均	—	—	—	一〇三・三	一一七・七	九九・二	—	—	—	—	—	—
鍛冶工	二・三六	二・五一	二・二四	一〇七	一一三	一〇一	二六・一	二六・五	二七・〇	一〇、四八	一一、一五	一一、三五
木型工	一・九八	二・七二	二、二八	八七	一二一	一〇一	二九・〇	二六・二	二八・一	一〇、一一	一〇、五九	一一、二八
旋盤工	二・六五	三・〇二	二・二八	一一三	一二八	九七	二六・四	二五・八	二七・二	一〇、四一	一一、二七	一一、四八
轉削工	二・三七	二・七四	二・四五	九六	一一一	九九	二五・二	二四・八	二五・三	一一、〇七	一〇、五六	一一、一八
鎔接工	二・三五	二・六五	二・三五	九九	一一一	九九	二七・七	二七・八	二七・八	一一、〇六	一一、三一	一一、二五
仕上工	二・七六	二・八六	二・二七	一一九	一二三	九八	二六・八	二六・六	二六・一	一一、〇三	一一、二七	一一、二三
窯業平均	—	—	—	九二・〇	九四・〇	一〇三・〇	—	—	—	—	—	—
硝子製造工	一・一七	一・一九	一・三一	九二	九四	一〇三	二五・五	二六・二	二六・六	一〇、〇一	一〇、一八	八、〇〇
化學工業平均	—	—	—	一〇一・三	九九・三	九八・七	—	—	—	—	—	—
和紙製造男工	一・五五	一・六二	一・五六	九八	一〇二	九九	二六・四	二五・九	二五・二	九、三〇	九、四八	一〇、〇四
石鹼製造男工	一・〇五	・九一	・八八	一二〇	一〇三	九九	二六・五	二五・七	二七・六	九、四八	九、一七	九、〇一
搾油工	一・六六	一・八〇	一・九〇	八六	九三	九八	二七・九	二七・〇	二五・一	一一、〇四	一一、〇三	一〇、二五
食料品工業平均	—	—	—	九八・七	九六・〇	一〇一・八	—	—	—	—	—	—
小麥製粉工	二・〇〇	二・一〇	二・一二	九三	九八	九九	二七・二	二七・〇	二六・九	一〇、四五	一〇、五六	一一、二七
清酒釀造工	一・五八	一・五六	一・五七	一〇一	一〇〇	一〇〇	二九・五	二九・四	二九・一	八、〇〇	八、二一	八、四〇
醬油釀造工	一・四六	一・四四	一・三四	一〇八	一〇六	九九	二九・九	二九・八	二九・八	七、五一	八、〇〇	八、〇〇
精製糖工	二・一一	一・八二	一・九二	一一一	九五	一〇一	二六・五	二五・八	二七・一	一〇、一二	九、一四	九、二一
菓子製造男工	・八四	・九七	一・〇一	八五	九八	一〇二	二五・三	二六・二	二五・三	八、四八	八、四二	九、一〇
罐詰男工	・八二	・六九	・九五	九四	七九	一一〇	一九・二	二〇・九	二六・五	一〇、四八	一〇、一六	九、一三
被服及身廻品製造業平均	—	—	—	一〇〇・七	一〇〇・七	一〇一・七	—	—	—	—	—	—
洋服仕立男工	一・五九	一・六〇	一・六三	九九	一〇〇	一〇二	二五・〇	二四・四	二七・八	一〇、二三	一〇、五六	一一、一五

種別	賃銀實數 昭和十一年	賃銀實數 昭和十年	賃銀實數 昭和九年	賃銀指數 昭和十一年	賃銀指數 昭和十年	賃銀指數 昭和九年	就業日數 昭和十一年	就業日數 昭和十年	就業日數 昭和九年	就業時間 昭和十一年	就業時間 昭和十年	就業時間 昭和九年
靴工	円 一・八八	円 一・八五	円 一・九九	九八	九六	一〇四	日 二四・九	日 二六・三	日 二六・八	時分 一〇、〇三	時分 一〇、〇〇	時分 一〇、三九
下駄工	一・一八	一・一九	一・二一	一〇五	一〇六	九九	二三・一	二四・七	二五・三	一〇、〇五	九、四五	九、〇九
製材及家具類製造業平均				九八・八	九八・八	一〇〇・〇	二六・七	二七・二	二七・〇	一〇、一五	一〇、〇三	一〇、一三
製材工	一・八九	一・八四	一・八九	一〇一	九八	一〇一	二六・〇	二五・三	二六・一	一〇、一四三	一〇、一七	一〇、一五
指物工	一・八〇	一・七四	一・七三	九九・五	一〇四	九九	二九・一	二五・四	二六・二	一〇、三六	九、三三	九、三五
漆器塗工	一・〇九	一・二五	一・二七	八五	九八	九九	二一・三	二三・三	二六・二	九、一七	九、一五	八、一三
彫刻工	一・七一	一・六五	一・六七	一〇三	九九	九七・五	九七・五	九七・五	九七・五	九、二七	九、一五	八、一三
印刷製本業平均				一一一・〇	一〇九・五	一〇三・五	二六・七	二七・二	二七・七	一〇、一五	一〇、一七	一〇、一五
活版植字工	一・八〇	一・七〇	一・四六	一一九	一一三	一〇七	二七・二	二七・二	二七・七	一〇、一四三	一〇、一七	一〇、一五
製本男工	一・五五	一・三五	一・二三	一〇一・六	一〇一・六	一〇一・四	二七・六	二七・六	二八・四	一〇、三九	一〇、三九	一〇、三九
土木建築業平均												
大工	二・〇三	一・九三	一・九七	一〇五	一〇三	一〇二	二六・七	二七・二	二七・七	一〇、一五	一〇、一七	一〇、一五
左官工	二・二三	二・二六	二・二八	一〇三	一〇二	九八	二七・二	二七・二	二八・四	一〇、一四三	一〇、一七	一〇、一五
石工	二・二三	二・二五	二・二五	九二	九八	九八	二七・六	二七・六	二八・四	一〇、三九	一〇、三九	一〇、三九
葺工	二・〇三	一・八〇	二・〇〇	一〇四	九二	九二	二七・七	二七・七	二八・四	一〇、三六	一〇、三七	一〇、三五
瓦工	一・九三	一・八二	一・九六	一〇一	九八	九二	二七・七	二七・七	二八・四	一〇、三六	一〇、三七	一〇、三五
鐵筋工	二・五〇	二・四八	二・一六	一一二	一〇一	九八	二七・七	二七・七	二八・四	一〇、三六	一〇、三七	一〇、三五
煉瓦積工	一・八三	一・八〇	一・八六	九五	九四	九四	二七・七	二七・七	二八・四	一〇、三六	一〇、三七	一〇、三五
ペイント塗工												
伸仕及日傭人夫平均												
陸仲仕	一・六五	一・七五	一・六一	九四	一〇一	一〇〇・五	二七・七	二七・七	二八・四	一〇、三六	一〇、三七	一〇、三五
沖仲仕	一・七一	一・八九	一・七八	九八	一〇四	九八	二五・八	二七・七	二八・四	一〇、三九	一〇、三九	一〇、三九
日傭男人夫	一・二八											
日傭女人夫	一・七三	一・八六	一・七七	八八	九二	九九・八	二六・二	二五・二	二五・二	九、一五	九、一七	九、一三
總平均	一・七三	一・八〇	一・七二	一〇一・二	一〇一・三	九九・八	二六・〇	二五・三	二五・二	九、一五	九、一七	九、一三
全國平均	一・七五	一・七五	一・七四	一〇一	一〇一	一〇一	二五・八	二五・八	二五・八	九、一五	九、一七	九、一三

五　會　社

拓殖の進展と經濟界の發達に伴つて漸次各種業態の會社が設立され殊に歐洲大戰の好況に刺戟された本道の經濟界は頓に活況を呈し、各種の事業勃興と共に、諸種の會社が簇出するに至つたが、戰後經濟界の反動的恐慌に依る事業界の萎微沈滯と共に、會社も漸次整理され、更に昭和二年より再び漸增の趨勢を辿つてゐる。而して昭和十年末現在本道に本店を有する會社數は三千百四十二で、其の資本金三億二千餘萬圓に達し、次表に示す如く九年と比較し、社數に於て七割七分、資本金に於て二割四分の增加を來した。

而して社數內譯を見るに、從來其の首位を占めてゐた株式會社は、近年比較的增加せざる爲、會社總數に對する割合は激減し、之に替りて合資會社が、昭和五・六年の恐慌に反映して著しく量的發展を爲した結果、今日に至つては、會社總數の過半を占む

るに至つた。

次に會社總數の資本金は、その增加率に於て社數のそれに及ばないが、恐慌時に於て減少を示し爾後累年漸增してゐる。而して會社資本總額の八割三分は株式會社の資本であつて、株式會社組織に依る資本の集中を如實に顯示し、社數に於て優位にある合資會社は、資本金に於て僅かに八分を占むるに過ぎない。

組織別會社數及資本總額

年次	社數	同上指數	社數內譯 合名會社	社數內譯 合資會社	社數內譯 株式會社	社數內譯 株式合資會社	資本金	同上指數	資本金內譯 合名會社	資本金內譯 合資會社	資本金內譯 株式會社	資本金內譯 株式合資會社
昭和十年	三、一四二	一七七	四四七	一、七四五	九四六	四	三二〇、五二一、二六九円	一二四	二六、〇一九千円	二五、五六三千円	二六七、七七七千円	一、一六一千円
昭和九年	二、九九五	一六九	四二七	一、六六六	八九七	五	三一〇、三八四、一六六	一二〇	二五、五六七	二四、七六九	二五八、三八五	一、六六一
昭和八年	二、八六一	一六二	三九八	一、五九四	八六五	四	三〇一、四八九、〇五九	一一六	二四、〇六五	二四、一一四	二五一、八〇二	一、五〇七
昭和七年	二、七四八	一五五	四〇三	一、五二三	八一八	四	二九九、二五二、九四七	一一五	二四、七九三	二三、六〇〇	二四九、三五二	一、五〇七
昭和六年	二、四八九	一四〇	三七三	一、三〇二	八〇九	五	二八九、一三六、九二九	一一二	二五、〇五一	二二、九五一	二三九、三七六	一、七五七
昭和五年	二、一五五	一二二	三四〇	一、〇三三	七七七	五	二八二、一四四、一五三	一〇九	二三、三八八	一九、三八三	二三七、六一四	一、七五七
昭和四年	一、九六三	一一一	三一二	八八六	七六一	四	三〇七、〇〇一、〇七四	一一八	二二、一七七	一九、八二〇	二六三、二五三	一、七五〇
昭和三年	一、八二三	一〇三	二九八	七九四	七二六	五	二九一、五四〇、六三五	一一二	二〇、九一八	一八、七六一	二五〇、一〇九	一、七五〇
昭和二年	一、六一二	九一	二七七	六四一	六九〇	四	二八二、〇一七、三三九	一〇九	二〇、九一〇	一七、一八七	二四二、四一七	一、五〇一
昭和元年	一、四九三	八四	二七三	五四三	六七五	二	二五六、七七二、二八一	九九	二一、一九六	一六、九九〇	二一七、八八六	七〇〇
大正九年	一、七六六	一〇〇	三五〇	六八一	七三三	二	二五八、〇二三、五六六	一〇〇	一六、一二一	一六、二九五	二二五、〇五六	五五〇
大正三年	七五三	四二	一八八	三六五	二〇〇	?	五四、二六六、三九〇	二一	四、五九九	四、七七三	四四、八九三	?
明治四十二年	三七〇	二〇	九三	一四三	一三四	?	八二、〇五五、五一〇	三一	三、二二六	三、一三九	七五、六八九	?

尙會社資本單位に之を觀察すれば、五萬圓未滿のものは會社總數の三分の二を超え（內七割は合資會社）、資本金に至つては六分餘に過ぎない。而して會社總數の三割を占む株式會社の資本金は、二億六千七百萬圓にして、總資本額の八割に當る。卽ち近代經濟社會に於ける株式會社の重要性、合資會社の社數の夥多及資本の細少化は次表の如くである。

資本金別

種別	會社數	同上比率	資本金	同上比率
五萬圓未滿	二、三一七	七三・八%	二〇、四四一、四三九円	六・四%
十萬圓未滿	三〇五	九・七	一六、六八九、三六〇	五・二
五十萬圓未滿	三八八	一二・三	六六、二八三、一二〇	二〇・七
百萬圓未滿	七三	二・三	四〇、八一八、〇〇〇	一二・七

組織別

種別	會社數	同上比率	資本金	同上比率
五百萬圓未滿	五三	一·七%	八五、二六五、六〇〇円	二六·六%
一千萬圓未滿	三	〇·二	一九、八〇〇、〇〇〇	六·二
一千萬圓以上	四	〇·一	七一、二三、七五〇	二·二
計	三、一四三	一〇〇·〇	三二〇、五三一、二六九	一〇〇·〇

種別

種別	社數	同上比率	資本金	同上比率	一會社當り資本金	拂込資本金	拂込資本金の公稱資本金に對する割合
合名會社	四四七	一四·二%	二六、〇一九、二一四円	八·一%	五八、二〇八円	—	—
合資會社	一、七四五	五五·六	二五、五六三、八四〇	八·〇	一四、六四九	—	—
株式會社	九四六	三〇·一	二六七、七七、二一五	八三·五	二八三、〇六二	一八五、一二六、三七五	六九·一
株式合資會社	四	〇·一	一、六一、〇〇〇	〇·四	二九〇、二五〇	一、〇二一、〇〇〇	八七·〇
計	三、一四三	一〇〇·〇	三二〇、五三一、二六九	一〇〇·〇	—	—	—

更に業態別に觀察すれば、商業は最も多く、會社總數三千百四十二の中五割三分に當り、その業態は、物品販賣業が其の半を占め、金融業及市場業之に次ぐ。而して殘りの會社數の過半は工業が之を占め、之に次いで運輸業が全社數の八分の一の四百三ではある。

次に會社資本の產業別分布の狀態を概觀するに、工業會社が比較的多額の資本金を必要とし、他面商業會社が概して小資本を擁し、單なる販賣を目的とする合資會社を多數包擁してゐる爲、資本金に於て、商業と工業との割合の差は社數に於けるが如く大ではない。

業態別

種別	社數	同上比率	資本金	同上比率	一會社當り資本金
農業	一三一	四·二%	六、三三〇、一七九円	二·一%	四八、二四五円
水產業	一二四	三·九	二〇、三〇一、三三一	六·三	一六三、七三〇
鑛業	三	〇·七	四、〇六六、〇〇〇	一·二	一八三、〇〇〇
工業	七七二	二四·六	一〇二、五三二、七二三	三二·〇	一三二、八一三
商業	一、六九〇	五三·八	一三〇、七九五、一三〇	四〇·八	七七、三九三
運輸業	四〇三	一二·八	五六、五四五、九〇七	一七·六	一四〇、三一二
計	三、一四三	一〇〇·〇	三二〇、五三一、二六九	一〇〇·〇	—

尙本道に本店を有する會社の外、從來本道は拓殖事業の促進上內地資本の移入を奬勵

し來りたると、一面道内各種産業の漸次發展膨脹せることとに依り、府縣の有力會社にして道内各地に支店を設置し活動するもの頓に增加するに至つた。

卽ち其の多くが大資本を擁する本邦有數の會社にして、商事會社にありては三井物産株式會社及三菱商事株式會社があり、工業會社にありては王子製紙株式會社・大日本麥酒株式會社・淺野セメント株式會社・帝國製麻株式會社・株式會社日本製鋼所及日本製鐵株式會社輪西製鐵所等があり、而して鑛業にあつては北海道炭礦汽船株式會社及三井鑛山株式會社があり、又水産業にあつては日魯漁業株式會社・運送業にあつては近海郵船株式會社及國際通運株式會社・更に銀行業にあつては日本銀行を初め三井・三菱・安田・第一・十二及興業の諸銀行及不動竝安田の二貯蓄銀行等あり、皆本邦代表的會社にして本道に總數百五十餘の支店及工場を有し、何れも本道事業界の重鎭として産業開發の爲活躍してゐる。

六　商工業團體

本道に於ける商工業團體の現況を見るに、商工會議所及商工會を首め各種の組合は逐年增加の傾向であつて、各團體的活動に依り無益の競爭を避け、以て相互の利益增進に努めつゝある。卽ち商工業團體としては商工會議所・商工會・輸出組合・工業組合・商業組合・同業組合及準則組合等であるが、左に之等に就き簡單に說明しよう。

(1)　商工會議所　本道に於ける商工會議所は明治二十八年函館及小樽の兩市に設立されたるを以て嚆矢とするが、其の後札幌・旭川・室蘭及釧路の各市に設立を見、現在は六會議所を有し、何れも商工業の改善發達に關する資料を蒐集調査し、時に講習會・講演會を開催して商工業に對する實際知識の普及に努め、或は博覽會・展覽會の開催等諸般の事業を行ひ其の機能の發揮に努めつゝある。

(2)　商工會　一般商工業者を網羅せる團體に商工會議所があり、本道にあつては六市に之が設立を見てゐるが、元來商工會議所は特定の都市にのみ其の設立を認められるもので、爾餘の小都市に對しては設立困難の實情あるに鑑み、道廳に於ては大正十五年二月告示を以てひと先づ商工會會則及準則を定めた。

爾來全道各地に之が設立を見たるも、告示のみにては其の内部統制に於て將又其の機能を發揮するに充分ならざるの憾があるので、昭和四年六月廳令を以て商工會規則を公布して適當なる指導監督を加へ、以て地方商工業の發展に資しつゝあるが、

昭和十二年末現在八十五に達し、而して之等各組合の聯絡統制を圖る爲、商工會聯合會を設け以て其の發達を期してゐる。

(3) 輸出組合　貿易業者の統制ある活躍により輸出貿易の振興を圖るを目的とし、昭和六年七月根室町に北海道昆布輸出組合、同八年十月小樽市に北海道豆類輸出組合が設立され、積極的に著々事業の發展を圖つてゐる。

(4) 工業組合　工業製品の檢査及事業の統制に依り本道に於ける中小工業の完全なる發達を圖る爲、昭和七年十二月北海道除蟲菊製品工業組合が認可せられ、續いて鑵詰・經木・澱粉・スキー・護謨製品・木工家具・石鹸・建具・疊・鐵工・家具・印刷・鉛筆材・竹籠・紙器等の諸組合が設立され、更に軍需工業の殷盛によつて最近鐵工・鑄物・內燃機關等の組合設立を見、現在組合總數五十餘に達してゐる。

(5) 商業組合　現今我が國の經濟事情に於て、中小商業者自體の組織經營上に幾多の缺陷を藏する實情に徵し、之等中小商業者の窮狀打開を目的とする商業組合法が、昭和七年十月に施行されて以來商業者相互が共同施設を講じて營業の改良發達を圖らんとする氣運昂まり道內各地に本組合が設立せらるゝに至つた。卽ち同八年五月

には空知支廳管內に幾春別・美唄及淸眞布の三組合が設立されたるを始めとして、昭和九年春函館市大火後設立されたる函館復興商業組合二十有餘を併せ、十二年末に於ては百十二組合を算してゐる。

(6) 酒造組合　明治三十三年一月札幌酒造組合の設立以來、漸次各地稅務署の管轄區域を一定地區として設立せられ、現在組合數十六及聯合會一があり、而して各組合は相互に連絡を保ち、營業上の弊を去り釀造技術の改良向上に努めてゐる。

(7) 同業組合　本道に於て重要物產同業組合法に依り設立せられたる同業組合は明治三十三年五月設立の函館刻昆布同業組合が最も古く、其の後對外的取引の增加に伴ひ漸次本法に依る各種同業組合の設立を見、且檢查事業を行ひ以て品質の改良と聲價の發揚に努力しつゝある。而して其の數も漸次增加を來し現在二十三組合を算してゐる。之を營業に依て分類すれば木炭七・米穀五・海產物三・石炭・玉葱・木材・苹果・苗木・酒問屋及薪炭各一外に木炭聯合會一にして、何れも協力して營業上の弊害を矯正し、販路擴張及共同利益の增進に努めつゝある。

(8) 準則組合　產業の發達に伴ひ同業者相倚り、以て共同の利益を增進せんとするは

自然の動向にして、本道に於ても夙に此の種組合の設立を見、現在同業組合法準則に依り設立せるもの百三十、何れも本來の目的たる共同利益の增進を計りつゝある。

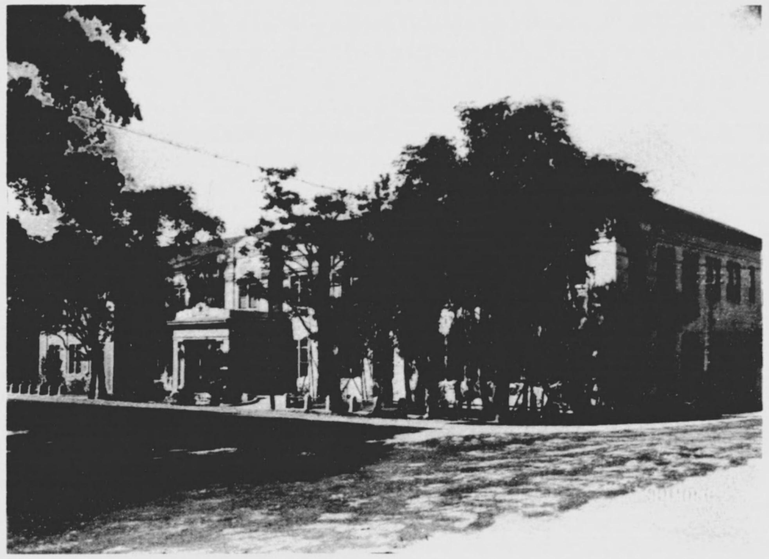

北海道信用購買販賣組合聯合會（札幌市）

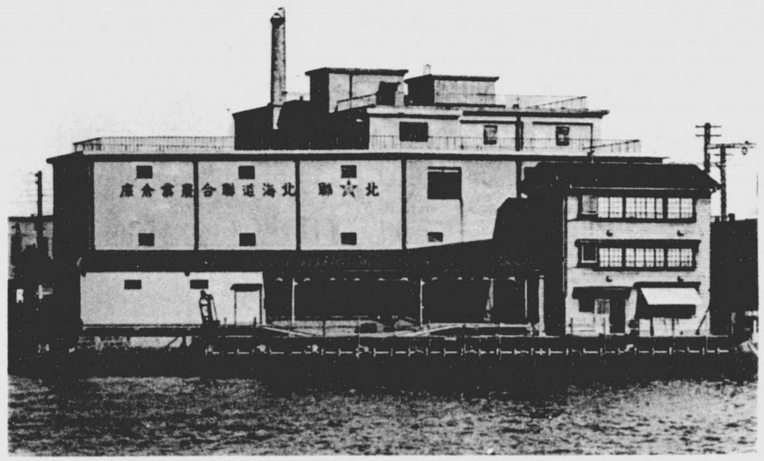

同會所屬東京倉庫（東京市本所區横網町）

第九章　産業組合及農業倉庫

一　産業組合

(一)　沿　革　明治三十三年三月産業組合法發布當時の本道は府縣と產業經濟の狀態を異にし、殊に農村は移民扶植の時代にして、他府縣と同樣に本法を施行するの困難なる事情にあつた爲、同法以外に明治三十三年六月勅令第二百五十五號を以て、北海道に於ける農業者の設立する產業組合に關する勅令を發布せられ、翌三十四年六月より之れを實施するに至つた。此の勅令に依る組合の特色とする所は、(一)本令に依る組合は農業者を以て設立者とすること、(二)組合の組織は原則として無限責任とすること、(三)組合は組合員二十名以上に非ざれば設立し得ざること、(四)出資に對しては特に勞務出資を認めたること等であつて、此種產業組合は他の法律による產業組合よりも密接なる關係に於て道廳長官の指揮監督の下に經營せられた。

此の如く本道に於ては同時に產業組合法及勅令の二種の法令を施行せらるゝこととなり、當初は未だ組合の趣旨が普及徹底せられざる爲に容易に設立に至らなかつた

が、明治三十五年一月に初めて札幌郡江別町に勅令による無限責任江別勤儉信用組合の設立を見、次で同年三月函館市に無限責任函館購買販賣組合及樺戸郡新十津川村に無限責任新十津川信用組合が設立せられ、同年四月松前郡大島村に法律による最初の組合として無限責任江愛信用組合が設立された。爾來法律による組合及勅令による組合は年と共に其の數を增加し、明治三十八年末に於ては兩種組合を合して其の數三十一に達した。然るに此等の組合は設立に急にして組合員は未だ組合趣旨を充分に諒解するに至らざると殊に日露戰爭當時軍需品の充足豫定に蹉跌を來した爲經營難に陷り、幾何もなく事業休止の餘儀なき狀態に陷るものすら生ずるに至つた。斯くて一般的に產業組合の效果を疑はれ設立に危惧を抱くもの多く、之が爲明治三十九年及四十年頃には產業組合の設立甚だ少く一時其の發達遲々として振はなかつたが、明治四十三年以降本道拓殖計畫の進捗に伴ひ組合の趣旨宣傳に努めたる爲、之が效果漸く顯はれ、漸次數量的發展を見るに至り、團體的協同精神の昂揚につれ農村產業組合は漸く堅實なる發達の道程を辿るに至りたるを以て、勅令に依る組合の設立は其の必要を認めざるに至り、大正二年五月之を

廢止したが、當時に於ける組合數は勅令に依るもの七十三及法律に依るもの四十三に達した。勅令廢止後は從來の如き區別なく法律に依り各組合同一の取扱を爲せるも、逐年組合の設立多きを加へ特に本道中部地方に於ては其の發達著しきものがあつた。

次で大正三年末歐洲大戰の影響に因り本道經濟界も異常なる活況を呈すると共に、產業組合も亦大正三年末を一轉機として大正九年に至る六箇年間は飛躍的發展を遂げ、大正七、八年の如きは實に九十八組合の增加を見、昭和元年末には其の數四百九十七組合に達した。然るに戰後の世界經濟界恐慌の餘波を受け、本道の經濟界も未曾有の不況に沈淪し、產業組合も其の打擊を蒙つて不振に陷りたる組合頻出し、整理又は解散するもの漸く多く、昭和二年の金融恐慌後は組合數減少の傾向を示した。之等解散組合の多くは部落的組合の廢合等に依るものであるが、爾來其の經營の刷新を圖り、組合數は昭和十一年末現在で三百八十六を數ふるに至り、而も各組合は組合員の增加を計り運轉資金の增大に力め、事業分量の增進を期する等極力內容の充實に意を注ぎ堅實なる發展を計策してゐる。飜つて本道に於ける產業組合の

奬勵竝に指導監督に關しては、明治四十三年所謂第一期拓殖計畫樹立せらるゝに及び、産業組合奬勵費を計上し、以て組合の指導奬勵に當らしめたるも、組合員は未だ組合の趣旨を理解するもの少く、先覺者の意圖を實現するに至らなかつた。道廳は之等の實情に鑑み、大正七年以來地方費を以つて專任吏員を常置し實地指導に當らしめ、講習及講話或は印刷物の頒布等に依り、極力趣旨の普及徹底を期すると共に經營管理の方法を周知せしむるに努め、以て堅實なる組合の發達を慫慂し、一方既設組合の改善に力を傾注したのである。

超えて大正八年二月廳令第十六號を以て産業組合及産業組合聯合會補助規程を制定し、事業經營上必要なる物件の購入又は設備費用に對し一箇年一組合に付き二百圓、一聯合會に四百圓以內の補助金を支給したが、昭和二年三月之を廢止するに至る迄經濟的助成に努めたのである。又大正十一年に産業組合講習所を設置し、卒業生を産業組合に配置して實務に當らしめ、以て其の擴充に資して來たが、産業組合事業の進展に伴ひ、昭和十二年度よりは、授講期間を延長し十箇月間とし、毎年三十五名の養成によりて實務者の充實を圖り、純正堅實なる組合の進展を期してゐる。而して大正十四年には産業組合指導監督要綱を制定し、相互協調の自治的經濟組織に因る活動の促進に鋭意之れ努めたるも、時勢の進運に伴ひ益組合の普及發達に資するの急務なるを認め、昭和八年五月道廳處務規程の改正と共に新に産業部に産業組合課（現在經濟部經濟更生課となる）を設け、指導督勵根本方針を定め、組合精神の確立を期すると共に、運營の各般に亙り向上改善の途を講ずる等、本道産業組合の嚮ふべき指導を明示し、以て堅實にして穩健なる發達を圖り、地方經濟の中樞機關として諸般の施設實行に意を注がしめ、眞に中小業者の産業竝に經濟上充分なる機能を發揮せしむべく之が統制と指導奬勵に當つてゐる。

(二) 現況

組合數　明治三十五年末に於ては、僅かに勅令に依るもの三組合、法律に依るもの一組合に過ぎなかつた本道の産業組合數は、大正年間に於て其の量的增加顯著にして、昭和元年には四百九十七組合に達するに至つたが、尙組合の質的强化を期し、各種事業兼營勸奬の傍、組合の基本單位を一町村地域主義に準據し、整理刷新を行ひたる結果、昭和十一年末に於て七市二百六十四箇町村に對し三百八十六組合、二

聯合會を存するに至つた。

又産業組合の信用・購買・販賣・利用に於ける活動範圍は、累年擴大しつゝあるが、尙最近に至り四種事業經營化の提唱實施以來この種の組合の增加顯著にして、組合總數に對する比率は昭和八年當初の三割七分から昭和十一年末の六割四分に飛躍した。今累年の比較を示せば左の如くである。

事業別組合數累年比較

年次	組合總數	四種兼營組合	組合總數に對する割合％ 信用(兼營)組合	販賣(兼營)組合	購買(兼營)組合	利用(兼營)組合	四種(兼營)組合	農業倉庫經營組合 組合數	組合總數ニ對スル割合
昭和十一年	三八六	二五〇	九三・〇	八六・〇	九〇・四	九七・六	六四・七	二〇九	五四・一％
昭和十年	三九六	二四九	九二・九	八五・八	九〇・二	六六・一	六二・八	一九〇	四七・九
昭和九年	四二一	二三五	九〇・九	八四・〇	八八・八	七九・三	五五・八	一七二	四〇・六
昭和八年	四四四	二一八	九〇・〇	八一・〇	八六・九	五三・三	四九・〇	一五九	三五・八
昭和七年	四五六	一七四	八七・七	七七・四	八二・六	四二・三	三八・一	一三四	二九・三
昭和六年	四四三	一九一	九五・〇	八二・三	八六・三	四七・九	四三・三	一二五	二八・二
昭和五年	四四六	一三九	八八・七	七二・六	七八・四	三六・三	三一・一		
昭和三年	四七四	二一四	八六・〇	六八・五	七八・六	二九・五	二四・二		

年次	組合數	四種兼營組合	信用(兼營)組合	販賣(兼營)組合	購買(兼營)組合	利用(兼營)組合	四種(兼營)組合
大正十四年	四九一	六八	八七・九	六六・五	七六・五	一八・九	一三・八
大正九年	四一〇	一九	八三・六	六四・八	七四・八	八・五	四・六
大正四年	一九九	三	七一・八	四九・三	五七・五	五・〇	一・五
明治四十二年	五七	一	五〇・八	七・〇	七・〇	一七・五	一・七
明治三十八年	三一	一	二五・八	七・〇・九	六一・二	九・六	三・二

(イ) **組合員數** 組合は其の整理に依り、昭和元年以降減少してゐるが、組合員は一組合平均當りの員數に於て漸增の趨勢にあるのみならず、絕對數に於ても年々增加の一途を辿り、大正十四年の五萬九千九百餘人から昭和十一年の十五萬二千人へと、十一箇年間に約九萬二千人の增加を見て居る。又組合員を職業構成別に見ると次表の如くであるが、內農業者の占むる割合は、昭和十一年に於て組合總員中六割五分にして、十萬百六十六人（組合總數三百八十六中調査組合三百五十二組合に基く）の多數に上る。更に此の農業組合員の全道農家戶數二十萬五百四十四戶に對する產業組合への加入率は五割にして、之を大正十四年の加入率に比較すると、比率に於て二倍を超えて居る。

殊に昭和七年の法律改正に依り、農業實行組合の法人化と共に產業組合への加入が

認められたことに依つて、産業組合の農業者吸收率は著大になり、産業組合は農山漁村經濟更生に於ける經濟中樞機關たる役割に益重要性を増して來た。

職業別組合員數累年比較

年度	調査組合	農業	林業	工業	商業	水産業	その他の人	法人	計	一組合平均組合員數	農業	林業	工業	商業	水産業	その他の人	法人	計	農家戸數	農家戸數に對する農業組合員の割合
昭和十一年	三五二	一〇〇、一六六人	一七七人	三、三七九人	一四、一四七人	九、六九七	二、〇九八人	三、三五三人	一五二、〇〇七人	四三二・八人	六五・八%	〇・一%	二・二%	九・三%	六・四%	二・九%	二・二%	一〇〇%	二〇〇、五四四戸	四九・九%
昭和十年	三八九	九九、三九三	一九二	三、二六〇	一四、一四七	九、三九七	二、〇九八	三、三五三	一五二、〇〇七	三九一・七	六五・六	〇・一	二・二	八・九	六・七	二・七	二・一	一〇〇	二〇〇、六七一	四九・五
昭和九年	三八四	九一、五七四	一九二	三、〇六三	一三、二九九	九、三〇一	二、三五一	三、〇八八	一四九、二七七	三八三・七	六六・六	〇・一	二・二	八・九	六・七	二・三	二・一	一〇〇	一九八、三五七	四六・一
昭和八年	四〇三	八五、四八四	一八	二、七四九	一二、〇八三	九、二三八	一五、八三九	一、五三五	一二六、〇四五	三一二・七	六七・八	〇・一	二・二	八・八	七・三	二・六	一・二	一〇〇	一九九、二六六	四二・八
昭和七年	三八〇	六九、九四七	一五九	二、四七〇	一〇、二四九	七、四四五	一三、六一五	一〇二、八八五	二七三・四	六七・四	〇・一	二・四	九・九	八・二	一三・一	一〇二	一〇〇	一九七、一八〇	三五・四	
昭和六年	三九五	六二、九一〇	一三三	二、四三〇	一〇、六五四	七、二四七	一二、八八	九六、八七一	二四四・八	六五・三	〇・一	二・五	一〇・九	七・八	一三・四	一〇〇	一〇〇	一九二、〇九八	三一・四	
昭和三年	三九〇	五八、八七一	一二四	二、二八〇	九、八一一	七、〇三三	一二、一八	九〇、二一七	二三一・三	六五・三	〇・一	二・五	一〇・九	七・八	一三・四	一〇〇	一〇〇	一八七、二九二	二七・四	
大正十四年	四〇三	四八、九三一	一三四	二、一八五	七、九四五	六、四七七	二一、七一〇	七七、〇五三	一九七・六	六二・五	〇・二	二・四	一〇・三	八・四	一五・二	一〇〇	一〇〇	一七七、〇八八	二七・六	
大正九年	三五七	三九、六二五	九八	一、九三	五、一七五	四、五七〇	九、二九八	一四九、二七七	一四八・八	六六・二	〇・二	一・九	八・六	七・六	一六・五	一〇〇	一〇〇	一七一、一八九	二三・一	
大正四年	二三一	二四、九一七	二五	一、九六五	二、二四七	二、一二八	五六五	二、七九五	三五、七二〇	一五一・七	六六・七	〇・一	一二・五	五・三	八・二	一・七	一・六	一〇〇	一八六、七六六	二三・三
		五、七二〇	五	二、七九	一、四四	四〇四	五六五	九、一二六	一七三、二五一	六六・七	〇・〇五	一・一	四・四	六・二	五・六	一〇〇	一〇〇	一七三、二五一	三・三	

(ロ) **組織**　本道の産業組合は設立以來大正九年前後迄は無限責任組合が多數を占めてゐたが、大正十一年以降無限責任組合が漸次其の數を減じ之に反して有限責任組合が次第に增加し、昭和七年末に於ては有限責任組合三百五十五、無限責任組合八十、保證責任組合二十一にして七割七分餘が有限責任組織となつた。然るに昭和七年九月產業組合法の改正によつて有限責任組織は特種の組合に非らざれば認められず、一般產業組合は保證責任又は無限責任に變更することとなりたる爲、昭和十一年末には總組合數三百八十六組合中有限責任組合は三十九の少數に減じ、無限責任組合五十六、保證責任組合二百九十一となり、有限責任組合は總數の一割一厘に當り、他の八割九分九厘は無限責任及保證責任組合に變更せられて昭和七年以前とは反對の現象を見るに至つた。

組織別組合數累年比較

年次	有限責任	無限責任	保證責任	計	有限責任	無限責任	保證責任	計
	百分比							
昭和十一年	三九	五六	二九一	三八六	一〇・一%	一四・五%	七五・四%	一〇〇%
昭和十年	四八	六一	二八七	三九六	一二・一	一五・四	七二・五	一〇〇
昭和九年	九五	六六	二六〇	四二一	二二・五	一五・六	六一・九	一〇〇

年次	有限責任	無限責任	保證責任	計	百分比 有限責任	無限責任	保證責任	計
昭和八年	一五七	七六	二一	四四四	三五・四%	一七・一%	四七・五%	一〇〇%
昭和七年	三五五	八〇	二二	四五六	七七・八	一七・六	四・六	一〇〇
昭和六年	三四五	八四	一三	四四二	七八・〇	一九・三	二・七	一〇〇
昭和五年	三四七	八九	一〇	四四六	七七・八	二〇・〇	二・二	一〇〇
昭和三年	三四一	一一八	一五	四七四	七一・九	二四・九	三・二	一〇〇
大正十四年	三〇九	一六〇	一三	四九一	六二・九	三二・六	四・五	一〇〇
大正九年	一八〇	二一六	一四	四一〇	四三・九	七二・七	三・四	一〇〇
大正四年	五六	一三七	三	一九六	二七・六	七二・〇	一・〇	一〇〇
明治三十八年	二	二九	—	三一	七・〇	九三・〇	—	一〇〇

(八) **資金**　昭和十一年末の組合運轉資金總額は五千八百四十四萬五千圓で、一組合當十五萬一千圓に當り、其の資金中自己資金二割九分、外部資金七割一分を占めてゐる。尙資金構成の變化を見るに、大正の初期に於ては、自己資金、外部資金相半して居たが、組合基礎漸く定まるに及び、大正五年以降外部資金は殊に增加し、全く組合資金の中樞をなすに至つた。

尙府縣に在りては、貯金が外部資金の八割を占め、運轉資金の中樞を形成してゐるが、本道は貯金が借入金と略同額であり而も最近積極的に事業を經營する爲其の資金借入が增大する傾向にあるは拓殖の途上にある本道の產業組合として特異性を持つ現象である。

產業組合事業資金

年度	調査組合數	拂込濟出資金	準備金各種積立金	借入金	貯金	計	百分比 拂込濟出資金	準備金各種積立金	借入金	貯金	計
		千円	千円	千円	千円	千円					
昭和十一年	三五三	一二、二九四	四、七二九	一八、五八三	二三、八二九	五八、四四五	一九・三%	八・一%	三一・八%	四〇・八%	一〇〇%
昭和十年	三六九	一〇、七八一	四、五六五	一七、九〇一	二三、三四五	五三、五九四	二〇・一	八・五	三二・四	三六・〇	一〇〇
昭和九年	三六四	九、一七〇	四、〇八一	一七、四三五	二〇、三四五	四七、八三四	一九・二	八・五	三六・四	三五・九	一〇〇
昭和八年	四〇三	八、七二四	三、六七六	一八、七〇三	一四、二八七	四五、二九二	一九・二	八・一	四一・二	三一・五	一〇〇
昭和七年	三六〇	七、三一六	三、三〇四	一三、六四三	一一、六二八	三五、八九二	二〇・四	九・二	三八・〇	三二・四	一〇〇
昭和六年	三七三	七、二七一	三、二六八	一〇、〇三九	一一、三〇九	三一、七一八	二二・九	一〇・三	三二・六	三五・二	一〇〇
昭和五年	三七〇	六、七五一	二、九七六	八、九七九	一一、二六〇	二九、九六七	二三・五	九・九	三〇・〇	三七・六	一〇〇
昭和三年	三七〇	五、三九二	二、四四二	三、六六六	九、二七二	二〇、七三二	二六・〇	一一・八	一七・六	四四・六	一〇〇
大正十四年	四〇三	三、九六六	一、五五九	二、六三三	五、七九一	一三、六六二	二七・〇	一一・二	一八・〇	四二・四	一〇〇
大正九年	三七七	一、四八三	四五七	一、五七五	八四五	四、三六〇	三四・〇	一〇・五	二一・七	一九・四	一〇〇
大正四年	一三一	一四八	五五	一四八	四五	三九八	三七・〇	一三・八	三七・〇	一一・二	一〇〇

事業成績

(イ) 信用事業成績累年比較

年度	組合數	貸付金 貸付金 貸付年度内	貸付金 償還額 償還年度内	貸付金 現在高 現年度末	貸付金 一組合平均	貯金 受入額 入年度内	貯金 拂戻額 戻年度内	貯金 現在高 現年度末	貯金 一組合平均	不足金(貸越)額
昭和十一年	三〇	四、五六二千円	四、〇七四千円	三、五四三千円	一一八千円	四、三二三千円	四、一一三千円	一、〇〇〇千円	三三千円	一、一五六千円
昭和十年	三〇	四、三〇五	三、九二四	三、四三九	一一四	四、一一三	三、九〇二	九六二	三二	一、一〇〇
昭和九年	三〇	四、〇三五	三、七四二	三、三五四	一一一	三、九〇二	三、七一四	九〇〇	三〇	一、〇五四
昭和八年	三〇	三、九五八	三、六四二	三、二五四	一〇八	三、七一四	三、五二四	八九〇	二九	九七二
昭和七年	三〇	三、八〇二	三、五一四	三、一五四	一〇五	三、五二四	三、三四四	八〇〇	二六	八七二
昭和六年	三〇	三、六四三	三、三五四	三、〇五四	一〇一	三、三四四	三、一五四	七九〇	二六	八〇二
昭和五年	三〇	三、四五二	三、一六四	二、九五四	九八	三、一五四	二、九六四	七九〇	二六	七六二
昭和四年	三〇	三、二六二	二、九七四	二、八五四	九五	二、九六四	二、八〇四	七八〇	二六	七〇二
昭和三年	三〇	三、〇七二	二、八〇四	二、七五四	九二	二、八〇四	二、六四四	七八〇	二六	六五二
昭和二年	三〇	二、九〇二	二、七二四	二、六五四	八八	二、六四四	二、五二四	七八〇	二六	六〇二
昭和元年	三〇	二、七三二	二、五四四	二、五五四	八五	二、五二四	二、四一四	七八〇	二六	五五二

(ロ) 購買組合の發展狀況

年度	調査組合數	購買價額	一組合平均
昭和十一年	三八	三四六、九一五円	九、一一四円
昭和十年	三五	三〇三、九二一	八、六六三
昭和九年	三三	二六五、一一六	七、九九六

(ハ) 販賣組合の發展狀況

年度	調査組合數	販賣價額	一組合平均
昭和十一年	三〇	三三六、三六三円	一一七、六三四円
昭和十年	二九	三二六、六〇四	一一二、五六五
昭和九年	二六	二五、一〇九、〇六二	九六、三二九
昭和八年	二三	一七六、二七三、九七七	七九、四五九
昭和七年	二〇	八六、七四六、六四	四三、三二五
昭和六年	一九	七三、九八、五一七	三八、五二三
昭和五年	一九	四〇六、九六一	二一、三九七

年度	調査組合數	販賣價額	一組合平均
昭和三年	二五三	六、四〇一、一八六円	二五、四〇一円
大正十四年	二六六	五、六三〇、七七九	二一、一六八
大正九年	二三四	三、九三〇、八〇七	一六、七九八
大正四年	九〇	七九七、四五二	八、八六〇

(二) 利用組合の發展状況

年度	利用組合數（兼營包含）	調査組合數	利用料總額	一組合平均
昭和十一年	二四三	二四四	四四四、三二四円	一、八三六円
昭和十年	二五八	二五六	三六六、八七一	一、四二一
昭和九年	二一一	二一一	二六九、〇八三	一、二七五
昭和八年	三三一	三三一	二四〇、三八〇	一、〇四〇
昭和七年	一七五	一七五	一八〇、六五〇	一、〇三三
昭和六年	一六七	一六七	一七〇、三二一	一、〇一九
昭和五年	一四三	一四三	一八一、七〇三	一、二七〇
昭和三年	一二	一二	一三七、四一三	一、三三七
大正十四年	七八	七八	八五、四九〇	一、〇九六
大正九年	二四	二四	一四、〇九三	五八七
大正四年	五	五	七、五〇〇	一、五〇〇

(三) 聯合機關　本道に於ける產業組合の聯合機關は大正八年全道を區域とする信用購買販賣組合聯合會及上川支廳管内を區域とする信用組合聯合會の二聯合會設立せられたるも、昭和二年四月之が合併行はれ、超えて昭和三年三月農產物販賣を目的として、上川及空知支廳管内を區域とする上川販賣組合聯合會の設立を認可せられたるも、昭和六年七月に至り前記北海道信用購買販賣組合聯合會と合併し、全道農產物販賣の統制に當り著々聯合機關として事業の進展完備に努めてゐる。

北海道信用購買販賣組合聯合會は設立當年たる大正八年度末に於ては僅かに所屬組合二十八、出資總額五千二百圓、拂込濟出資額二千八百圓、準備金十七圓といふ貧弱なるものであつたが逐年加入組合の增加と共に內容整備に努めた結果十七年後の昭和十一年度末に於ては所屬組合數三百七十二出資總額百八十五萬九千五百圓、且運轉資金總額は千百七十二萬六千四百圓を超ゆるに至つた。

而して信用事業に於ては貸付金八百十萬九百二十九圓、貯金四百六十六萬六千三百二十六圓、購買事業に於ては賣却價額千四百二十八萬四千九百五十九圓、又販賣事業に於ては二千四百九十萬八千六百八十五圓に上り正に躍進的進展を示すに至つた。次に大正十五年六月保證責任北海道製酪販賣組合聯合會が設立されたが、此の聯合會は酪農事業を行ふ二十五產業組合の聯合に係り、乳製品の販賣を目的として組織されたものである。設立初年度に於ては出資總額四萬二千圓、各種積立金三萬九千九百圓及販賣價額十一萬八千四百圓に過ぎなかつたが、爾來年と共に內容を充實擴大し九箇年後の昭和十一年度末に於ては、所屬組合數二百三十、出資總額百三萬九千圓に達し、異常なる發展を示してゐる。

而して同聯合會は札幌市苗穗町に最新式の製酪工場及カゼイン工場を設備するの外全道樞要の箇所に其の分工場を建設し、牛乳を加工して專らバター・チーズ畜肉製品・カゼイン及氷菓等を製造し中央市場にまで販路を擴張しつゝあり、昭和十一年度末に於て一箇年の販賣價額はバター三百九十八萬三千八百七十四圓、氷菓三十四萬一千五百三圓、クリーム・チーズ・カゼイン其の他の價額二百七十六萬七百七十六圓を合計すれば實に七百八萬六千百五十三圓に達するの盛況を示し、本道酪農業進展上多大の貢獻を爲しつゝある。今後拓殖計畫に基く畜牛增殖に伴ひ本聯合會は益發展を期待されてゐる。最近五箇年に於ける兩聯合會の事業狀況を示せば次表の通りである。

保證責任北海道信用購買販賣組合聯合會（大正八年四月十八日設立）

累年事業概況

區分	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
所屬組合數	三七四	三九〇	三八六	三七七	三七二
出資口數	一三、一六三	三、六六二	三、七〇六	三、六九八	三、七一九
出資總額	一、五八一、五〇〇円	一、八三一、〇〇〇円	一、八五三、〇〇〇円	一、八四九、〇〇〇円	一、八五九、五〇〇円
拂込濟出資額	七四七、三〇一	九二七、四一五	一、一〇二、七二六	一、一六二、六〇三	一、四二二、九九八
準備金及諸積立金	一九〇、一五八	三〇五、二三三	三七〇、〇三五	四一五、一三四	四五二、六九五
借入金	二五六〇、六三一	二、二一〇、五八三	二、四〇四、三一七	二、八六、六七〇	四、一八四、四一八
貸付金	三、六〇六、六三五	四、四六七、五一五	四、四九四、七一六	六、八六二、四七七	八、〇一〇、九二九
貯金	二、二三〇、〇四一	三、四七九、七六七	三、九三一、六二〇	三、三一七、一三八	四、六六六、三三六
販賣價額	四四八九、九六八	一四、〇三四、四六六	一六、九〇五、四七六	一八、〇九〇、四〇四	二四、九八八、六八五

區分	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
購買價額	五、三六一、〇八九円	六、三三五、八〇六円	八、九三三、四三〇円	一一、六二九、四八四円	一四、二八四、九五九円
剩餘金額	九〇、三九八	八六、二八六	八一、三六六	四四、三五二	七〇、五二五
餘裕金	一、二七四、五八〇	一、一二六、六一五	一、二五七、六八一	五一〇、六三八	三七〇、〇四一

保證責任北海道製酪販賣組合聯合會（大正十五年六月五日設立）

累年事業概況

區分	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
所屬組合數	一四三	一八九	二一〇	二三三	二三〇
出資口數	八五七	一、五六八	二、〇一七	二、〇一五	二、〇七九
出資總額	四二八、五〇〇円	七八四、〇〇〇円	一、〇〇八、五〇〇円	一、〇三五、〇〇〇円	一、〇三九、〇〇〇円
拂込濟出資金	一七二、七〇四	二八二、四九三	三七九、二〇〇	四九〇、二四五	六〇五、七二一
準備金及積立金	一八五、二六七	四五六、〇〇六	六八一、三五七	八七四、六九九	一、一五〇、二九三
借入金	四九五、五七一	一〇二〇、一三二	一、九六四、六九九	二、五四九、三三一	一、九六四、四五二
販賣價額	一、六二二、六〇四	四、六九三、四〇四	五、五九一、九九八	五、八九一、六五九	七、〇八六、一五三
剩餘金額	八八、七八七	三八、四五〇	四四、四五三	六三、一三三	八六、三一二
餘裕金	五七、五三三	一三八、八〇三	六五五、〇九七	九二〇、〇七三	三六七、九二六

二　農業倉庫

本道に於ける農業倉庫は、農業倉庫業法發布の翌年卽ち大正七年六月保證責任名寄信用購買販賣組合に對し經營を認可せられたるに始まり、爾來每年十箇所內外の增設を見、財界不況時に於ても其の數は逐年增加し著しき事業の發展を示しつゝあるが、殊に最近農產物集散上一般農家をして愈其の必要を痛感せしめ、昭和十一年末に於て經營主體二百十二・棟數四百七十・此の總延坪數は三萬五千三百八十四坪に達するに至つたが、本道は他府縣と異なり農家に於て農產物を保管すべき設備を有するもの甚だ少なきを以て、農業倉庫の設備に依り共同保管を爲すは最も緊要の事であつて、農業倉庫の發達は農家の自覺に依るは勿論なるも、當廳に於ても之が發達に意を注ぎ、倉庫の建設改築買入等を爲すものに對し、其の經費の四割內外の補助金を交付し、之が發展を奬勵してゐる。

最近五箇年間に於ける農業倉庫の狀況を示せば左表の通りである。

農業倉庫狀況累年比較

區分	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
經營主體	産業組合	一三四	一五九	一七〇	二〇三	二〇九
	農會	二	二	二	一	一
	町村	三	二	二	二	二
	計	一三九	一六三	一七四	二〇六	二一三
棟數		二五五	三〇一	三五三	四四五	四七〇
建坪		一九、四六一	二三、二九三	二七、六一一	三三、八七三	三五、三八四
收容力(俵)		一、五四八、二九三	一、八五〇、八九七	二、一九一、二一八	二、七〇四、八二三	二、八一八、七七八
入庫數	米(石)	四五〇、三三六	六七三、二七二	六二一、一三一	四七二、七八四	四七五、七七七
	雜穀(個)	六八一、三九三	八四一、二六二	一、三〇七、一〇五	一、六〇〇、七六三	一、五〇八、四六九
	其他(個)	一九五、四七〇	二四六、一〇八	四六八、二〇三	九五一、三〇一	七七三、〇三三

次に聯合農業倉庫は昭和三年十二月有限責任上川販賣組合聯合會に對し經營を認可せられたが、昭和六年七月同聯合會は既設保證責任北海道信用購買販賣組合聯合會に合併の結果、聯合農業倉庫も亦同聯合會の經營となり、既設倉庫以外更に東京・釧路及小樽市に倉庫を新設し、産業組合と相俟つて本道農産物販賣の統制を圖るべく事業を進めてゐる。

聯合農業倉庫　經營主體（北海道信用購買販賣組合聯合會）

區分		旭川市所在倉庫	東京市所在倉庫	小樽市所在倉庫	釧路市所在倉庫	計
棟數		一	一	一	一	四
坪數	本屋	三三四	一一九・七五	九〇〇	三〇〇	一、四五三・七五
	下屋	五三	三五・四六	—	—	七七・四六
收容力(俵)		一八、七三〇	一一、三四四	七二、〇〇〇	一七、〇〇〇	一一九、〇六四

昭和十一年度入庫數量　五一八、七八三俵

第十章　農山漁村經濟更生施設

一　農山漁村經濟更生施設

(1)　計畫の概要

農村經濟更生計畫は實施以來既に五箇年を經過し、之が施設の指定を受けた町村の中には、第一期の計畫を終へて、第二期計畫樹立と實行の階梯に進んでゐる。之等農山漁村は、克く隣保共助の精神を體し、其の更生に優良なる成績を擧ぐるに至つたもの少くない。

惟ふに農漁村の困窮は歐洲戰亂終息後に於ける世界的經濟界の不況に因由するものであり、殊に昭和五年に於ける金輸出解禁政策に因る諸物價の急落と共に農漁村は一層困憊するに至つたが、特に本道の農村は昭和六年に於ける凶作と更に同七年の凶作及水害、同九・十年の凶作等の災害頻發に因て、甚しく疲弊困憊の度を增したのである。依つて北海道廳は、特に農村に於ける其の農業經營及經濟を根柢より建直すことの急務なるを認め、其の改善と發展を圖り以て大いに農村を振興せしむる

爲、昭和七年に農業合理化方針を樹立して之を實施し、爾來著々其の效果を示してゐる。

而して一方に於て政府は、農村救濟に關する應急的匡救事業を行ひ、或は諸種の物價政策の制定・產業組合金融疏通の方策等を講ずると共に、農村經濟組織の根本的建直しを慫慂し、農村自體に依る經濟更生事業の急務なるを認め、政府は國策として五箇年繼續事業として全國一萬二千町村に對し、經濟更生計畫の實行を勸奬し、之が指導奬勵に關する各般の施設を爲すに至つた。

本道に於ては政府の趣旨を體し、昭和七年五月產業組合課の新設（昭和十二年九月經濟更生課に名稱變更）と同時に經濟更生に關する專任職員を置き、且北海道經濟更生委員會を設け、本道に於ける農山漁村經濟更生計畫の審議を爲さしむることとし、更に該計畫樹立町村を指定し、指定町村をして町村經濟委員會を組織せしめ、該委員會に於て其の町村經濟更生計畫を樹立し、之を道委員會に提出して審議決定したる時は直に之を實行に移すことにしてゐる。而して農山漁村經濟更生計畫樹立の趣旨及目的は、昭和七年十月六日農林省訓令第二號に明示されてゐるが、要するに本計畫は農山漁村に於ける經濟の運營及組織の缺陷を根本的に匡正すると共に、農村部落固有の美風たる隣保共助の精神を活用して經濟生活上に之を徹底せしめ、以て農山漁村に於ける產業の振興及經濟の更生を圖らんとするもので、之が實施の曉に於ては如何なる經濟上の變遷に遭遇するも、確固不動の農山漁村を建設せんとするものである。

更に之が計畫實施は農林省より示されたる農山漁村經濟更生計畫樹立方針に據るものであるが、本道に於ては特に地方的特異性に順應する農業合理化方針を基礎として之を實施してゐる。

今之が內容を要約すれば、(一)農業生產力の擴充　卽生產方法の改善・副業及農村工業・有畜農業と輪作經營の奬勵・土地（水面）の開發及利用、(二)販賣・購買の組織化竝に金融の圓滑なる疏通、(三)負債整理等である。

而して計畫樹立の町村は二百六十四箇町村に達して居るのであるが、昭和十二年を以て五箇年計畫を完了する町村及計畫樹立後事情の變遷に因り再檢討を要する町村等に對しては更に第二期更生計畫を樹立實行せしむ可く指導して居る。

(2) 經濟更生計畫の樹立及指導

本道の農山漁村經濟更生施設は、實施以來其の組織は固より實際方面に於ても著しく進歩的傾向を示し、其の成績も亦見るべきものがある。卽ち昭和七年以來産業組合課を中心として關係各部課竝に上級産業團體等との聯絡を圖り、農山漁村の實情に卽したる綜合指導の徹底に努め、一方北海道經濟更生委員會は、廳内首腦部・各種産業及教化諸團體・諸機關の幹部を網羅して緊密なる組織と爲し、一致翼力農漁村更生の實現に當り、之が趣旨の徹底と實行督勵の周到を期する爲、協議會・批判會・座談會・講習會・研究會の開催或は實地指導等を行ふ外、更に支廳區域單位の經濟更生委員會を設置せしめ、支廳及郡區域の各種産業團體聯携の下に各般に亙る指導の徹底を圖つてゐる。

斯くして經濟更生指定町村の樹立せる計畫は、毎月之を道經濟更生審査委員會に諮つて愼重審議をなし、決定せる意見は之を當該町村に指示して計畫の内容を再考せしめ、其の變更を行ふの必要あるものは再審査を行ひ、以て之が完成を期すると共に實行上遺憾なからしむることゝしてゐる。

(3) 農村經濟更生特別助成施設

叙上の一般經濟更生運動の進展に伴ひ、基礎施設の完成を期する爲、政府は昭和十一年六月農林省令第十號を以つて農村經濟更生特別助成施設を行ふこととなり、本道は、昭和十一年度に九箇村、昭和十二年度に十箇村が指定されるに至つた。

而して本助成施設は、單なる生産助長政策或は救農土木事業の如き勞銀の供給に依る消極的救濟には非ずして、指導的人物を以て計畫の中心となし、村民の協同精神を喚起すると共に村内各種團體の連絡協調を密ならしめ、以て町村の窮乏を打開し、計畫の完成を期せしめむとする積極的な綜合助成である。

從つて各町村の計畫は專ら共同諸施設に中心を置き、村民更生の爲には進んで勞力奉仕を以て之に當るといふが如く、共同活動精神を鼓舞し、青年男女が擧つて計畫實現に參加すると云ふ農漁村獨特の美風を徹底せしむることを以て更生計畫實行の基調と爲してゐる。今之等特別助成町村の主要事業及施設を摘記すれば、共同收益地の設置・家畜の共同購入・農漁業用器具機械の購入・種畜禽舍の共同施設・共同倉庫及集配設備・共同作業所の設置・生活改善・社會施設・指導員の設置・各種團

體の活動・品評會の開催・施設事業の奬勵・農業簿記の普及・自作農創設維持・植林・土地改良・電氣設備等、凡ゆる方面に亙つてゐる。

而して政府の施設に伴ひ、本道に於ては特別助成町村の計畫指導及審査の爲に、新に道經濟更生專門委員會を設置すると共に本廳に之が指導監督の專任職員として、農林技師一名及囑託員數名を配置し本事業の達成に努めつゝある。

本特別助成施設に依て農山漁村は經濟更生の基本的要素を整備し、產業經濟の全般に亙つて組織的且計畫的ならしめ、以て村民は確立せる基礎の上に從來に倍して計畫の實行に邁進し、其の收支の均衡を圖り、一面負債を整理して生活の安定を齎らさんとするものである。

二　負債整理事業

(1)　負債の狀況

長期に亙る經濟界の不況、特に生產物價の下落、竝に近年打續いた歉作、凶漁に因り本道農山漁家は疲弊の一途を辿り、負債の重壓に喘いで居る。

昭和十年八月末日現在の調査の結果、本道農山漁家の負債戶數は十八萬二千六百九十九戶にして、總戶數二十一萬二千五百五十二戶に對し八割六分であり、負債總額は實に一億六千百三十五萬五千七百九十四圓に達し、負債戶數一戶平均八百八十三圓に當る。更に農家に對する貸付機關中、個人其他が總金額の五割七分を占め、又擔保有無別に見れば物的擔保に依るもの六割にして無擔保によるもの四割である。

卽ち次表に示す如く、農村窮乏により、受信力の著しく減退した農家が、高利なる負債の重壓下にある。

（昭和十年八月末調査）

種別	農山漁家總戶數	負債戶數	同上割合	負債額	同上割合	一戶當負債額
農家	？戶	一四五、三一四戶	七九・五%	一三七、〇八〇、四九八円	八五・〇%	九四三円
林家	？	一、一三六	〇・六	六五八、三六四	〇・四	五八〇
漁家	？	三六、二四九	一九・九	二三、六六、九三二	一四・六	六五二
計	二一三、五五二	一八二、六九九	一〇〇	一六一、三五五、七九四	一〇〇	八八三

借入先別		利率別	
貸付機關	金額	割合	利率別	金額	割合
銀行	四六、一七九、一二六円	二八・六%	七分未滿	二五、二八〇、八一七円	一五・七%
			田畑擔保	七〇、四一一、〇七七円	四三・七%
			擔保別		

借入先別			利率別			擔保別		
貸付機關	金額	割合	利率別	金額	割合	擔保別	金額	割合
産業組合	二一、九九九、二六四円	一三・六%	一割未滿	四五、八五四、二九一円	二八・四%	其他擔保	二六、二〇六、九四三円	一六・二%
個人其他	九三、一七七、四〇四	五七・八	一割以上	九〇、二二〇、六八六	五五・九	無擔保	六四、七三七、七七五	四〇・一
計	一六一、三五五、七九四	一〇〇	計	一六一、三五五、七九四	一〇〇	計	一六一、三五五、七九四	一〇〇

(2) 負債整理組合の設立

政府は農山漁家の經濟力の伸張に對し各種の施設を爲すと共に、累積せる負債の重壓から脫却せしめ、以て其の經濟更生の完璧を期すべく、昭和八年農村負債整理組合法を制定し、隣保共助の精神に基きて、農村の實情に卽したる負債整理組合を組織せしめ、組合の樹立したる負債償還計畫及經濟更生計畫の履行と負債の整理を爲さしめんとし、同年八月一日より同法を施行することとなつた。而して組合を設立し得る期間は當初三箇年であつたが、昭和十一年の特別議會に於て更に三箇年を延長することゝなつた。

當初は全道町村の三分の二に對し一町村四組合として七百四組合の設立を計畫したのであるが、之が設立は本道以外の實例に見るも甚だ困難とするところであつて、同法が組合に要求するところの精神はあまりに理想的にして容易に之が設立を見なかつた所以である。特に本道に於ける農村の如く各府縣よりの移住者によつて構成されたる町村に於ては各種の事情に因り誠に至難と見られたのである。然し昭和八年八月農村負債整理組合法施行せらるゝや、指導督勵事務に從事する專任職員を設置し、爾來鋭意負債整理組合の設立奬勵に努力したる結果、昭和九年一月十二日石狩支廳管内新篠津村に無限責任新篠津第四部負債整理組合の設立認可を見たるを初とし、爾來趣旨の普及に伴ひ漸次組合の設立を見、昭和十二年十一月末日現在に於て組合設立市町村數一市百三十二箇町村、四百一組合に達し、其の組合員數一萬三千八百九十三名、要整理負債額は一千五百八萬一千八百二十一圓にして、之が爲に供給すべき政府の事業資金は四百四十七萬五千二百四十九圓を算するに至つた。

(3) 負債整理事業資金貸付に對する損失補償の狀況

以上の設立を見たる負債整理組合の事業資金融通の爲、昭和八年より昭和十一年の四箇年間に亙り、地方費は當該町村に對し北海道會の議決を經て本法第二十八條に依る損失補償を行ふ爲、昭和八年度は二十八萬圓、昭和九年度は三十萬圓、昭和十年度は十八萬

圓、昭和十一年度は五十七萬六千圓、計百三十三萬六千圓を限度として豫算外義務負擔を爲すこと丶なつた。之によつて四百四十五萬三千圓の範圍に於て市町村と損失補償契約することゝなつたのである。而して昭和十二年十一月末日現在に於ける損失補償契約締結市町村數は一市六十七町村、三百八組合にして、其の累計額二百四十九萬四千四百四圓に達し、引續き申込町村に對し契約締結につき審議中である。

(4) 負債整理資金の融通狀況

損失補償の契約を了したるものに對しては、大藏省預金部札幌支局と協議し本廳に於て配分を決定する。昭和十一年十一月末日現在に於ける供給決定金額は、一市三十九町村百四十八組合分百三十四萬五千八十圓であつたが、昭和十二年十一月末日現在に於て一市六十町村に對し、二百六萬一千圓の配分決定を了し、爾餘の町村については引續き之が準備中である。事業資金の配分決定を爲したる市町村は起債許可を受けなければならぬが、當初は大藏省に於て許可さるゝことゝなつて居た爲甚しく不便であつたが、地方長官の委任事項となり甚だ簡便となつた。

(5) 負債整理委員會の設置

市町村負債整理委員會の設置は、負債整理組合の事業遂行上極めて肝要なるを以て、組合の設立を見たる町村には原則として之を設置するの方針を採り、直接に組合と債權債務者間に於て條件緩和の協定成立を見ざる事件の解決に當らしむる外、間接には負債整理組合の設立勸奬に努めて居る。當初負債整理組合設置の見込ある百七十六町村に一箇所づゝの委員會を設置する計畫で進んだが、組合の設立は意外に進まざる爲本委員會の設置も進捗を見なかつた。卽ち委員會の設置豫定數は昭和八年以降三箇年間に百七十六委員會であつたが、之に對して實際に設置された組合數は八十二に過ぎず、昭和十一年に於て組合設立期限の延長に伴ひ同年は二十七委員會の設立を見、昭和十二年十一月末現在百三十三委員會に達し、其の委員數は二千二百五人となつた。之等の委員は農山漁村に於ける主要人物であり、本道農山漁家の重壓たる負債の整理に十分なる活躍が期待されて居るのである。

(6) 負債整理事業の擴張

第七十二議會に於て、農村負債整理資金特別融通及損失補償法の通過を見たが、同法は昭和十二年十二月一日より施行せられた。本法によつて資金融通の方法は、新に二方面

が開拓され、事業資金も三億圓より五億圓に增額され、組合設立期限等も延期せられたのである。

而して既設負債整理組合の活動に就いて概略を述ぶれば、何れも組合員に對して基本調査を爲し、而して夫々經濟更生計畫を樹てゝ債權者との間に債務の條件緩和の協定を圖り、多大の效果を收めつゝある狀況である。之等條件緩和の狀況を通觀するに、概ね債權者は協定成立後內入金として、其の債權の三分の一以下の頭金を受領することにより元金の三割以上を切捨つる外延滯利子を切捨て、尙殘債權については期限の延長及利率の低下を爲し、債務者をして十分に更生せしむる結果を示して居るのである。尙以上は直接の效果とも云ふべきものであるが、負債整理組合の設立により間接に農山漁村の金融合理化に寄與した點は、枚擧に暇がない程であつて十分に所期の目的を達しつゝあることは農家更生上喜ばしいことである。

灌漑溝導水門及堰堤（北海土功組合）

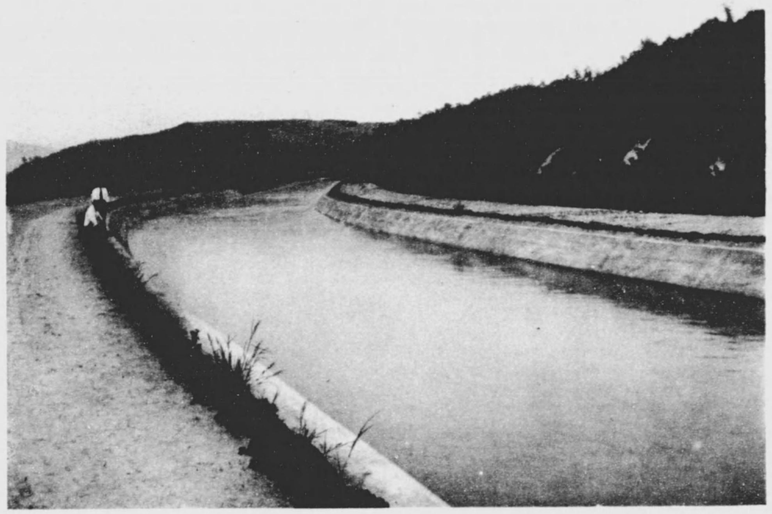

灌漑溝幹線水路（同　上）

第十一章　土功組合

沿革　土功組合は市町村又は市町村組合の事業と爲すことの出來ぬ特別の事情にある場合之を設立するもので、農村建設の根幹たる農業上必要なる道路・橋梁・用水・排水又は堤塘等を施設維持するを目的とする本道獨特の施設である。從つて組合に屬する事業は拓殖地の狀況に依り何れも第一次的にして且建設的基礎工作を旨とするものであるから、府縣に於ける耕地整理組合の如く既耕地の利用增進を圖るを目的とする第二次的整理事業と大いに其の趣を異にするものである。卽ち土功組合の大部分は新規に水田經營を企圖するものであつて、大規模の灌漑溝及排水溝を掘鑿し或は貯水池及揚水機等を築設し、以て未成未開の土地を良圃美田と化するの使命を有するものである。抑明治三十五年法律第十二號に依る北海道土功組合法の發布以來各所に水田經營の目的を以て土功組合を設置するもの相次いで興り、明治三十五年に於ける全道水田面積は一萬六千餘町歩に過ぎなかつたが、四十四年には約四萬町歩に增加し、此の間土功組合數は二十四に達したが、更に拓殖計畫に基く造田奬勵施設と相俟つて大正十一年に至り全道水田面

積十萬町歩を超え、土功組合の設立も百四十一を算ふるに至り、加ふるに經濟界の好調に乘じて組合を設立し水田の經營を計るもの相次ぎ、本道水田開發上絕大なる功績を齎すに至つた。然るに昭和五年以降米價の低落と六・七兩年の水害及凶作の爲水田經營極めて不況に陷り、八年以降は遂に灌漑を目的とする土功組合は設立するに至らない。今土功組合の現狀を示せば別表の如く、昭和十二年十一月末現在に於て廢止せる十九組合を除き現在組合數二百四十一に達するの盛況を見るに至つた。而して之を目的別に分類すれば灌漑を目的とするもの二百十九組合、此の灌漑反別十二萬九千四百二十四町歩、灌漑竝排水を目的とするもの十二組合、此の灌漑反別一萬三千二百九十一町歩、排水を目的とするもの九組合、此の排水反別一萬九百九十二町歩、尙堤塘を目的とするもの一組合八百二十六町歩である。之等組合の平均面積は七百九町歩餘であり、大は一組合の灌漑面積一萬町歩以上にも及ぶものあり、尙一千町歩以上數千町歩に達するもの四十七組合であつて、到底府縣に於て見ることの出來ない大規模の事業である。從つて工事費も莫大なるものであり總額五千百五十五萬圓に達し、大は一組合にして七百六十萬圓を費し百萬圓を超ゆるもの十指を屈する程である。

土功組合設置認可年次表

年次	灌漑目的		灌漑及排水目的		排水目的		堤塘目的		合計	
	組合數	反別	組合數	反別	組合數	反別	組合數	反別	組合數	反別
		町		町		町		町		町
明治三十五年	二	二、八〇〇・〇	—	—	—	—	—	—	二	二、八〇〇・〇
明治三十六年	三	五、三一五・七	—	—	—	—	—	—	三	五、三一五・七
明治三十七年	一	四八・〇	—	—	一	六三三・〇	—	—	二	六八一・〇
明治三十八年	一	四、三五〇・〇	—	—	—	—	—	—	一	四、三五〇・〇
明治三十九年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治四十年	三	三、七三三・八	—	—	—	—	—	—	三	三、七三三・八
明治四十一年	三	二、九五九・二	—	—	—	—	—	—	三	二、九五九・二
明治四十二年	五	一〇、五八二・一	—	—	—	—	—	—	五	一〇、五八二・一
明治四十三年	二	一、六六九・一	—	—	—	—	—	—	二	一、六六九・一
明治四十四年	三	一、八二〇・二	—	—	—	—	—	—	三	一、八二〇・二
大正元年	一	二、九七〇・〇	—	—	—	—	—	—	一	二、九七〇・〇
大正二年	八	五、六三三・九	—	—	—	—	—	—	八	五、六三三・九
大正三年	六	八、六四四・八	—	—	—	—	—	—	六	八、六四四・八
大正四年	六	四、四五二・五	—	—	—	—	—	—	六	四、四五二・五
大正五年	二	四、五〇〇・〇	一	三、三〇三・五	一	七六六・五	三	一、四七九・八	七	一、四七九・八

年次	灌漑目的 組合數	灌漑目的 反別	灌漑及排水目的 組合數	灌漑及排水目的 反別	排水目的 組合數	排水目的 反別	堤塘目的 組合數	堤塘目的 反別	合計 組合數	合計 反別
大正六年	二	二、三八〇・〇町	―	―町	一	四、五一〇・〇町	―	―町	三	灌 二、三八〇・〇町 排 四、五一〇・〇
大正七年	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
大正八年	二	六八二・七	―	―	―	―	一	八二六・一	三	灌 六八二・七 堤 八二六・一
大正九年	七	三、〇六三・五	一	灌 二、五〇〇・〇 排 一、三六〇・〇	―	―	―	―	八	灌 五、五六三・五 排 一、三六〇・〇
大正十年	二五	一九、九四四・六	二	灌 四、四八五・八 排 一、九〇五・九	―	―	―	―	二八	灌 二四、四三〇・四 排 一、九〇五・九
大正十一年	四二	四一、四五九・六	二	灌 八六一・二 排 四六二・六	二	三、九〇四・九	―	―	四六	灌 四二、三二〇・八 排 四、三六七・五
大正十二年	三二	一四、六九九・一	一	灌 八六一・七 排 九五七・八	一	五六三・九	―	―	三四	灌 一五、五六〇・八 排 一、五二一・七
大正十三年	三	四、四三一・二	―	―	―	―	―	―	三	四、四三一・二
大正十四年	六	二、〇一四・〇	二	灌 一、〇三四・〇 排 九六六・四	―	―	―	―	八	灌 三、〇四八・〇 排 九六六・四
昭和元年	一二	三、三三三・四	―	―	―	―	―	―	一二	三、三三三・四
昭和二年	一〇	四、七一七・四	一	灌 二、一二四・二 排 一、一一〇・八	―	―	―	―	一一	灌 六、八四一・六 排 一、一一〇・八
昭和三年	八	一、八七七・九	―	―	―	―	―	―	八	一、八七七・九
昭和四年	八	三、二七五・一	―	―	一	七〇三・八	―	―	九	灌 三、二七五・一 排 七〇三・八
昭和五年	六	二、三九四・三	―	―	―	―	―	―	六	二、三九四・三
昭和六年	二	一、五四三・五	―	―	一	四六〇・〇	―	―	三	灌 一、五四三・五 排 四六〇・〇
昭和七年	六	一、四五七・一	―	―	―	―	―	―	六	一、四五七・一
昭和十二年	―	―	―	―	二	二、七八七・四	―	―	二	二、七八七・四
合計	二三五	一六六、八三二・七	一三	灌 一九、〇三九・二 排 一〇、〇三三・一	二	一五、八二九・三	一	八二六・一	二六〇	灌 一八五、八六〇・九 排 二五、八六一・四 堤 八二六・一

備考　一、昭和八年以降昭和十一年迄組合設置の認可がない。
　　　二、廢止したる組合は左の通りである。

灌　漑　一六組合　反　別　一二、六八五町歩
灌漑及排水　一組合　灌漑反別　二、五〇〇町歩　排水反別　一、三六〇町歩
排　水　二組合　反　別　五、一四三町歩
合　計　一九組合　反　別　二一、六八八町歩

支廳別土功組合現在表

支廳名	灌漑目的 組合數	灌漑目的 反別	灌漑及排水目的 組合數	灌漑及排水目的 反別	排水目的 組合數	排水目的 反別	堤塘目的 組合數	堤塘目的 反別	計 組合數	計 反別	既成水田反別
石狩	一四	四、〇八五・五町	一	灌 六六〇・二町 排 六九一・七	五	三、六三九・五町	―	―町	二〇	灌 四、七四五・七町 排 六、五三八・〇	四、五〇六・三町
空知	五三	五一、二五三・七	―	―	一	四六〇・〇	―	―	五四	灌 五一、二五三・七 排 四六〇・〇	四七、五二二・六
上川	五〇	三九、七五〇・八	二	灌 六、九三七・八 排 四、四七七・〇	一	二、三〇四・九	一	八二六・一	五三	灌 四六、六八八・五 排 六、七八一・九 堤 八二六・一	四一、〇七四・二
後志	一〇	四、八〇二・五	―	―	―	―	―	―	一〇	灌 四、八〇二・五	三、九五三・五
檜山	一三	二、五三七・五	―	―	―	―	―	―	一三	灌 二、五三七・五	一、九五七・九
膽振	六	三、一六九・四	一	灌 三六・四 排 一七二・六	―	―	―	―	八	灌 三、二〇五・八 排 一七二・六	二、四九六・五
日高	一一	二、八九八・五	二	灌 八五九・一 排 三六五・四	―	―	―	―	一三	灌 三、七五六・四 排 三六五・四	三、一八九・二
十勝	一六	三、九七八・三	三	灌 四、〇二二・五 排 四、七二三・〇	一	五八〇・六	―	―	二〇	灌 八、〇〇〇・八 排 五、三〇三・六	四、六四七・八
網走	三三	一四、〇〇三・八	三	灌 三、九七一・六 排 二、八六一・六	一	一、八〇一・〇	―	―	三七	灌 一七、九七五・四 排 四、六六二・六	八、八六九・八

支廳名	灌漑目的		灌漑及排水目的		排水目的		堤塘目的		計		既成水田反別
	組合數	反別	組合數	反別	組合數	反別	組合數	反別	組合數	反別	
留萌	一四	二、九五四・六町	—	—町	—	—町	—	—町	一四	二、九五四・六町	二、六五七・四町
計	二三〇	二二九、四二四・六	三	灌一六、四八七・六 排一三、二九一・三	九	一〇、九九二・八	一	八二六・一	二四一	灌一四五、九一二・二 排二四、二八四・一 堤八二六・一	二二〇、八六五・二

備考　一、本表の灌漑・排水及堤塘合計面積が前表と一致しないのは土功組合の廢止及地區の縮小に依つて整理せるに因る。
二、既成水田反別の減少したるは、畑に還元せるものあるに由る。

現況　今茲に土功組合の造田狀況を見るに、灌漑反別十四萬五千九百餘町歩の中既成造田反別は約十二萬八百町歩であつて、尙二萬五千百町歩の未造田面積を存する。之は主として最近設置に係る土功組合にして工事半にあるもの又は工事完成後と雖、用水其他の關係上造田の中途にあるものが多い爲であつて、全部の造田を見るのは尙數年を俟たねばならぬものであるが、近時造田及客土等に對する補助の途が設定されたから從來に比して著しい進捗を見るに至るであらう。而して土功組合所屬の既成水田面積を全道の夫れに比較するときは、次表に見るが如く其の六割五分は組合の經營に係るものであつて、組合所屬の未成水田にして前述の如き助成により造田完了に至らば七割以上にも達するの盛況を見るに至るべく、本道水田事業に對し土功組合の存在は其の大勢を左右するものと見ることが出來る。

而して組合經營及財政の現狀につき概括的說明を試みれば、今や一の苦難時代に遭遇し之が打開策として鋭意穩健なる基礎固めを爲しつゝあるものと云ふことが出來る。卽ち米價好況時代に設置を見たる多數組合は多額の工事費債を負擔し、然も好況の反動として襲來したる昭和五年の米價暴落と之に次ぐ六・七兩年に亙る水害凶作の打擊は甚大なるもので種々の禍根を貽してゐるが、之に因る土功組合の歲入缺陷に對しては特に起債を認めて整理を有利に導き、又當時公債償還に最も困難を來したる七十組合に對しては償還年限延長の特別資金の融通を受け負擔の輕減を圖つた。又水害凶作に因る歲入缺陷額補充起債に對して低利資金の融通竝國庫利子補給を講じたる外、昭和七・八兩年度に於ては經營極めて困難の狀態に在る組合に對し、多年の懸案となつてゐた特別助成金交付の途を講じ、昭和十二年度を以て助成を完了することゝなり漸く組合經營難緩和の一段落を告ぐることとなつた。茲に於て夫々事業の更生計畫を樹立し孜々として實行中である。然るに昭和九・十兩年復も冷害の襲來を受け、寔に惠まれざるもの甚しいのであるが、之に對しては組合費の減免・歲入缺陷補充起債の途を講じ、或は償還年限延長を

圖る等常に當局は土功組合の經營竝に水田事業の穩健なる發達向上に付て萬全の策を講じてゐる。依て組合經營の大勢は決して憂ふべきものでなく、組合總數二百四十一の大半は經營極めて順調に進行し、中には既に公債の償還を完了したものもあり、其の面積は約九萬町歩に達し著々經營の基礎を鞏固ならしめてゐる。

土功組合所屬既成水田面積對全道既成水田面積比較表

其の一

支廳名及市名	昭和十一年 全面積	昭和十一年 同上中土功組合所屬面積	昭和十年 全面積	昭和十年 同上中土功組合所屬面積	昭和九年 全面積	昭和九年 同上中土功組合所屬面積	昭和八年 全面積	昭和八年 同上中土功組合所屬面積	昭和七年 全面積	昭和七年 同上中土功組合所屬面積	昭和六年 全面積	昭和六年 同上中土功組合所屬面積
石狩	一三、七四〇・一町	四、五〇六・三町	一五、三〇七・五町	四、四九七・五町	一五、四四五・七町	四、五六七・一町	一四、八〇七・八町	四、六九一・九町	一四、六〇三・九町	四、六八七・〇町	一四、四〇八・〇町	四、五九六・四町
空知	六〇、二二〇・九	四七、五一二・六	六五、五三五・一	四七、〇六四・六	六四、八二三・一	四六、〇九四・七	六五、〇五三・二	四六、六六八・四	六四、一五一・一	四五、七七三・〇	六二、八二九・七	四五、〇三六・五
上川	五五、三九〇・〇	四一、〇七四・二	六二、二九六・三	四一、五九一・一	六二、五八九・八	四一、三六〇・〇	六二、三六七・一	四二、五九〇・二	六一、六三二・三	四一、九〇四・五	六一、四九五・一	四一、二一七・四
後志	八、四六九・六	三、九五三・五	九、五五七・九	四、〇七一・八	九、五〇八・六	四、〇四九・八	九、四〇七・九	三、九五九・七	九、二〇五・七	四、一三四・二	八、七四〇・七	三、八七二・三
檜山	四、五七三・一	一、九五七・九	五、〇四二・三	一、九五三・七	五、〇一〇・六	一、八六三・五	四、九三七・三	一、九七二・九	四、八六五・〇	一、九二二・八	四、八三五・七	一、八六〇・九
渡島	五、一三九・三	—	五、九八六・七	—	五、九六六・五	—	五、九五四・〇	—	五、八二二・二	—	五、七一三・四	—
膽振	六、八七〇・六	二、四九六・五	七、五〇四・九	二、八一一・一	七、四一四・〇	二、五八一・九	七、二五一・三	二、九六五・〇	七、一〇五・一	二、八七三・〇	六、九六〇・一	二、八二三・三
日高	五、三五三・一	三、一八九・二	五、九三三・一	三、一九〇・八	五、九九九・〇	三、一六八・九	六、〇一四・七	三、三四七・一	五、八五一・八	三、三四三・六	五、七一五・三	三、二六四・〇
十勝	六、二五九・八	四、六四七・八	八、一五四・七	六、八三九・二	八、六二一・三	六、四六四・四	八、六七七・一	六、八六一・二	一〇、〇八九・九	八、三三八・六	一〇、五八八・〇	八、二六七・三
釧路國	六一・二	—	一〇八・二	—	一三一・二	—	一三七・七	—	一五〇・三	—	一五〇・九	—
根室	・一	—	一・三	—	一・三	—	一・四	—	一六・六	—	一七・三	—
網走	二一、〇三七・一	八、八六九・八	一八、七三三・二	一四、二九六・八	二〇、九二三・八	一四、二二八・七	二二、〇〇四・四	一四、三〇九・〇	二二、二六〇・七	一四、一六〇・二	二一、六八九・七	一二、八三五・〇
宗谷	四・一	—	四〇・七	—	五一・一	—	五三・四	—	六八・九	—	六八・七	—
留萌	四、九九〇・七	二、六五七・四	五、七六三・八	二、六七八・九	五、七五〇・四	二、六六二・〇	五、五七二・六	二、六五九・六	五、一七一・五	二、六二八・〇	四、八七四・九	二、六一〇・〇
札幌市	五四・〇	—	五五・九	—	五六・三	—	一五・二	—	一四・三	—	一四・三	—
旭川市	三四四・八	—	三五七・三	—	三五四・二	—	三五四・三	—	三五一・七	—	一九六・九	—
函館市	五・五	—	六・二	—	六・四	—	六・四	—	六・四	—	五・八	—
室蘭市	三〇・九	—	三一・七	—	三三・三	—	三一・三	—	三〇・六	—	二七・六	—
帶廣市	五四一・四	—	六二一・四	—	六二一・一	—	六一〇・三	—	—	—	—	—
合計	一九三、〇八六・三	一二〇、八六五・七	二一一、〇三八・二	一二八、九九五・五	二一三、二九六・七	一二七、〇四一・〇	二一三、二五六・四	一三〇、〇二四・九	二一一、三六七・〇	一二九、七六四・九	二〇八、三三三・一	一二六、三八三・一

備考　全道竝に組合所屬面積の増減あるは、地區變更若は畑地還元に因る。

其の二

支廳名及市名	昭和五年 全面積	昭和五年 同上中土功組合所屬面積	昭和四年 全面積	昭和四年 同上中土功組合所屬面積	昭和三年 全面積	昭和三年 同上中土功組合所屬面積	昭和二年 全面積	昭和二年 同上中土功組合所屬面積	明治四十三年 全面積	明治四十三年 同上中土功組合所屬面積
石狩	一四、一五九・〇町	四、三八〇・二町	一四、一〇二・八町	四、二七二・九町	一三、一五三・五町	四、〇〇五・九町	一二、一一八・三町	三、五六六・五町	三、五七七・四町	—町

土功組合工事費總額及補助額調（昭和十二年十一月末調）

支廳名	工事費總額	幹線補助	支線補助	改良工事補助	排水溝補助	特別助成金	計
石狩	一、四二八、三五一円	三、六五一円	七、〇一一円	五六、七三五円	三、八九〇円	一、三六一、四三〇円	一、四三八、三五一円
空知上川後志	一、六四三、九三一	四、六九〇、一〇一	三、四五〇、四三五	四、三三三、四九〇	九、三五〇	一、〇〇九、九三一	一、六四三、九三一
山振高勝網走	一、〇九二、一〇六	三、九六一、四三五	一、四三五、四三五	三、四五〇、四三五	一、三五〇	一、〇〇九、九三一	一、〇九二、一〇六
留萌	一、四三八、三五一	三、六五一	七、〇一一	五六、七三五	三、八九〇	一、三六一、四三〇	一、四三八、三五一
計	五、二八九、三五一	一五、九六五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五

土功組合費段當賦課額調

支廳名	昭和五年 全面積	昭和五年 合同所上申土功組所屬前組面積	昭和四年 全面積	昭和四年 合同所上申土功組所屬前組面積	昭和三年 全面積	昭和三年 合同所上申土功組所屬前組面積	昭和二年 全面積	昭和二年 合同所上申土功組所屬前組面積	明治四十三年 全面積	明治四十三年 合同所上申土功組所屬前組面積
石狩	三、〇二〇、六町	四一、九五五、一	二、〇三五、〇町	三、九〇五、九	四、六三二、八町	三、四六一、〇	四、八九五、六町	三、七五一、三	九、三五七、九町	六、四一一、五
空知上川後志	一、六四三、九三一	四一、九五五、一	二、〇三五、〇	三、九〇五、九	四、六三二、八	三、四六一、〇	四、八九五、六	三、七五一、三	九、三五七、九	六、四一一、五
山振高勝網走	一、〇九二、一〇六	三、九六一、四三五	一、四三五、四三五	三、四五〇、四三五	一、三五〇	一、〇〇九、九三一	一、〇九二、一〇六	三、九六一、四三五	一、四三五、四三五	三、四五〇、四三五
留萌	一、四三八、三五一	三、六五一	七、〇一一	五六、七三五	三、八九〇	一、三六一、四三〇	一、四三八、三五一	三、六五一	七、〇一一	五六、七三五
計	五、二八九、三五一	一五、九六五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五	一五、四三五、四三五

帶廣市

合計	一、二八二、一〇三
	三九八、〇五二
	二四四、二三〇
	二四二、九五一
	二四四、八五一
	二四四、〇五一
	二四三、二六一
	二四三、〇四一
	二四三、八六一

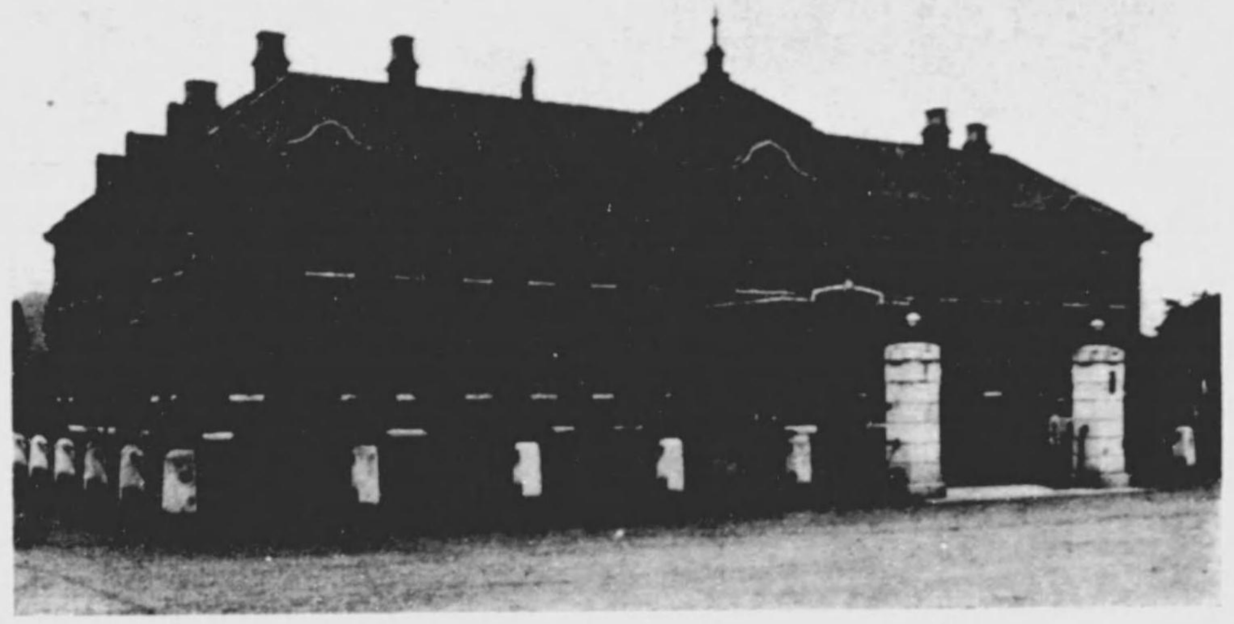

札幌控訴院

第七師團司令部（旭川市）

帝室林野局札幌支局

段當賦課額	組合數	賦課段別	賦課總額
一圓未滿	五八	三五、七八七・六町	二四三、〇一三円
二圓未滿	五一	三八、九二七・五	六二四、六八六
三圓未滿	六〇	三四、〇七四・五	八六五、六一六
三圓以上	六八	三九、〇九二・〇	一、六一二、六五一
合計	二三七	一四七、八八一・六	三、三四五、九六六

土功組合目的別負債額調（昭和十二年十一月末調）

支廳名	組合數	災害土木費	普通土木費	舊債借替	計
石狩	一六	九、九〇〇円	七二八、四四五円	一三三、四七八円	八七一、八二三円
空知	四九	二五、四一五	一〇、七四二、一一四	二、七七九、五七一	一三、五四七、一〇〇
上川	四三	二三二、九三一	五、八五八、三三一	二、一七五、一一二	八、二六六、二六四
後志	九	七、六一五	九四五、四四五	二三五、二六〇	一、一八八、三二〇
檜山	一〇	—	四九八、七七二	一七〇、五四二	六六九、三一四
膽振	四	一四、三二三	七二七、八八二	四〇七、〇六四	一、一四九、二六八
日高	二一	三、九〇〇	六八一、二二九	一四八、一九八	八三三、三二七
十勝	一七	七五、二二九	一、五〇四、八八九	一、〇一六、四五七	二、五九六、五七五
網走	三六	七、八〇〇	二、八〇一、九四〇	一、三四七、三七九	四、一五七、一一九
留萌	一三	二二、〇〇〇	四五二、二八九	一九九、〇一一	六七三、三〇〇
計	二〇九	三九九、一一三	二四、九四一、三三六	八、六一二、〇七二	三三、九五二、四一〇

札幌鐵道局

札幌逓信局

札幌稅務監督局

札幌鑛山監督局

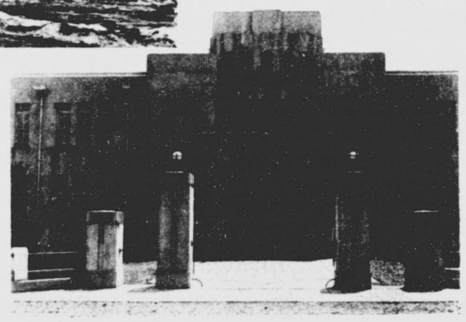

第十二章　行　政

本道の行政は明治二年開拓使を置き、之を其の機關として樺太を併せたる區域を統轄したるに始まる。而して開拓使の廢止と同時に特殊政務を中央諸官省の直轄と爲し、卽ち同十五年の所謂三縣一局時代には、殖民及山林等主として拓殖を目的とする事務は總べて之を農商務省に移し、翌年更に同省に北海道事業管理局を置いて之を統一管理せしむることとした。同十九年三縣一局を廢して北海道廳を置き、次で三十年北海道廳官制の改正を見、既設郡役所を廢して新に十八支廳を設けた。

一方自治行政に於いては明治三十四年三月法律第二號及第三號に據る北海道會法及北海道地方費法の實施によつて、北海道も亦一の地方公共團體となり、其の議決機關として北海道會を有するに至つたのである。更に大正十一年四月法律第五十八號を以て前記二法に改正を加へて道參事會設置せられ、府縣と略同樣な組織となるに至つた。

又市町村にありては開拓使設置後移民陸續として來道し、諸方に新村を開いたが、明治五年戸長役場を置くまでは舊村と共に維新前の舊制度に則り自治に當らしめた。

爾來町村數は漸次增加し、開拓使廢止の明治十五年には百四十二町、五百四十四箇村の多きに達した。而して同十九年の廢縣置廳に當り官制の大變革ありたるも、自治行政に於ては大體開拓使當時と大差なく、三十二年に至つて札幌・函館・小樽に區制を、次いで翌三十三年に至り龜田郡大野村外十五箇村に一級町村制を施行したるを以て本道に於ける自治制施行の嚆矢とする。尙町村の財力及發達の程度が未だ一級町村制を施行するに適せざる町村に對しては、三十五年二月北海道二級町村制の制定により、同四月札幌村外六十一箇町村に對して之を實施するに至つた。然るに尙町村制を施行する迄に進歩せざるものに對しては舊制に依り依然戶長役場を存したが、拓殖の進展に伴ひ一・二級町村制を施行するもの漸次其の數を增した。更に大正十一年八月、札幌外五區に市制實施せられ、翌十二年戶長役場を全廢し、降つて昭和二年一・二級町村制にも改正を加へ、本道の自治愈其の擴充を見るに至り、時勢の進運に伴ふ樣になつた。又昭和三年に於ては普通選擧法に依る第一回の衆議院議員及道會議員の選擧を施行するに至つたのである。

一　行政機關

(イ)　道廳

現行北海道廳官制に依れば北海道廳は普通地方官廳で、長官の地位及權限は殆ど府縣知事と同じである。卽ち長官は內務大臣の指揮監督を承け、且道內に於ける各省の主務に付ては各省大臣の指揮監督を承けて法律命令を執行し、北海道の拓地殖民の事務及部內の行政事務を總理するもので、道內事務に就ては其の職權又は特別の委任に依り管內一般又は其の一部に廳令を發し得るものである。道廳には長官官房の外總務・學務・經濟・土木・警察の五部を置くこと亦他府縣と同樣であるが、更に拓殖部を置き、各部長が長官の命を承けて其の所管事務を分掌してゐる。

北海道廳組織一覽表

長官官房　祕書課・文書課
總務部　人事課・庶務課・統計課・地方課・會計課・拓殖計畫課・自治講習所
學務部　學務課・社會教育課・社寺兵事課・社會課・職業課・大沼學院・行啓記念北海道廳立圖書館
經濟部　農產課・畜產課・經濟更生課・水產課・商工課・產業組合講習所
農產物檢查所及同支所(十一箇所)
農事試驗場及同支場(五箇所)、農事試作場(九箇所)

工業試驗場・水產試驗場及同支場(三箇所)
鮭鱒孵化場及同支場(四箇所)
度量衡器檢定所及同支所(一箇所)
種畜場及同分場(一箇所)・種羊場
測候所(十三箇所)・蠶業取締所及同出張所(三箇所)
水產物檢查所及同支所(十五箇所)・牛酪檢查所
北海道廳物產斡旋事務所(三箇所)

土木部　總務課・道路課・河川課・港灣課・土地改良課
土木事務所(八箇所)・治水事務所(二箇所)・築港事務所(八箇所)
都市計畫地方委員會・北海道廳出張所(函館市復興事務局內)

拓殖部　殖民課・林務課・地方林課
林業試驗場・營林區署(十九箇所)・森林事務所(十三箇所)
林產物檢查所及同支所(十八箇所)
拓殖實習場(四箇所)・移住案內所(三箇所)

警察部　警務課・警務指導員室・情報課・特別高等課・外事課・保安課・刑事課・建築工場課・衞生課・健康保險課
警察署(五十九箇所)・水上警察署(三箇所)
警察練習所・健康保險出張所(三箇所)
函館臨時海港檢疫所・治療院(十箇所)

(ロ)　支廳　本道を十四の地域に區分し、夫々北海道廳支廳を置いてゐるが、支廳長は長官の補助官吏であり、長官の指揮監督を承けて法律命令を執行し、委任の範圍に於ては自ら支廳令を發し得るもので、各部門の行政事務を掌理すると共に町村長を指揮監督するものである。

支廳の名稱、位置、管轄區域は次の通りである。

名稱	位置	管轄區域
石狩支廳	札幌市	札幌郡・千歲郡・石狩郡・厚田郡・濱益郡
渡島支廳	函館市	龜田郡・上磯郡・松前郡・茅部郡・山越郡
檜山支廳	江差町	檜山郡・爾志郡・久遠郡・太櫓郡・瀨棚郡・奥尻郡

後志支廳	倶知安町	虻田郡の一部・余市郡・小樽郡・高島郡・忍路郡・古宇郡・美國郡・積丹郡・古平郡・岩内郡・磯谷郡・歌棄郡・壽都郡・島牧郡
空知支廳	岩見澤町	空知郡の一部・夕張郡・樺戸郡・雨龍郡
上川支廳	旭川市	石狩國上川郡・空知郡の一部・勇拂郡の一部・天鹽國上川郡・天鹽國中川郡
留萌支廳	留萌町	留萌郡・增毛郡・苫前郡・天鹽郡
宗谷支廳	稚內町	宗谷郡・枝幸郡・利尻郡・禮文郡
網走支廳	網走町	網走郡・斜里郡・常呂郡・紋別郡
膽振支廳	室蘭市	幌別郡・有珠郡・虻田郡の一部・白老郡・勇拂郡（一村を除く大部分）
日高支廳	浦河町	浦河郡・様似郡・幌泉郡・三石郡・静內郡・新冠郡・沙流郡
十勝支廳	帶廣市	河西郡・十勝國上川郡・河東郡・十勝國中川郡・十勝郡・廣尾郡
釧路國支廳	釧路市	釧路郡・厚岸郡・川上郡・阿寒郡・白糠郡・足寄郡
根室支廳	根室町	根室郡・花咲郡・野付郡・標津郡・目梨郡・國後郡・色丹郡・擇捉郡・紗那郡・蘂取郡・得撫郡・新知郡・古守郡

（ハ）特設機關　開拓使設置當初本道の政務は悉く開拓使の管轄する所であつたが、其の後三縣一局時代、道廳時代となるに從つて特殊の政務は漸次分離して中央官廳の直轄に歸し、例へば宮內省關係に在りては新冠御料牧場は明治二十一年主馬寮に、裁判及刑務に關するものは同三十六年司法省に、札幌農學校は同二十七年文部省に、鐵道は開拓使廢止の際工部省に、遞信事務は同十六年農商務省に移管し、爾來年と共に組織は複雜化し新設又は擴張されたるもの多く、現在に於ける特設機關は次の通である。

宮內省所屬（帝室林野局札幌支局・同旭川支局・新冠御料牧場）

鐵道省所屬（札幌鐵道局・北海道建設事務所）

大藏省所屬（札幌稅務監督局・函館稅關・函館地方專賣局・預金部資金局札幌支局）

陸軍省所屬（第七師團・旭川憲兵隊・軍馬補充部釧路・十勝及川上支部・糧秣廠札幌派出所）

司法省所屬（札幌控訴院・札幌・函館・旭川・釧路各地方裁判所・其他刑務所）

文部省所屬（北海道帝國大學・小樽高等商業學校・函館高等水產學校）

農林省所屬（月寒種羊場・日高種馬牧場・十勝・根室・北見及膽振種馬所）

遞信省所屬（札幌遞信局・小樽貯金支局・函館地方海員審判所）
商工省所屬（札幌鑛山監督局）

二　自治機關

（イ）道　會　本道は未だ拓殖の途上に在り、且地域廣濶なる爲に、地方自治に於ても府縣制と稍異るものあるは既述の通りであるが、北海道會法及北海道地方費法の制定に依つて自治體たるの根據が與へられ、府縣と同樣な組織及權限を有してゐる。而して道參事會は十二人を以て組織し、職務權限は府縣參事會と異る處なく、道會議員數は當初三十五人であつたが、人口の增加に伴ひ昭和十一年には六十五人に增加した。而して普通選擧法實施に伴ひ、昭和十一年末現在選擧有權者は五十四萬四百四十六人といふ多數に達し、一議員當平均八千二百五十二人の有權者を占むる割合である。

（ロ）市町村　本道には一般町村制が施行されず、特別法たる一級町村制と二級町村制が施行されてゐるのである。一級町村制は府縣の町村制と略同樣であるが、二級町村制は本道獨特の制度であつて、財政其の他の發達未だ充分ならざる町村を二級町村とし、其の執行機關は官選に依るものである。卽ち其の町村長は北海道廳長官の任免に

かゝり、收入役は町村會の推薦に依り支廳長任免し、書記は同じく支廳長の任免するところであつて、其の給料及旅費等は地方費の負擔となつてゐる。而して本道の町村長はすべて北海道廳支廳長・北海道廳長官及內務大臣の三次監督を受けてゐる。

昭和十二年末現在に於ては千島得撫島以北を除き、市制施行地七・一級町村制施行地百十七・二級町村制施行地百四十八であり、一市町村面積は平均約二十方里で、其の最大なるものは實に九十二方里に達し、府縣に於ける一郡より大なる面積を有するもの多く、今後拓殖の進展につれ更に多くの町村に分割されるであらう。

第十三章　財　政

本道の財政は幾分他府縣と其の趣きを異にするが、夫れは本道が今尚開拓の道程にある拓殖地にして、拓殖事業に要する經費の大部分が國庫より支出されてゐる爲である。抑本道の開拓は遠く松前藩時代に創つたとは云へ、計畫的に開拓事業を經營したのは明治二年に於ける開拓使設置以來のことである。當時の本道は未開の地多く租稅微々たるものであつた。茲に於て開拓使は十箇年一千萬圓の國庫金と道内の租稅竝に官業收入等を合せ、以て拓殖事業經營の費に充つると共に、財政運用上兌換券竝に事業公債を發行して經營事業の進捗に努め、更に明治八年より地方出航稅を地方的行政の費途に充て其の收支を明かにした。然るに明治十五年開拓使の廢止となり、三縣（函館・札幌及根室）及一局（農商務省北海道事業管理局）設置の運びとなるや、財政も各縣に於て按配經理することゝなつたのであるが、當時既に政府は之等の縣をして自賄主義の方針を採らしめたのであつた。故に歳入の少ない縣は拓殖事業に多額の經費を支出し得ないことゝなり、各縣の政策不統一と共に本道の拓殖は著しく萎微不振の狀態となつた。茲に於て政

府は明治十九年再び三縣一局を併合して北海道廳を設置するに至つたのである。然るに其の財政は未だ餘裕を有せず、拓殖事業の如きも其の著しき進展を見ることが出來なかつたが、漸次國庫歳入の增加しつゝあつたことは言ふ迄もない。斯くして明治三十年代に至り稅務・遞信及鐵道等が分立して今日に至つた。此の間特筆すべき事柄は區町村制及地方費法竝に拓殖事業計畫を實施したことである。卽ち明治三十年には區町村制の實施となり、更に明治三十二年に立案せる拓殖十年計畫の實施に次いで、同三十四年には北海道地方費法の實施となり、茲に本道の自治制度が確立し財政亦獨立して今日に及んでゐる。而して本道の財政が他府縣と異なるは、本道が未だ開拓途上にある爲多額の殖事業經營費が自賄主義の下に、換言すれば準特別會計制度の下に國庫より支出されてゐることであるが、更に特殊的なことは其の事業實施に伴ふ拓殖の進展と共に、國庫竝に地方的の歳入を增加すべき因果的關係の存することである。從つて本道の財政は何等か特異なる事情の存せざる限り必然的に膨脹すべき特性を有する。尤も特に經濟界の不況と政府の財政緊縮或は打續く水害・凶作及凶漁等に因り歳入歳出共に順調を缺く傾向もあつたが、斯くの如きは全く特殊的事情に支配された結果に外ならない。次に項を分ちて既往の實績により其の概要を述べることゝする。

一　國庫歳入出　昭和六・七年度に於ける歳入總額は既往數十年間に亙る漸增の傾向より逆轉して大正十三年度以來の最低額を示したが、之は一般經濟界不況竝凶作凶漁の結果、租稅收入及租稅外收入の減收せる爲である。又歳出總額に於ても右の如き事情と政府財政の緊縮方針に依り昭和六年には著しく減少し、同七年は前年度に比較し一千二百萬圓といふ著しき增加を示し奇異なる現象を呈してゐるが、之は逼迫せる經濟界の窮境を打開して產業の振興を圖り、疲弊せる農山漁村竝中小商工業者の振興助成策として、政府は所謂時局匡救費を計上して第六十三議會に提出し之が協贊を經、昭和七年度以降三箇年間に社會・土木事業及經濟更生施設其他に對し多額の支出を圖つた爲である。尙明治二年開拓使設置以來政府が本道に支出したる國費總額は、昭和十年度末に於て二十一億四百八十萬餘圓にして、又歳入總額は二十一億一千七十六萬餘圓（歳入出共に陸海軍省竝宮內省所管を除く）に達し、差引千八百八十一萬餘圓の歳入超過となり、昭和十一年度の歳入總額は一般經濟界に於ける好轉に伴ひ著しき增收を示して未曾有の記錄を爲し、一億四千六十九萬餘圓に達した。又歳出も既往の最高額に達したが、千二百八十

一萬圓の歳入超過となつてゐる。今歳入出狀況を示せば左の如くである。

國庫歳入歳出

年度	歳入	歳出	歳入超過（△は不足）	明治二年より累計 歳入	歳出	歳入超過（△は不足）
昭和十一年	一四〇、六九二、三六三円	一二八、八三一、七六三円	一一、八六〇、六〇〇円	二、二五一、四五七、六二六円	二、二三三、六三八、一九〇円	一七、八一九、四三六円
昭和十年	一二八、九九五、四一七	一二一、五〇五、三九七	七、四九〇、〇二〇	二、一一〇、七六五、二六四	二、一〇四、八〇六、四二八	五、九五八、八三六
昭和九年	一二三、七四二、六一一	一二四、九七五、二八七	△一、二三二、六七六	一、九八一、七六九、八四七	一、九八三、三〇一、〇三一	△一、五三一、一八四
昭和八年	一一〇、七九〇、六一七	一一二、七九四、六四六	△二、〇〇四、〇二九	一、八五八、〇二七、二三六	一、八五八、三二五、七四四	△二九八、五〇八
昭和七年	九二、八五七、八六一	一〇六、七一九、六一九	△一三、八六一、七五八	一、七四七、二三六、六一九	一、七四五、五三一、〇九八	一、七〇五、五二一
昭和六年	九六、三〇九、九〇三	九四、七〇〇、九一二	一、六〇八、九九一	一、六五四、三七八、七五八	一、六三八、八一一、四七九	一五、五六七、二七九
昭和五年	一〇六、四一〇、三四三	一〇四、六七三、七一〇	一、七三六、六三三	一、五五八、〇六八、八五五	一、五四四、一一〇、五六七	一三、九五八、二八八
昭和四年	一一一、〇五七、一九七	一一三、七八〇、七九九	△二、七二三、六〇二	一、四五一、六五八、五一二	一、四三九、四三六、八五七	一二、二二一、六五五
昭和三年	一〇八、二六五、〇七八	一〇八、六〇七、六〇八	△三四二、五三〇	一、三四〇、六〇一、三一五	一、三二五、六五六、〇五八	一四、九四五、二五七
昭和二年	一〇一、二一三、六七九	一〇七、〇四二、七〇〇	△五、八二九、〇二一	一、二三二、三三六、二三七	一、二一七、〇四八、四五〇	一五、二八七、七八七
昭和元年	九九、一〇四、七一七	九八、七六三、一五〇	三四一、五六七	一、一三一、一二二、五五八	一、一一〇、〇〇五、七五〇	二一、一一六、八〇八
大正十四年	九六、四三一、〇一三	八七、八九七、六一七	八、五三三、三九六	一、〇三二、〇一七、八四一	一、〇一一、二四二、六〇〇	二〇、七七五、二四一
大正十三年	九五、三八一、三一六	九六、〇八二、一九二	△七〇〇、八七六	九三五、五八六、八二八	九二三、三四四、九八三	一二、二四一、八四五
大正十二年	九〇、二三五、八三八	九九、七三六、六七二	△九、五〇〇、八三四	八四〇、二〇五、五一二	八二七、二六二、七九一	一二、九四二、七二一
大正十一年	八四、六八四、七一七	九八、四〇〇、五八六	△一三、七一五、八六九	七四九、九五九、六七四	七二七、五二六、一一九	二二、四三三、五五五
大正十年	七八、八三四、五一二	八六、四四六、三三五	△七、六一一、八二三	六六五、二七四、九五七	六二九、一二五、五三三	三六、一四九、四二四
大正九年	七八、七五〇、八二七	八二、九四六、一八〇	△四、一九五、三五三	五八六、四四〇、四四五	五四二、六七九、一九八	四三、七六一、二四七
大正八年	七五、四九一、二一〇	六七、五五〇、三八二	七、九四〇、八二八	五〇七、六八九、六一八	四五九、七三三、〇一八	四七、九五六、六〇〇
大正七年	六一、〇八三、二七三	四三、四三〇、一八〇	一七、六五三、〇九三	四三二、一九八、四〇八	三九二、一八二、六三六	四〇、〇一五、七七二
大正六年	四五、六五七、二六〇	二九、八〇五、八九五	一五、八五一、三六五	三七一、一一五、一三五	三四八、七五二、四五六	二二、三六二、六七九
大正五年	三三、九一一、二四〇	二二、八八一、七八四	一一、〇二九、四五六	三二五、四五七、八七五	三一八、九四六、五六一	六、五一一、三一四
大正四年	二八、一〇一、一三〇	二〇、六六九、六五四	七、四三一、四七六	二九一、五四六、六三五	二九六、〇六四、七七七	△四、五一八、一四二
大正三年	二六、〇六二、六七四	二一、一二三、五八三	四、九三九、〇九一	二六三、四四五、五〇五	二七五、三九五、一二三	△一一、九四九、六一八
大正二年	二六、四三九、九〇四	二〇、八三一、五二八	五、六〇八、三七六	二三七、三八二、八三一	二五四、二七一、五四〇	△一六、八八八、七〇九
大正元年	二五、六五〇、八四六	二二、五五三、二四六	三、〇九七、六〇〇	二一〇、九四二、九二七	二三三、四四〇、〇一三	△二二、四九七、〇八五
明治四十年	一六、六三三、六八九	一三、八〇一、七三八	三、八三一、九五一	九八、七一七、九〇五	一三七、八四八、三六四	△三九、一三〇、四五九
明治三十年	二、二三八、六三五	四、九三八、九一六	△二、七〇〇、二八一	三一、三七〇、〇〇八	六三、四八〇、三三〇	△三二、一一〇、三二二
明治二十年	七一九、四一六	二、四七三、七五六	△一、七五三、三四〇	一八、三三三、九三三	三六、二七九、九八三	△一七、九四七、〇五〇
明治十年	六六〇、二五九	一、〇九五、五四二	△四三五、二八三	五、〇九〇、七七〇	一二、一四八、七九一	△七、〇五八、〇二一

備考　本表には宮内省及陸海軍省に關するものを包含せず。

(一) 歳入

(イ) 租税

道内に於ける租税收入は本道拓殖の重要なる財源を爲し、之が增減は直ちに拓殖費事業に影響を及ぼすものである。而して之が增減は稅法の改正、若は財界の好況不況に支配される事勿論であつて、昭和四年迄は順調なる增收を示した。然るに最近數年間は經濟界の深刻なる不況と凶作凶漁等の災害に原因して誠に憂慮すべき減少であつた。卽ち昭和五年以降は漸減の徑路を辿り、同七年度の如きは其の實收額一千五百八十萬八千餘圓で、昭和五年に比し實に五百六十四萬餘圓の激減であつた。而して同六・七年は稀有の凶作及水害等の災禍に見舞はれ斯かる減收を見たのであるが、固より之は一時的現象に過ぎぬものであつて、同八年に至るや道內豐作に惠まれたると一般財界も亦稍活況を呈するに至りたるとにより、稍增收の趨勢に復するに至つた。卽ち昭和七年を最低とし、同八年より再び漸增の趨勢に遷り、同九年に於ては昭和二年に匹敵するの增收を示し、十一年は二千二百三十六萬八千三百一圓に達し、現在迄の最高記錄たる昭和四年に比肩し得る實績である。

而して本道の租税は酒稅を第一位として砂糖消費稅・所得稅・營業收益稅・鑛業稅及地租等が之に次ぐものである。而して之等の大部分は何れも經濟界の影響を受けるものであるが、著しき增收を示してゐるのは砂糖消費稅で、之は拓殖計畫中主要事業の一たる甜菜奬勵に基く甜菜糖製造の進展に依るもので本道國庫の主要財源となつたのである。左に主なる租稅收入の實績を揭げよう。

國庫租稅收入

年度	所得稅	地租	營業收益稅	資本利子稅	相續稅	鑛業稅	酒稅	砂糖消費稅	關稅	噸稅	其他	計
昭和二年	三、七七八、八二一円	一、一〇〇、一四九円	一、一九二、五二四円	三三三、六四〇円	四三八、一〇五円	一、一三三、四七五円	五五五、〇三四、一〇八円	三三〇、二七五円	一六〇、〇三五円	五三三、六二四円	三、三六八、三〇一円
昭和一〇年	三、五二六、一七六	一、〇七二、〇〇七	一、一五五、一六〇	二五〇、八七一	四二三、八六七	九八七、八三六七	四七〇、四八九六	四三〇、四三八	三一八、七七二	一五五、五一四	三六九、九〇〇	三、一一、〇四〇
昭和九年	三、三六七、九四九	一、〇八四、〇一七	一、〇四四、六七一	二五九、六八八	四五五、八四六	九九〇、一六四七	五七九、六七三	四五、五七九、九一三	六〇四、五八一	一四五、七五八	三〇、三三三、八七四	
昭和八年	二、九一七、三三五	一、〇四三、九一九	九四一、〇〇四	二五九、九二四	三八九、二三九	七二五、四三〇、六七三	四三〇、六七三	四、八〇四、五二一	一一七、三六九	一二四、五七二	一八、一六八、九七一	
昭和七年	二、八七三、九六一	九九七、五五四	九三八、五六四	二四五、九六八	四一五、一四八	五六八、二〇四	四三〇、八四一	三、一四三、〇六〇	一一七、〇三四	一八、一九八	一五、八〇八、七九六	
昭和六年	三、三六六、三八五	一、一四三、〇六〇	一、〇九七、八〇九	二六四、八七四	三四六、五七九	七〇五、二七九、七五九	四七五、四一、〇九八	三、三五八、八四〇	一三三、四一六	一四四、七一〇	一七、八一四、五六一	
昭和五年	三、七七七、九九三	一、一〇五、八五三	一、二八九、八七七	二六一、一八五	三一一、四三六	八六六、〇七六、七六二	六、九五八、四、八二八	七、〇四四	一五四、〇三三	二三二、一三二	一四四八、七三七	
昭和四年	四、三一六、一九四	一、〇七一、二九八	一、三八三、五五三	二九八、五七七	二七四、一三三	九七一、四八四	八、八一八、三三四、二五二、七三一	六四八、八一一	一五二、〇六三	二五六、〇四四	二三、七五四、二五八	
昭和三年	四、〇五五、三〇二	一、〇五〇、五六六	一、三一一、六〇一	三〇七、〇三七	四六七、〇五七	七〇、八三四、八八五四、二四九、八六一、〇九八	九九、一五〇	一五九、五〇五	二三、七〇五九、七〇三			
昭和二年	四、〇五一、〇六四	一、〇〇六、一八九	一、二一七、二九六	二九一、三〇五	四三七、四四九	九九九、九九三七、四七七、三八二三、七〇二、二三九	八三九、五一四	九二、九二五	二三六、七九七	二〇、三三一、八五三		